

令和3年度 概算要求のポイント

令和3年度 文部科学省概算要求のポイント（コロナ対応関係）

ウィズコロナ期間を乗り切り、ポストコロナ時代の「新たな日常」に向けて、「新型コロナウイルス感染症への対応など緊要な経費」として必要な予算を計上。

※各事項の右側の丸数字は各事業資料のページ数
2ページ以降と同様、いずれも要求額に加えて事項要求(★)を含む

学校・教育関係(2,801億円★)

スポーツ・文化芸術関係(624億円★)

科学技術関係(2,557億円★)

▶ ポストコロナの「新たな日常」の実現 ※ウィズコロナ下の支援に資するものを含む

- 令和時代の学校スタンダードの実現
(少人数指導体制⑤、GIGAスクールサポーター⑦、
学習者用デジタル教科書⑨、オンライン学習システム⑩、
通信環境整備⑫、学校施設整備等⑬)
- デジタルを活用した高等教育の高度化 ⑳㉑
- 大学等における教育研究基盤の施設・設備の整備等 ⑮⑯⑰⑱



- デジタル技術を活用した新たなスポーツ
観戦体験・オンライン指導による
スポーツ機会の創出 ④④
- 文化施設のデジタル配信・バーチャル展示など
新たな文化芸術活動による収益力強化 ⑤①



- 研究のデジタルトランスフォーメーション(DX)の
推進 ⑤⑧⑨
- コロナショック後の未来を先導する
イノベーション・エコシステムの維持・強化 ⑤⑦
- ポストコロナの「新たな日常」を支える
新技術開発 ⑤⑨⑥①
- 大学等ファンドなどによる世界レベルの
研究基盤を構築するための仕組みの実現 ⑤⑤



▶ ウィズコロナ下の学習・スポーツ・文化・研究活動の継続支援

- 補習・感染症対応等のための学習指導員、スクール・サポート
スタッフ等の活用 ⑥
- いじめ・不登校、虐待等に対応した教育相談
体制等の充実 ②⑥
- 経済的困難に直面する高校生や大学生等への
学びのセーフティネット構築 ③⑦⑧
- 新しい生活様式に対応した体験機会の充実 ②



- 体力向上や栄養等の総合的な
健康力向上の向上 ④③
- 子供が文化芸術に触れる環境の充実 ⑤①
- オリンピック・パラリンピック競技大会等の
成功に向けた国際競技力の強化 ④④
- 文化芸術活動・地域の伝統行事・文化財修
理等の再開・継続支援 ⑤①⑤②



- 博士後期課程学生の処遇向上を
はじめとする若手研究者支援 ⑤④⑤⑤
- 研究活動の再開・継続の基盤整備
(リモート化・スマート化の推進) ⑤⑧
- 新型コロナウイルス等感染症対策に
貢献する研究開発 ⑥⑥



▶ コロナに負けない「安全・安心」環境の実現

- 感染症対策のための保健衛生用品等の整備 ⑬⑭
- 感染症対策のための専門家派遣 ⑬
- 空調設置など学校施設等の衛生環境改善 ⑱
- 感染症に対応できる大学病院の高度医療人材養成等 ③③



- スポーツ施設や全国的なスポーツリーグ等に
おける感染症対策 ④④
- 国立文化施設や博物館等の文化施設における
感染症対策 ⑤③



- 国立研究開発法人等における感染症対策や
研究施設の整備

知らないうちに、拡めちゃうから。



令和3年度 文部科学省概算要求のポイント（教育関係）



「人づくりこそ国づくり」。「新たな日常」、「人生100年時代」や「Society 5.0」の到来を見据えながら、日本を誰にでもチャンスあふれる国へと変え、我が国の未来を切り拓いていくために、教育再生、科学技術・イノベーション、スポーツ・文化芸術の振興により、「未来への先行投資」を行う。

文教関係予算のポイント 4兆3,011億円（4兆303億円）

教育政策推進のための基盤の整備

◆ 少人数によるきめ細かな指導体制の計画的な整備やGIGAスクールにおける学びの充実など、新しい時代の学びの環境の整備及び学校における働き方改革の推進

- 義務教育費国庫負担金 ⑤ 1兆5,208億円★（1兆5,221億円）
- 感染症対応を含むスクール・サポート・スタッフ等の外部人材の拡充 ⑥②③49億円（146億円）
- GIGAスクールサポーター配置促進 ⑦ 53億円（新規）
- GIGAスクールにおける学びの充実 ⑧ 4億円（3億円）
- 学習者用デジタル教科書普及促進事業 ⑨ 52億円（0.2億円）
- オンライン学習システムの全国展開、教育データ活用推進 ⑩ 36億円（2億円）
- 全国学力・学習状況調査のBI化に向けた試行検証、問題開発等 ⑪ 6億円（新規）
- 新時代の学びの基盤となる通信環境整備 ⑫ 11億円（新規）

◆ 幼・小・中・高等学校及び特別支援学校等において、幼児児童生徒や教職員が安全・安心に過ごせるよう、感染症対策等を充実

- 感染症対策のための衛生環境整備支援事業 ⑬ 78億円（新規）
- 学校における感染症対策専門家派遣事業 ⑭ 14億円（新規）
- 子供の育ちを守る幼児教育の推進 ⑮ 81億円（14億円）

◆ 大学からの社会変革を目指し、「新たな日常」に向けた教育研究の推進、基盤的経費の充実、評価や客観的指標に基づくメリハリある配分による改革の徹底や、高専の高度化・国際化を推進

- 国立大学改革の推進等 ⑯ 1兆1,187億円★（1兆854億円）
- 私立大学等の改革の推進等 ⑰ 4,029億円★（3,994億円）
- 国立高等専門学校の高度化・国際化 ⑱ 671億円★（623億円）

◆ 児童生徒等の安全と健康を守り、計画的・効率的な長寿命化を図る老朽化対策を中心とし、「新たな日常」を支える学校施設等の整備を推進

- 公立学校施設整備 ⑲ 1,295億円★（695億円）
- 国立大学等施設整備 ⑳ 820億円★（361億円）
- 私立学校施設整備 ㉑ 349億円★（100億円）
- 認定こども園施設整備 ㉒ 200億円★（25億円）

	前年度	令和3年度	比較増減	比較増減率
文部科学関係予算	5兆3,060億円	5兆9,118億円	6,058億円	11.4%増

★は要求額+事項要求とするもの。額がないものは事項要求のみ。

※前年度予算額は、「臨時・特別の措置」（防災・減災、国土強靱化関係）1,092億円を除く。各事項の右側の丸数字は各事業資料のページ数。（ ）内は前年度予算額。

夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力の育成

◆ コミュニティ・スクールと地域学校協働活動との一体的推進による地域の教育力の向上、新しい生活様式に対応した体験機会の充実を図る

- 学校を核とした地域力強化、学校安全体制整備等 ⑳㉑ 98億円（76億円）
- 子供の体験活動の推進 ㉒ 4億円（1億円）

◆ 高等学校教育改革の推進、道徳教育の充実等

- 高等学校教育改革の推進 ㉓㉔ 22億円（5億円）
- 道徳教育の抜本的改善・充実 ㉕ 43億円（42億円）

◆ 教育相談体制等の充実によるいじめ・不登校、虐待対応等の推進

- スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置充実、SNS等を活用した相談体制の充実等 ㉖ 74億円（69億円）
- 不登校児童生徒に対する支援、夜間中学の設置促進等 ㉗㉘ 3億円（2億円）

◆ 感染症対策を含めた大学入学共通テストの円滑な実施

- 大学入学者選抜における共通テスト改革推進事業 ㉙ 19億円★（14億円）

社会の持続的な発展をけん引するための多様な力の育成

◆ 新しい時代の学びの環境整備のための派遣教師の増など、在外教育施設の機能を強化

- 在外教育施設の戦略的な機能強化 ㉚ 202億円★（177億円）

◆ Society 5.0の実現及びウィズコロナ・ポストコロナに向けた人材育成の強化

- 数理・データサイエンス・AI教育の全国展開の推進 ㉛ 10億円（10億円）
- デジタルを活用した大学・高専教育高度化プラン ㉜ 90億円（新規）
- 専修学校における先端技術活用実証研究 ㉝ 7億円（4億円）
- 大学病院における感染症に対応できる高度医療人材養成等 ㉞ 50億円★（新規）

令和3年度 文部科学省概算要求のポイント（教育、スポーツ、文化芸術関係）



生涯学び、活躍できる環境の整備

◆ 人生100年時代や技術革新の進展等を見据え、リカレント教育等社会人が学び直す機会を拡充 ⑳

- 大学等における価値創造人材育成拠点の形成 1億円（新規）
- 女性のチャレンジに寄り添う学びと社会参画支援 0.3億円（0.3億円）
- 放送大学の充実 77億円（74億円）

◆ 就学前から高等教育段階、卒業後まで、特別支援教育の生涯学習化を進める「障害者活躍推進プラン」等の推進

- 大学等や学校卒業後の障害者の学びを推進 ⑳ 2億円（1億円）
- 切れ目ない支援体制構築に向けた特別支援教育の充実 ⑳ 92億円（25億円）

誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットの構築

◆ 私立高等学校授業料の実質無償化や高等教育の修学支援の確実な実施など、各教育段階の負担軽減により学びのセーフティネットを構築

- 私立高等学校授業料の実質無償化等 ㉑ 4,196億円（4,276億円）
 - 高校生等奨学給付金の充実 ㉒ 159億円（136億円）
 - 高等教育の修学支援の確実な実施 ㉓ ★（5,823億円）
- ※内閣府計上予算含む

◆ 外国人材の受入れ拡大に対応し、共生社会の実現を図るため、日本語教育・外国人児童生徒等への教育を充実 ㉔

- 生活者としての外国人に対する日本語教育の推進 14億円（10億円）
- 外国人児童生徒等への教育の充実 14億円（8億円）



スポーツ関係予算のポイント

444億円（351億円）

◆ 東京オリンピック・パラリンピック競技大会等の成功に向けた対応

- 競技力向上事業 ④ 106億円★（101億円）
- ハイパフォーマンス・サポート事業 ④ 27億円★（22億円）
- アンチ・ドーピング体制の整備・強化 ④ 3億円（3億円）
- 東京オリ・パラ大会に係る新型コロナウイルス感染症関連経費のうち、国が負担すべき経費 ★（新規）

◆ 「新たな日常」におけるスポーツ施策の総合的な推進とスポーツレガシーの継承

- 新たな日常における子供の健やかな心身の育成 ④ 38億円（9億円）
- スポーツリーグ等における感染症対策 ④⑤ 48億円（新規）
- 国立競技場等における感染症対策 ★（新規）
- Sport in Life推進プロジェクト(スポーツ参画人口の拡大) ④ 3億円（3億円）
- 地域運動部活動推進事業 ④ 2億円（新規）
- スポーツ産業の成長促進事業 ④ 3億円（2億円）
- スポーツによる地域の価値向上プロジェクト ④ 3億円（2億円）
- 障害者スポーツ推進プロジェクト ⑤ 1億円（1億円）

文化芸術関係予算のポイント

1,588億円（1,067億円）

◆ 文化芸術活動の継続・発展・継承のため、「新たな日常」の文化芸術活動・人材育成を支援するとともに、子供たちが多様な文化芸術に触れる環境等を充実 ⑤

- 文化芸術活動の継続・発展等支援 161億円★（新規）
- 文化芸術による創造性豊かな子供の育成 145億円（67億円）

◆ 文化財の次世代への確実な継承のため、修理や防災対策、修理技術者等の育成、邦楽の普及拡大を推進するとともに、日本遺産等の地域の文化資源の磨き上げ等による地域活性化を推進 ⑥

- 文化財の適切な修理等による継承・活用等 444億円★（395億円）
- 重要文化財等防災施設整備事業 ★（26億円）
- 地域文化財総合活用推進事業 48億円（15億円）
- 日本遺産活性化推進事業 9億円（7億円）

◆ 文化施設の機能強化や文化観光の推進とともに、国立文化施設の整備・充実、新しい生活様式下での鑑賞方法への対応等を推進 ⑦

- 博物館等文化拠点機能強化・地域文化観光推進プラン 50億円（20億円）
- 国立文化施設の機能強化 388億円（295億円）
- 国立文化施設の整備 21億円★（17億円）

科学技術予算のポイント 1兆2,427億円（9,762億円）

我が国の抜本的な研究力向上と優秀な人材の育成

- ◆ **「研究力強化・若手研究者支援総合パッケージ」に基づき、我が国の研究力を総合的・抜本的に強化** ④⑤⑥
 - 科学技術イノベーション創出に向けた大学フェロシップ創設事業 29億円（新規）
 - 特別研究員事業 178億円（156億円）
 - 科学研究費助成事業（科研費） 2,414億円（2,374億円）
 - 戦略的創造研究推進事業（新技術シーズ創出） 458億円（418億円）
 - 未来社会創造事業 115億円（77億円）
 - 世界トップレベル研究拠点プログラム（WPI） 66億円（59億円）
 - 戦略的創造研究推進事業（社会技術研究開発） 18億円（15億円）
 - 研究開発戦略センター事業（安全・安心、人社会創設） 8億円（6億円）
- ◆ **大学等ファンドなどによる世界レベルの研究基盤を構築するための仕組みの実現** ⑤
 - 世界レベルの研究基盤を構築するための仕組みの実現（※内閣府と共に要求）等 ★（新規）

Society 5.0を実現し未来を切り拓くイノベーション創出とそれを支える基盤の強化

- ◆ **コロナショック後の未来を先導するイノベーション・エコシステムの維持・強化** ⑦
 - 次世代アントレプレナー育成事業（EDGE-NEXT） 20億円（4億円）
 - 大学発新産業創出プログラム（START） 46億円（19億円）
 - 共創の場形成支援 166億円（138億円）
- ◆ **研究環境のデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進** ⑧
 - 研究基盤の整備・共用とリモート化・スマート化の推進 126億円（12億円）
 - マテリアルDXプラットフォーム構想実現 115億円（25億円）
- ◆ **世界最高水準の大型研究施設の整備・利活用の促進** ⑨
 - スーパーコンピュータ「富岳」の整備 327億円（60億円）
 - 官民地域パートナーシップによる次世代放射光施設の整備 66億円（17億円）
 - 最先端大型研究施設の整備・共用 451億円（407億円）

重点分野の戦略的推進と感染症対策等のための研究開発の推進

- ◆ **AI、量子技術戦略等の国家戦略を踏まえた重点分野の研究開発を戦略的に推進** ⑩
 - AIP:人工知能/ビッグデータ/IoT/サイバーセキュリティ統合プロジェクト 106億円（97億円）
 - 光・量子飛躍フラッグシッププログラム（Q-LEAP） 44億円（32億円）
- ◆ **新型コロナウイルス感染症や将来の感染症対策に貢献する創薬研究支援等の健康・医療分野の研究開発を推進** ⑪
 - 新興・再興感染症研究基盤創生事業 50億円（30億円）
 - 創薬等ライフサイエンス研究支援基盤事業 82億円（37億円）
 - 再生医療実現拠点ネットワークプログラム 91億円（91億円）

大規模自然災害対策等の国民の安全・安心やフロンティアの開拓に資する課題解決型研究開発の推進

- ◆ **宇宙・航空分野の研究開発の推進** ⑫
 - 新宇宙基本計画に基づく宇宙分野の研究開発 2,809億円（1,544億円）
 - ・ アルテミス計画に向けた研究開発 810億円（70億円）
 - 次世代航空科学技術の研究開発 44億円（36億円）
- ◆ **海洋・極域分野の研究開発の推進** ⑬
 - 北極域研究船を含めた極地研究等の推進 64億円（54億円）
- ◆ **防災・減災分野の研究開発の推進** ⑭
 - 基礎的・基盤的な防災科学技術の研究開発 82億円（76億円）
（※このほか、南海トラフ海底地震津波観測網（N-net）の構築に11億円計上）
- ◆ **環境エネルギー分野の研究開発の推進** ⑮
 - 革新的パワーエレクトロニクス創出基盤技術研究開発事業 21億円（新規）
 - ITER（国際熱核融合実験炉）計画等の実施 286億円（213億円）
- ◆ **原子力分野の研究開発・安全確保対策等の推進** ⑯
 - 原子力の基礎基盤研究とそれを支える人材育成 79億円（71億円）
 - ・ 「もんじゅ」サイトを活用した新たな試験研究炉の概念設計 1億円（0.3億円）
 - 高速増殖炉「もんじゅ」の廃止措置に係る取組 179億円（179億円）



新しい時代の学びの環境の整備（義務教育費国庫負担金）

令和3年度要求・要望額 1兆5,208 億円 + 事項要求
(前年度予算額 1兆5,221億円、補正予算額 40億円)

～学校における働き方改革と少人数によるきめ細かな指導体制の計画的な整備～

学校における働き方改革を引き続き進めるため教職員定数+2,397人を要求。
あわせて、令和のスタンダードとしての「新しい時代の学びの環境」における少人数によるきめ細かな指導体制の計画的な整備について、予算編成過程で検討する（事項要求）。

・教職員定数の改善	+44億円 (+2,000人)	・基礎定数化に伴う定数増	+9億円 (+397人)	
・教職員定数の自然減	▲22億円 (▲995人)	・教職員配置の見直し	▲44億円 (▲2,000人)	計 対前年度▲13億円 + 事項要求
・教職員の若返り等による給与減	▲1億円	・教員給与の見直し	+1億円	

学校における働き方改革等 計 +2,397人

○教員の持ちコマ数軽減による教育の質の向上 +2,000人（加配定数）

- ◆小学校専科指導の充実
 - 義務教育9年間を見通した指導体制への支援 +2,000人
 - 教員の持ちコマ数の軽減や、教科指導の専門性を持った教員によるきめ細かな指導など、小学校の専科指導に積極的に取り組む学校を支援。
- (※) 令和2年度予算編成過程において、指導方法工夫改善定数3.3万人について、小学校のティーム・ティーチング6,800人のうち算数での活用が見込まれる4割を除く残り4,000人については、学校の働き方改革の観点から、専科指導のための加配定数に発展的に見直すこととした。
(令和2年度、3年度の2年間で段階的に2,000人ずつ実施)

○教育課題への対応のための基礎定数化関連 +397人（基礎定数）

- (H29.3義務標準法改正による基礎定数化に伴う定数の増減)
- ◆発達障害などの障害のある児童生徒への通級指導の充実 +506人
 - ◆外国人児童生徒に対する日本語指導教育の充実 +90人
 - ◆初任者研修体制の充実 +11人
- ※基礎定数化に伴う定数減等 ▲210人

少人数によるきめ細かな指導体制の計画的な整備 事項要求

○少人数によるきめ細かな指導体制の計画的な整備

これまでの新型コロナウイルス感染症対応を踏まえ、子供たちの学びを保障するとともに、「GIGAスクール構想」のもと個別最適な学びを実現することができるよう、1人1台端末の下での効果的なICTの活用や身体的距離の確保など、新しい時代の学びを支える環境を整備することが必要である。

そのため、学級編制の標準の引下げを含め、少人数によるきめ細かな指導体制の計画的な整備について、経済財政運営と改革の基本方針2020を踏まえ、予算編成過程において検討することとする。

- (参考) 経済財政運営と改革の基本方針2020(抄)(R2.7.17)
第3章「新たな日常」の実現
3. 「人」・イノベーションへの投資の強化
— 「新たな日常」を支える生産性向上
(1) 課題設定・解決力や創造力のある人材の育成
① 初等中等教育改革等
- 学校の臨時休業等の緊急時においても、安全・安心な教育環境を確保しつつ、全ての子供たちの学びを保障するため、少人数によるきめ細かな指導体制の計画的な整備やICTの活用など、新しい時代の学びの環境の整備について関係者間で丁寧に検討する。

(参考)被災した児童生徒に対する心のケアや学習支援のため、教職員定数【669人】を別途要求(15億円)【復興特別会計】



多様な外部人材が学校の教育活動に参画する取組を支援
教師と多様な人材の連携により、**学校教育活動の充実**と**働き方改革**を実現
引き続き、新型コロナウイルス感染症への対応のための大規模配置を継続

学習指導員等の配置

(学力向上を目的とした学校教育活動支援)

要求額： 131億円 (+99億円)
(通常分32億円、コロナ影響分99億円)

人数： 32,000人 (+24,000人)

事業内容

児童生徒一人一人にあったきめ細かな対応を実現し、また、新型コロナウイルス感染症の対応のために、教師や学校教育活動を支援する人材の配置を支援

児童生徒の学習サポート

- TT 指導(team-teaching)や習熟度別学習、放課後の補習など発展的な学習への対応
- 外国人児童生徒等の学力向上への取組

進路指導・キャリア教育

- キャリア教育支援、就職支援のための相談員の配置
- 専門家による出前授業の実施

学校生活適応への支援

- 不登校児童生徒への支援
- いじめへの対応



教師の指導力向上等

- 校長経験者による若手教員への授業指導
- 子供の体験活動の実施への支援



想定人材

退職教員、教師志望の学生をはじめとする大学生、学習塾講師 NPO等教育関係者、地域の方々など幅広い人材

実施主体

都道府県・指定都市

負担割合

国1/3 都道府県・指定都市2/3

スクール・サポート・スタッフの配置

事業内容



要求額： 108億円 (+89億円)
(通常分28億円、コロナ影響分80億円)
人数： 24,500人 (+19,900人)

教師の負担軽減を図り、教師がより児童生徒への指導や教材研究等に注力できるよう、学習プリント等の準備や採点業務、来客・電話対応、新型コロナウイルス感染症対策の消毒作業等をサポートするスクール・サポート・スタッフの配置を支援

想定人材



地域の人材 (卒業生の保護者など)

実施主体



都道府県・指定都市

負担割合



国1/3
都道府県・指定都市2/3

中学校における部活動指導員の配置

事業内容



要求額： 15億円 (+3億円)
人数： 13,200人 (+3,000人)

適切な練習時間や休養日の設定など部活動の適正化を進めている教育委員会への教員に代わって顧問を担う部活動指導員の配置を支援

想定人材



指導する部活動に係る専門的な知識・技能を有する人材

実施主体

学校設置者
(主に市町村)

負担割合



国1/3 都道府県1/3 市町村1/3
(指定都市：国1/3、指定都市2/3)

※スポーツ庁の運動部活動に係るガイドライン及び文化庁の文化部活動に係るガイドラインを遵守するとともに、教師の負担軽減の状況を適切に把握するなど一定の要件を満たす学校設置者に対して支援を行う。
※交通費については、人材確保のための人材バンクの立ち上げ、または、人材バンクの立ち上げ計画を作成している学校設置者に対して支援を行う。

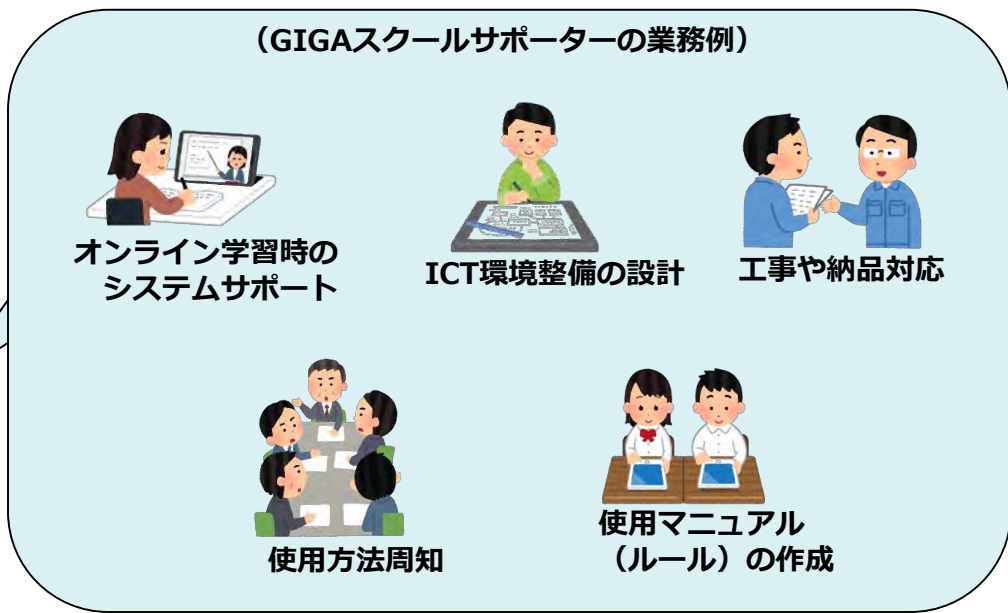
GIGAスクールサポーター配置促進事業

令和3年度要求・要望額 53億円
(前年度補正予算額 105億円)



災害や感染症の発生等による学校の臨時休業等の緊急時においても、ICTの活用により全ての子供たちの学びを保障できる環境を早急に実現するため、「1人1台端末」の早期実現や家庭でも繋がる通信環境の整備など、「GIGAスクール構想」を加速することが必要であるが、学校の人的体制は不十分である。

このため、急速な学校ICT化を進める自治体等を支援するため、学校における **ICT環境整備の設計** や **使用マニュアル(ルール)の作成** のほか、新型コロナウイルス感染症による臨時休業期間における、オンラインによる家庭学習の実施に関する支援等を行う **ICT技術者の学校への配置経費を支援** する。



対象校種	国・公・私立の小・中・高校・特支等
実施主体	国立：国立大学法人 公立、私立：都道府県、政令市、その他市区町村等、学校法人

想定人材	ICT関係企業OBなどICT環境整備等の知見を有する者
補助割合	国立：定額 公立、私立：1/2
補助対象経費	人件費、旅費、消耗品費、雑役務費(委託事業費)等

- 「GIGAスクール構想の実現」を踏まえ、**その着実な実施に向けて自治体・学校への支援を充実する**とともに、**児童生徒1人1台端末の環境におけるICTの効果的な活用を一層促進する**必要がある。
- 新学習指導要領において、「情報活用能力」が全ての学習の基盤となる資質・能力として位置付けられたことを踏まえ、その育成のため、**教師のICT活用指導力の向上**や**情報教育の充実**を図る必要がある。

「ICT活用教育アドバイザー」等による整備・活用推進

- 学校のICT環境整備の加速とその効果的な活用を一層促進するため有識者等における助言・支援を実施
 - 学校におけるICT環境整備に関する内容
 - ICT活用指導力向上やICTを効果的に活用した指導の実施に関する内容
- ICTを効果的に活用するための指導事例等のオンライン教員研修プログラムの作成

対象校種	学校設置者 (小・中・高等学校等)
委託対象経費	人件費・諸謝金等必要な経費
委託先	民間企業等



情報モラル教育推進事業

- スマートフォンやSNSの急速な普及や「GIGAスクール構想の実現」を踏まえ、以下を実施
 - 情報モラル教育の推進に係るe-learningプログラムの作成
 - 児童生徒向け啓発資料の作成・周知
 - 情報モラル教育指導者セミナーの開催
 - 学校におけるICT機器利用における健康面への影響に関する調査



児童生徒の情報活用能力の把握に関する調査研究

- 情報活用能力を定期的に測定するため、**小・中・高等学校等における児童生徒の情報活用能力調査を全国規模で実施**
 - 予備調査の結果分析
 - 全国の小・中・高等学校等の抽出校における本調査

対象校種	学校設置者 (小・中・高等学校等)
------	----------------------

委託対象経費	人件費・諸謝金等必要な経費
委託先	民間企業等

対象校種	国・公・私立の 小・中・高等学校等 (小5、中2、高2の児童生徒)
------	---

委託対象経費	人件費・諸謝金等必要な経費
委託先	民間企業等

期待される成果

- 全国の自治体・学校にけるGIGAスクール構想の着実な実施
- 新学習指導要領及び児童生徒1人1台端末の環境を踏まえた教員のICT活用指導力の向上及びICTを効果的に活用した指導の実施
- 児童・生徒の情報活用能力（情報モラルを含む）の把握及び育成、教育の情報化のEBPMの推進

背景 ・ 課題

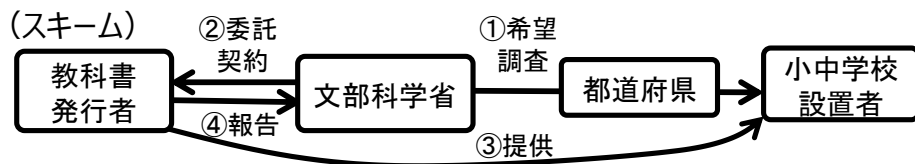
- ・G I G Aスクール構想により、**1人1台端末環境が早期に実現**する見通し。
- ・学習者用デジタル教科書は、学校現場において導入が進んでいない。(ICT環境整備や**有償での購入**等が課題であるため)
- ・新型コロナウイルス感染症への対応の観点から、学校教育におけるICT活用や家庭への端末の持ち帰りをより積極的に進める中で、ICTを活用した学びの出発点として、学習者用デジタル教科書は必須。
- ・骨太の方針や成長戦略において、「**デジタル教科書・教材の整備・活用の促進**」や**現行制度の在り方の見直し**を求められている。

児童生徒の学びの充実や障害等による学習上の困難の低減に資するよう、
学校現場におけるデジタル教科書の導入を促進

事業内容

① 学びの保障・充実のための学習者用デジタル教科書 実証事業 5,045百万円 (新規)

- ・**1人1台端末の環境等**が整っている**小・中学校等**を対象として、デジタル教科書(付属教材を含む)を提供し普及促進を図る。
- ・**宿題など学校の授業以外の場でも活用**できるよう、パブリッククラウドを使用した供給方式とする。
- ・大規模な提供に当たって生じる課題等について報告を求める。



② 学習者用デジタル教科書のクラウド配信に関する フィージビリティ検証 116百万円 (新規)

- ・**多教科のデジタル教科書を多数の児童生徒が同時に利用**する際の円滑な導入・使用を担保し、ネットワーク環境等の改善を促すため、**デジタル教科書のクラウド配信に関するフィージビリティ検証**を実施。
- ・**複数のモデル地域における比較検証**を通して**デジタル教科書のクラウド配信**を進める際のコスト削減や望ましいシステムの在り方の検討を行う。(スキーム) 民間企業等に業務委託

③ 学習者用デジタル教科書の効果・影響等に関する 実証研究 65百万円 (20百万円)

- ・実証研究校での詳細な調査による**デジタル教科書の使用による効果・影響**の検証を実施。
- ・教員の**授業実践**に資するよう**事例集や研修動画**を製作。
- ・①の事業と連携して**全国でアンケート調査**を実施。**初めて使用するケースを含む多数のデータ**を基に、**効果検証や傾向・課題等の分析**を行う。(スキーム) 民間企業等に業務委託

対象
校種・
学年 国・公・私立の小学校5・6年生、中学校全学年、義務教育学校、中等教育学校(前期課程のみ)及び特別支援学校(小学部・中学部)の相当する学年

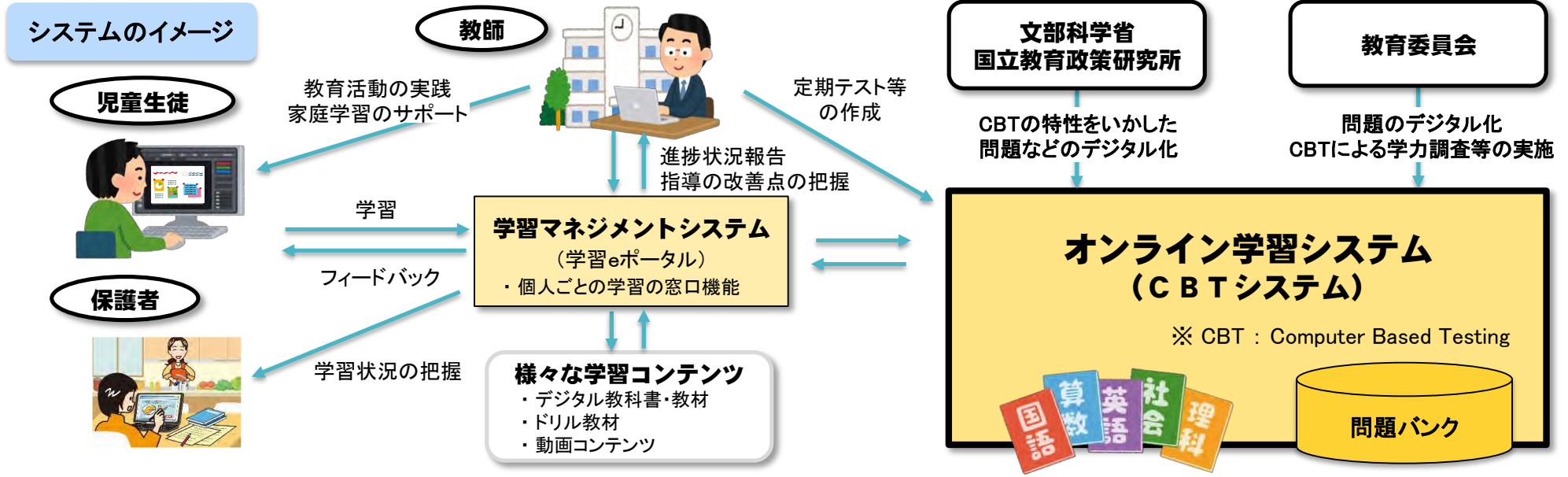
対象の
経費 小学校5・6年生の1教科、中学校全学年の2教科分の学習者用デジタル教科書(付属教材を含む)経費全額

趣旨

- 災害や感染症等による学校の臨時休業などの緊急時における「学びの保障」の観点から、パソコンやタブレットを用いて学校・家庭において学習やアセスメントができるシステムを全国の小中高等学校の児童生徒が活用できるようにする。
- 誰一人取り残すことのない、個別最適な学びに向け、「GIGAスクール構想」による「1人1台端末」を踏まえた上で、教育データを効果的に利活用するための具体的なシステム開発や実証等を行う。(国立教育政策研究所に創設予定の「教育データサイエンスセンター」も活用)

概要

- 【オンライン学習システムの全国展開】 令和2年度に小中高200校規模のプロトタイプを開発するオンライン学習システム（CBTシステム）を、全国の小中高等学校で活用できるようにシステムの機能の改善・拡充（サーバーの全国対応等）、学習履歴の分析・フィードバック等を行う。
 → 希望する自治体が学力調査をCBTで実施する場合に活用でき、1人1台時代のより充実したアセスメントが可能になる。
- 【先端技術・教育データの利活用推進】 先端技術や教育データを効果的に活用して、文科省・自治体・学校間のデータ伝達を円滑・迅速化等の課題を解決するシステムの開発等を行う。



対象校種	小学校、中学校、高等学校等
------	---------------

委託先	オンライン学習システム：民間事業者等 先端技術・教育データ利活用推進：教育委員会・学校、研究機関等
-----	--

箇所数 期間	オンライン学習システム：全国展開 先端技術・教育データ利活用推進：10箇所
-----------	--

委託対象 経費	オンライン学習システム：機能の改善・充実（サーバーの強化等） 先端技術・教育データ利活用推進：実証・開発等に係る経費
------------	---

背景

- GIGAスクール構想やPISA等の国際的な学力調査のCBT※1による実施の流れを踏まえ、全国学力・学習状況調査のCBT化について、全国的な学力調査のCBT化検討ワーキンググループにおいて、専門的・技術的な観点から検討を実施。
- 同ワーキンググループの中間まとめ「論点整理」※2を踏まえ、全国学力・学習状況調査のCBT化に向けて、**国立教育政策研究所と連携し、まずは小規模からの試行・検証や問題開発等**に取り組む

※1 CBT(Computer Based Testing)：コンピュータ使用型調査（PISAは2015年調査よりCBTへ移行。TIMSSは2023年調査で完全移行予定）

※2 「全国学力・学習状況調査のCBT化に向けて、まずは小規模から試行・検証に取り組み、課題の解決を図りつつ、確実に段階的に規模・内容を拡張・充実させていくことが早期の進展、実現につながる」との提言（全国的な学力調査のCBT化検討ワーキンググループ中間まとめ「論点整理」（令和2年8月28日）より抜粋）

事業概要

○**試行・検証** 文部科学省：令和3年度要求・要望額 80百万円

- ・約1万人の児童生徒を対象に、学校の端末とネットワークを活用し、CBTでの調査を試行的に実施
- ・各工程を様々なパターンで実施し、課題を把握・検証

<主な検証事項>

- ①問題の表示形式
CBTの利点を活かした出題
- ②ネットワーク方式
- ③端末(PC/タブレット等)
学校への支援体制
(サポーター/オンライン)
解答入力方式
(キーボード/タッチペン等)
- ④採点・結果提供方式
等

<調査の実施工程>



(※) 初等中等教育局の「オンライン学習システム」を活用
(令和2年度プロトタイプ開発。令和3年度全国展開)

試行・検証の実施時期は、令和3年秋以降を想定

○**問題開発等** 国立教育政策研究所：令和3年度要求・要望額 500百万円

- ・CBT問題の開発をはじめ、CBT問題の管理方法、先進的技術の活用に係るフィージビリティ等について、内外の研究者や教育委員会・学校等の協力を得て調査研究を実施

<主な調査研究事項>

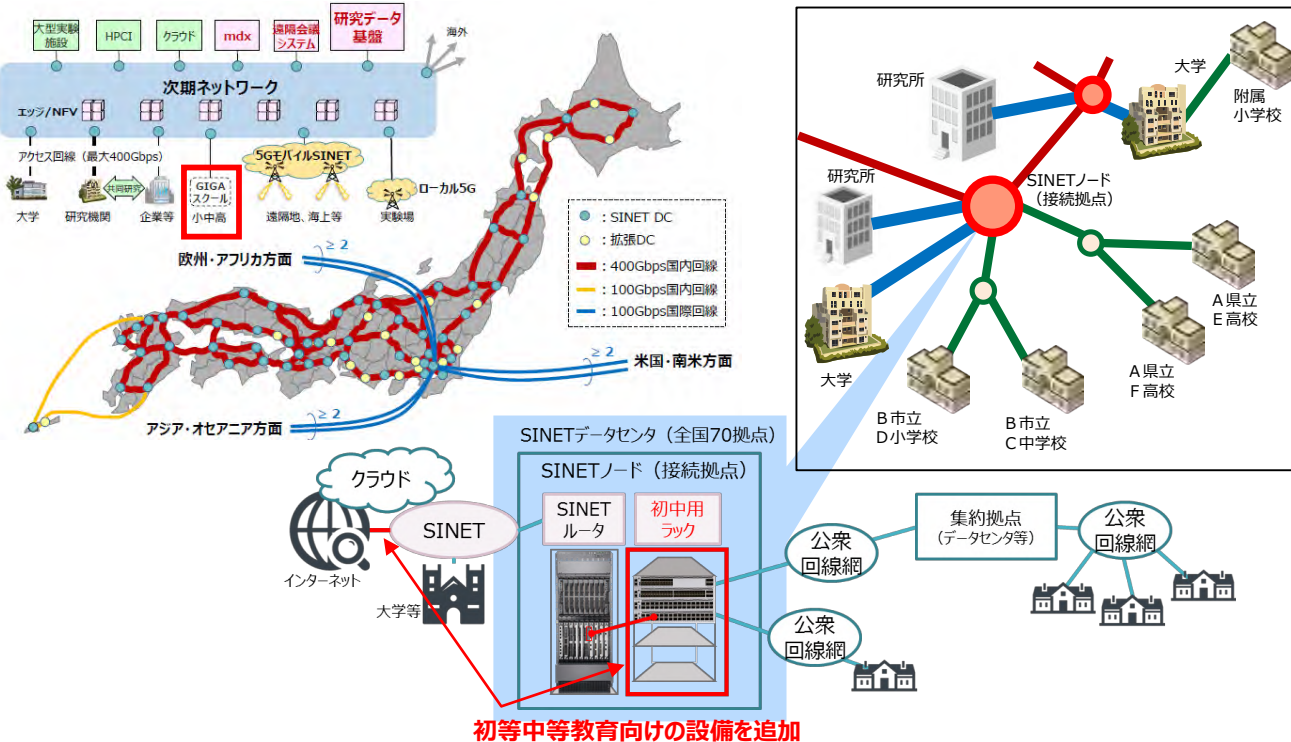
- (1) CBT問題開発・測定・評価に関する調査研究
例) CBTの特性を生かした問題開発、CBTで測れる能力の明確化、従来のPBTをCBTに置き換えた場合の課題の検証 等
- (2) CBT問題の管理方法に関する調査研究
例) 問題バンクの開発、管理体制の在り方 等
- (3) CBTの特質を踏まえた先進的技術の活用に係るフィージビリティに関する調査研究
例) 記述式問題の自動採点に係るフィージビリティ 等

検証結果を踏まえ、課題の解決を図りつつ、全国学力・学習状況調査のCBT化の実現可能性を高めていく

趣旨

「新時代の学びを支える先端技術活用推進方策（令和元年6月）」において、2022年度からSINETの初等中等教育への開放が示されていることを踏まえ、希望する学校がSINETを活用できるよう、次期SINETの都道府県のノードに初等中等教育段階向けの設備を整備するなどの準備を行うことで、学びの基盤となる学校外のネットワークを強化し、GIGAスクール構想におけるICT環境整備とあわせてSociety 5.0時代にふさわしい学校のICT利活用を推進する。

次期SINETのネットワーク



<SINETの特長>

- 超高速（10～100Gbps）なインターネット接続
- SINETに直結したクラウドサービスをインターネットを経由せずに利用可能
- ISPを利用した集約接続より比較的安価
- 障害に強い高信頼なネットワーク

高速大容量のインターネット接続と安定的通信を通じて、より円滑にICTを活用し、遠隔学習や動画視聴等の新たな学びを実現

対象
校種

国公立の初等中等教育機関

整備
個所数

都道府県のSINETノード（30拠点）

必要
経費

R3年度はNII（国立情報学研究所）の情報通信ネットワーク構築費として、次期SINETの都道府県のノードに初等中等教育機関向けの設備（SINETルータポートやラック）を整備

初期構築費：9.8億円

初期運用費：1.6億円

※SINETノードまでの回線やデータセンターのラックスペース等の機器にかかる費用は接続を希望する自治体側で負担

概要

- 学校では基本的な感染症対策と学びの保障に取り組んでいるが、感染症対応が長期化する中で、実際行っている個々の感染症対策が地域の感染状況や最新の知見等に照らして適切かどうかについて判断できる専門家がいない、リアルタイムに情報を得ることが困難、消毒液等の保健衛生用品が継続的に必要などの課題が生じている。
- 新型コロナウイルス感染症に負けない学校づくりに向けて、国としても、引き続き、保健衛生用品等の物的支援を行うとともに、新たに、知識啓発・取組面での支援や情報面での支援を行う必要がある。

1 感染症対策のための衛生環境整備支援事業

7,762百万元

[令和2年度補正予算額 8,572百万元]

- 各学校において感染症対策を徹底する上で継続的に必要となる清拭用消毒液や手指消毒液、感染者対応等の際に必要な保健衛生用品等の整備や校舎消毒作業等に必要経費を補助

対象校種 国公立の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等
補助率 公立・私立：1/2 国立：10/10



2 特別支援学校スクールバス感染症対策支援事業

5,279百万元

[令和2年度補正予算額 1,951百万元]

- 特別支援学校のスクールバスにおける感染リスクの低減を図るため、**学校設置者が実施するスクールバスの増便等の取組を支援**

(事業内容) ①スクールバスに乗車する幼児児童生徒の少人数化を図る取組
②スクールバスに乗車する医療的ケアを必要とする幼児児童生徒の罹患を防ぐ取組

対象校種 国公立の特別支援学校
補助率 公立・私立：1/2 国立：10/10

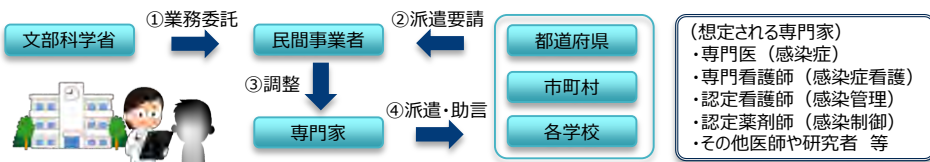


3 学校における感染症対策専門家派遣事業

1,394百万元

- 感染症対策専門家を学校等に派遣し、教職員向けの感染症対策等に関する実地の指導のほか、児童生徒向けの授業や地域の学校関係者向けの講習会など、**専門家の知見を柔軟に活用した感染症対策の取組を支援**【委託先：1団体（民間団体等）】

対象校種 国公立の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等



4 児童生徒の健康管理・健康づくりの推進

2,202百万元

- 児童生徒が自らの健康を適切に管理し、免疫力を向上させるために必要な知識を身に付け、活用すること（健康リテラシー）ができるよう健康づくりや感染症予防に関する優良な取組の収集・共有や研修による普及を図る

※日本学校保健会補助（補助率：定額）の内数

- 学校等欠席者・感染症情報システムの充実【委託先：8団体（民間団体等）】

・新型コロナウイルス感染症にも対応する学校等欠席者・感染症情報システムについて各学校の**統合型校務支援システムとの連携強化**を図り、**学校等欠席者・感染症情報システムへの加入率を向上させ、より精度の高い状況把握を実現**

※平成25年より日本学校保健会が運営
※全国の学校で本システムを活用（小学校の約66%、中学校の約60% 令和2年5月現在）

5 学校健康診断情報のPHRへの活用に関する調査研究事業

155百万元

(前年度予算額 14百万元)

- 政府全体のPHR（Personal Health Record）推進という方針を踏まえ、**学校健康診断結果を感染症が疑われる際の正確・迅速な検査・診療に役立てるためのシステム実現のための技術的課題等について調査研究を実施**【委託先：1団体（民間団体等）】

- マイナポータル等を通じて児童生徒等の既往歴や現在の健康状態をいつでもどこでも本人や家族が確認することができること等によりそれを用いた医療者との正確なコミュニケーションが可能となる



6 感染症拡大に伴う学校給食・食育の諸課題に関する調査研究等

66百万元

(前年度予算額 22百万元)

- 臨時的長期休業に伴う課題への対応として調査研究を実施【委託先：2団体（民間団体等）】
 - ・ 放課後児童クラブ等関係機関との連携の在り方、学校給食事業者と学校設置者との**キャンセル料等の契約関係等**

- 学校給食における衛生管理の調査・徹底指導等
 - ・ **新型コロナウイルス感染症の特徴も踏まえた衛生管理の在り方に関する調査・指導の徹底等**を図る



新型コロナウイルス感染症対策をはじめとした新規課題に的確に対応しつつ、幼児を健やかに育むよう、幼児教育実践の質の向上をソフト・ハードの両面から総合的に推進する。

1 子供の育ちを守る幼児教育の推進 81億円 (14億円)

■ 幼児教育推進体制の充実・活用強化事業 3億円 (2億円)

保健・福祉等の専門職との連携をはじめ、多様な課題に対応する自治体の幼児教育推進体制の構築、活用強化を支援

■ 幼稚園教諭の人材確保・キャリアアップ支援事業 1.3億円 (1億円)

質の高い幼児教育・保育の実践の根幹となる幼稚園教諭の人材確保・キャリアアップの取組を推進

■ 教育支援体制整備事業費交付金 76億円 (10億円)

幼稚園のICT環境整備や感染症対策を実施するために必要となる物品等の購入経費等を支援

■ 幼児教育の教育課題に対応した指導方法等充実調査研究 0.6億円 (0.6億円)

感染症への対応、障害のある幼児や外国人の幼児への対応などの課題に対応した指導方法等の充実



2 新たな日常を支える施設整備 215億円 + 事項要求 (30億円)

■ 私立幼稚園施設整備費 15億円 + 事項要求 (5億円)

園舎の耐震化、感染症予防の観点からの衛生環境の改善や施設の改修等を支援

■ 認定こども園施設整備交付金 200億円 + 事項要求 (25億円)

認定こども園等の施設整備、園舎の耐震化、感染症予防の観点からの衛生環境の改善等を支援



全国各地の知と人材の集約拠点である国立大学が「社会変革の原動力」として地域や世界を牽引

改革の
方向性



コロナ禍を踏まえた「新たな日常」に向けた教育研究・大学経営や学生の学び方に挑戦する取組を支援
 取組・成果に応じた手厚い支援と厳格な評価を徹底することにより第4期に向けた改革を着実に実施

コロナ禍を踏まえた取組への支援

「新たな日常」に向けた教育研究を目指す取組や教育研究基盤の強化等

330億円 (新規)

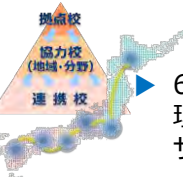
- ▶ ウィズコロナ・ポストコロナ時代において、大学の知を結集し、日本全体あるいは地域社会に貢献する取組や基盤設備の整備等を支援



Society5.0に向けた人材育成の推進

数理・データサイエンス・AI教育の全国展開

10億円 (対前年度同額)



- ▶ 6拠点大学、30協力大学を中心に、文系理系を問わない全学的な数理・データサイエンス・AI教育の全国展開を加速

第4期を見据えた教育研究組織整備

8億円 (新規・拡充分)

- ▶ 地域の教育研究拠点として地方創生に資する教育研究組織の設置や、Society5.0に向けた人材育成に資するための体制構築等

研究力向上改革の推進

共同利用・共同研究拠点の強化

96億円 (+27億円増) ※一部再掲

- ▶ コロナ禍に対応する国内外のネットワーク構築等、共同利用・共同研究拠点の強化を通じて、我が国の研究力を向上

学術研究の大型プロジェクトの推進

228億円 (+22億円増)

※一部再掲

- ▶ 「次世代学術研究プラットフォーム」として研究・教育のDXを支える基盤となるSINETの強化等



改革インセンティブの向上

成果を中心とする実績状況に基づく配分

- ▶ マネジメント改革を推進するとともに、教育・研究の更なる質の向上を図るため、基幹経費において、成果に係る客観・共通指標により実績状況を相対的に把握し、これに基づく配分を実施
- ▶ 配分割合、変動幅は順次拡大 (予算編成過程において決定)

【参考】

年度	配分割合 (配分対象経費)	変動幅 (配分率)
令和元年度	700億円	90%~110%
令和2年度	850億円	85%~115%

※ このほか「各大学の評価指標に基づく再配分」を実施 (令和2年度予算額: 約250億円)

経営改革構想の実現の加速

国立大学経営改革促進事業 50億円 (+3億円増)

※ 国立大学改革強化推進補助金

- ▶ 地方の中核大学として地域イノベーションを創出
- ▶ 世界最高水準の教育研究の展開に向けた経営改革の実現
- ▶ ウィズコロナ・ポストコロナ時代の新たな大学経営の実現



※ 「新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変した学生に対する授業料等減免」「少人数によるきめ細かな指導体制の計画的な整備」等については、予算編成過程において検討する。

また、「高等教育の修学支援 (授業料等減免・給付型奨学金) の確実な実施」についても、予算編成過程において検討する。

教育研究の基盤整備

教育研究基盤設備の整備

284億円 (+275億円増)

※一部再掲

- ▶ 地域の中核としての連携強化を通じた大学の機能強化、感染症対策や防災・災害対応等に必要な設備整備



私立大学等の改革の推進等

～私立学校の特色強化・改革の加速化に対する支援～

令和3年度要求・要望額 4,378億円 + 事項要求
(前年度予算額 4,094億円)



私立大学等経常費補助 3,004億円 (+27億円)

(1) 一般補助 2,777億円(+34億円)

- 大学等の運営に不可欠な教育研究に係る経常的経費について支援
 - アウトカム指標を含む教育の質に係る客観的指標の本格導入等を通じたメリハリある資金配分により、教育の質の向上を促進
 - 対面授業と遠隔授業の組み合わせなどコロナを踏まえた大学教育の取組を支援

(2) 特別補助 227億円(▲7億円)

「Society5.0」の実現や地方創生の推進等、我が国が取り組む課題を踏まえ、自らの特色を活かして改革に取り組む大学等を重点的に支援

○私立大学等改革総合支援事業 115億円(+1億円) (一般補助及び特別補助の内数)

「Society5.0」の実現に向けた特色ある教育研究の推進や、地域社会への貢献、イノベーションを推進する研究の社会実装の推進など、特色・強みや役割の明確化・伸長に向けた改革に全学的・組織的に取り組む大学等を重点的に支援

○私立大学等における数理・データサイエンス・AI教育の充実 10億円(新規) (特別補助の内数)

AI戦略等を踏まえ、文理を問わず全ての学生が一定の数理・データサイエンス・AIを習得することが可能となるよう、モデルカリキュラムを踏まえた教材等の開発や全国への普及展開に資する私立大学等を支援

- 新型コロナウイルス感染症の影響により家計急変した困窮学生に対する授業料減免等支援 [事項要求]

私立高等学校等経常費助成費等補助 1,025億円 (+8億円)

(1) 一般補助 859億円(+5億円)

- 都道府県による私立高等学校等の基盤的経費への助成を支援
 - 幼児児童生徒1人当たり単価の増額

(2) 特別補助 137億円(+4億円)

各私立高等学校等の特色ある取組を支援するため、都道府県による助成を支援

- 新型コロナウイルス感染症への対応として学習指導員等の追加的人材を配置する学校への支援等の充実
- 特別な支援が必要な幼児の受入れへの支援の充実や預かり保育を実施する幼稚園に対する支援等を引き続き実施

(3) 特定教育方法支援事業 29億円(▲1億円)

特別支援学校等の教育の推進に必要な経費を支援

- 新型コロナウイルス感染症の影響による家計急変世帯への授業料減免支援 [事項要求]
- 少人数によるきめ細かな指導体制への支援 [事項要求]

私立学校施設・設備の整備の推進 349億円 (+249億円)

(1) 耐震化等の促進 47億円(前年同額) [そのほか、国土強靱化関係予算は事項要求]

- 学校施設の耐震化完了に向けた校舎等の耐震改築(建替え)事業及び耐震補強事業、そのほか防災機能強化を更に促進するための非構造部材の落下防止対策等の設備を重点的に支援
- 令和2年度までとなっている耐震改築への補助制度を延長

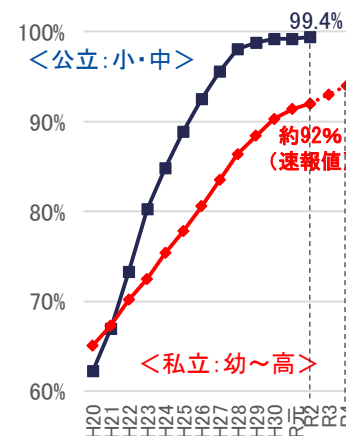
(2) 教育・研究環境の整備 302億円(+249億円)

- 私立大学等の施設環境改善整備費 184億円(+179億円)
感染症対策を含む安全・安心な生活空間及び学修機会確保に必要な基盤的施設等の環境改善整備を支援
- 私立大学等の装置・設備費 83億円(+49億円)
私立学校の個性・特色を生かした教育研究の実践のため、教育研究基盤となる設備・装置の整備を支援
- 私立高等学校等ICT教育設備整備費 30億円(+20億円)
全ての子供たちの学びの保障のため、私立高等学校等におけるICT環境の整備を支援

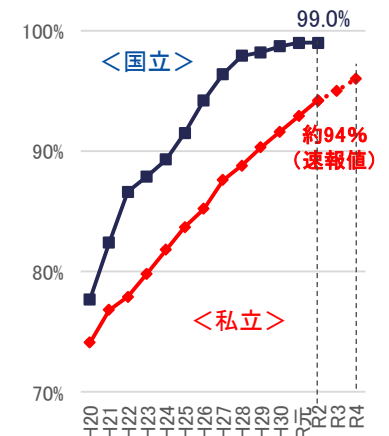
- 少人数によるきめ細かな指導体制への支援 [事項要求]

注: 他に、日本私立学校振興・共済事業団による融資事業(貸付見込額) 600億円(うち財政融資資金 291億円)

<幼稚園・高校等の耐震化率>



<大学等の耐震化率>



出典: 私立学校耐震改修状況調査(2019年以降は各法人の耐震化計画及び整備実績を踏まえた推計値)



概要

- ◇サイバーセキュリティ等の社会的ニーズが高い知識を習得した人材や、地域の課題解決に貢献できる人材を育成するため、高専教育の高度化に資する取組を重点的に支援。
- ◇産業界はもとより諸外国からも注目されている、日本型高等専門学校教育制度（KOSEN）の海外展開と国際化を一体的に推進するとともに、国際的な教育モデルを確立。

1. 高等専門学校教育の高度化

- **高専発！「Society5.0型未来技術人材」の育成に向けた体制の構築**
 - ・地域密着型・課題解決型・社会実装型など高専が有する特長を活かしつつ、AI技術を融合して様々な分野に活用するなど、Society5.0時代の中核となる人材を育成する、オール国立高専及び広範な企業・自治体・大学等との全国規模の連携体制を構築。令和3年度は新たに防災・減災・防疫に関する取組を実施。
- **各高専のニーズに応じた機動的な取組の推進**
 - ・新型コロナウイルス感染症などの影響で学校生活に大きな影響が出ている中で、学生のメンタルケアに係る体制整備が必要になるなど、様々なニーズに対して、各高専の判断で迅速かつ柔軟に対応できるよう、高専高度化推進経費を拡充。

2. 日本型高専教育制度(KOSEN)の海外展開と国際化の一体的推進

- **日本型高専教育制度（KOSEN）の海外展開**
 - ・重点3カ国（モンゴル・タイ・ベトナム）における高専教育の導入（教員研修、カリキュラム・教材開発等）を支援する取組を推進するとともに、留学生への日本語教育体制を強化。
- **KOSENの国際標準化**
 - ・教材開発、教員育成、学生支援及び学校運営ノウハウの基本パッケージを作成するなど、国際的な教育モデルを確立し、国際的な質保証を目指す取組を継続的に支援。
- **海外で活躍できる技術者の育成**
 - ・中学英語から技術者英語への円滑な移行を図るとともに、海外インターンシップ等、学生の海外活動を後押しする取組を重点的に支援。

3. 技術者教育の基盤となる学修環境の整備

- **学修環境の基盤となる設備の整備**
 - ・老朽化施設の集中的かつ抜本的な改善に合わせて老朽化した教育設備や、新型コロナウイルス感染症に対応した設備を含む高専教育の高度化に資する教育設備の更新・整備を実施。

期待される効果

- ✓ 高専ならではの社会実装教育の方法を確立し、社会的ニーズが高い人材を育成。
- ✓ 全国高専の技術シーズを活かし、地域課題の解決に貢献できる仕組みを構築。
- ✓ 各高専の強み・特色の強化や、高専教育の質保証を充実するとともに、各高専のニーズを踏まえた学生支援などにきめ細かく対応した教育を実施。
- ✓ 日本型高等専門学校教育制度（KOSEN）の海外への普及・展開とともに、海外で活躍できる技術者を育成。
- ✓ 老朽化設備の改善や先端設備の導入による、技術者教育の基盤を整備。
- ✓ 新型コロナウイルス感染症の影響下においても、感染拡大を防止しつつ、効果的な教育を継続できる体制を構築。

公立学校施設の整備

令和3年度要求・要望額 1,295億円 + 事項要求
(前年度予算額 695億円、臨時・特別の措置 470億円、補正予算額 57億円)



新しい時代の学びを支える安全・安心な教育環境の実現～令和時代の学校施設のスタンダード～

- ◆ 学校施設は我が国の将来を担う児童生徒の学習・生活の場であり、より良い教育活動を行うためには、その**安全性・機能性の確保は不可欠**。
- ◆ ポストコロナの「新たな日常」の実現に向けて、学校においても**感染症対策と児童生徒の健やかな学びの保障を両立**していくことが必要。

令和時代の学校施設のスタンダード

1 「新しい生活様式」も踏まえ、健やかに学習・生活できる環境の整備

- 空調設置（教室、給食施設）
- トイレの洋式化・乾式化
- 給食施設のドライシステム化

2 個別最適な学びを実現する施設環境の整備

- バリアフリー化、特別支援学校の整備
- 一人一台端末環境への対応
- 少人数指導体制への対応 <事項要求>

3 多様な学習活動に対応する施設環境の整備

- 施設の複合化・共有化と有効活用
- オープンスペースや少人数学習に対応するための内部改修

防災・減災、国土強靱化 <事項要求>

災害・事故等から子供たちの生命を守る

- 子供たちの生命を守り、地域の避難所となる**安全・安心な教育環境の実現**
(体育館の空調設置、防災機能強化等)
- 計画的・効率的な**長寿命化を図る老朽化対策**
(長寿命化改修へのシフト、公的ストックの最適化)

体育館の断熱性を確保し空調を設置
避難所機能としても有効活用

普通教室・特別教室に空調を設置し、
子供たちの安全な教育環境を確保

トイレを洋式化・乾式化し、衛生環境を確保

一人一台端末環境のもと
個別最適な学びの環境を整備

オープンスペースなど自由度の高い空間を整備し、
3密を解消した学習の場として有効活用
対話的・協働的な学習として多様な学習スタイルに対応

ドライシステム化され、空調が整備された給食施設
災害時にも有効活用（都市ガス、プロパンガスの2WAY化など）

具体的な支援策

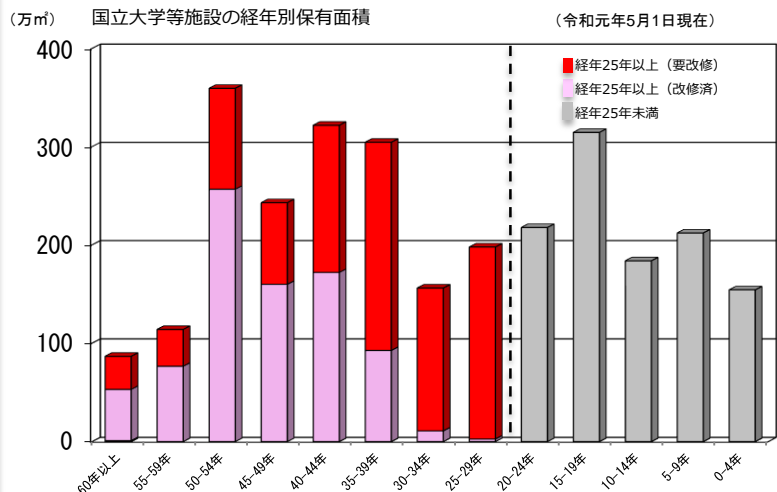
- **制度改正**：複合化施設の一部補助対象化、廃校施設の撤去費補助拡充、バリアフリー化工事への補助拡充、給食施設の空調設置 等
- **単価改定**：対前年度比 +9.1%
- **実践研究**：「新しい時代の学び」対応型学校の先導的モデルの開発支援
- **好事例の横展開**：先進事例の発掘、表彰制度の創設等

事業概要

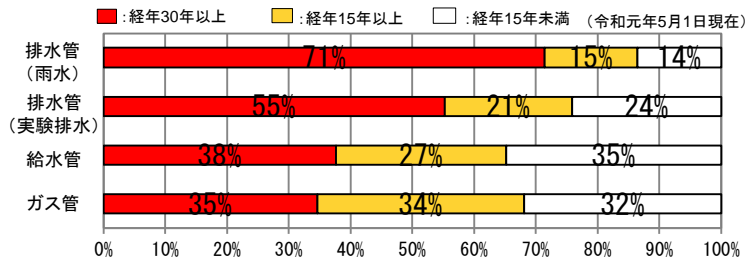
国立大学等の施設は、将来を担う人材の育成の場であるとともに、地方創生やイノベーション創出等教育研究活動を支える重要なインフラである。一方、著しい老朽化の進行により安全面・機能面等で大きな課題が生じている。
 このため、**キャンパスにおける「共創」を推進**するため、**老朽化した大学等の教育研究施設や高専の校舎・学生寮等のインフラを戦略的リノベーション等により計画的・重点的に整備**するとともに、**「新たな日常」においても充実した教育研究の場を確保するため、整備を推進**する。

現状

建築後25年以上の建物のうち要改修建物は約5割



経年30年以上でライフラインの事故発生率が急増



課題

- ◆老朽化が原因で施設及びライフラインの故障や事故が増加、教育研究基盤の弱体化
- ◆経年による施設の機能陳腐化等に起因する教育機能低下、研究者等の人材流失、最先端研究の遅れ

取組

◆機能強化等

- 高度化・多様化する教育研究活動への対応
- 長寿命化促進事業
- 大学附属病院の再生整備

◆感染症研究環境整備

- 治療薬・ワクチン開発等の感染症対策に資する研究開発等の場の整備

◆「新たな日常」に対応した環境改善整備

- 換気・空調・トイレの環境改善整備

◆防災・減災、国土強靱化 (※事項要求)

- 非構造部材を含む耐震対策・老朽改善
- ライフライン再生

事業スキーム

補助事業(補助率:定額)



国立大学法人等

効果

質の高い安全な
教育研究環境の確保



異分野間での共同研究とフレキシブルな施設利用が可能なオープンラボ



先端IT人材の育成のために必要な機器を備えた実験スペース



シェアハウス型国際寮

学校を核とした地域力強化プラン

令和3年度要求・要望額 95億円
 (前年度予算額) 74億円



背景・課題

- ▶ 少子化・高齢化の進展、地域のつながりの希薄化等を背景に、**子供たちを取り巻く地域力が衰退**。
- ▶ 各地域が抱える課題は様々であり、**各地域の課題に応じた取組が必要**。
- ▶ 「**社会に開かれた教育課程**」の実現に向けて、**学校・家庭・地域の連携・協働による取組が必要不可欠**。

学校を核として**地域住民等の参画や地域の特色を生かした事業等を展開**することで、**まち全体で地域の将来を担う子供たちを育成**するとともに、**一億総活躍社会及び地方創生の実現**を図る。



学校を核とした地域力強化プラン 事業内容

・地域の特色ある活動を柔軟に支援
 ・様々な活動を組み合わせる実施

<p>【地域と学校の連携・協働体制構築事業】 8,850百万円 (6,737百万円)</p> <p>各地方自治体において、地域と学校の連携・協働体制を構築するために、「コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)」と「地域学校協働活動」を一体的に推進するとともに、地域における学習支援や体験活動などの取組を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶地域学校協働本部 8,000 → 9,000本部 ▶オンラインでの活動や消毒用品等に係る経費を支援 	<p>【地域における家庭教育支援基盤構築事業】 107百万円 (75百万円)</p> <p>地域人材の養成や家庭教育支援チームの組織化など家庭教育支援体制の構築、保護者への学習機会の提供や相談対応・情報提供に加え、児童虐待防止への対応を含む支援員等に対する研修の強化、保護者に寄り添うアウトリーチ型支援の実施など地域における家庭教育支援の取組を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶保護者に寄り添うアウトリーチ型支援の充実のための経費を支援 	<p>【地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業】 338百万円 (338百万円)</p> <p>「スクールガード・リーダー(防犯の知識を有する者)」「スクールガード(学校安全ボランティア)」の活用等により、地域ぐるみで子供の安全を見守る体制を整備し、地域社会と連携した学校安全に関する取組を通じて、地域力の強化を図る。</p> <p>(参考) 関連事業として、「学校安全推進事業」(委託事業)においてセーフティプロモーションスクール(SPS)等の先進事例を参考とした取組も実施</p>	<p>【地域における学びを通じたステップアップ支援促進事業】 47百万円 (47百万円)</p> <p>就職やキャリアアップにおいて不利な立場にある高校中退者等を対象に、高等学校卒業程度の学力を身に付けさせるための学習相談及び学習支援を実施する地方公共団体の取組を支援する。</p>
<p>【健全育成のための体験活動推進事業】 120百万円 (99百万円)</p> <p>宿泊を伴う様々な体験活動を通じ、児童生徒の豊かな人間性や社会性を育むとともに、自己有用感を高め、自らの役割を意識させるなど一人一人のキャリア発達を促す。</p> <p>また、地域人材や地域資源を活用することにより、異世代間交流や都市農村交流を図り、地域の活性化につなげる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶新型コロナウイルス感染症対策により失われた体験活動の機会の確保のための追加支援 	<p>【地域を担う人材育成のためのキャリアプランニング推進事業】 8百万円 (8百万円)</p> <p>「キャリアプランニングスーパーバイザー」を都道府県等に配置し、地元企業等と連携した職場体験やインターンシップ及び地元への愛着を深めるキャリア教育の推進等を通じ、地元で就職し地域を担う人材を育成する。</p>	<p>【地域と連携した学校保健推進事業】 8百万円 (8百万円)</p> <p>養護教諭の未配置校等に対し、経験豊富な退職養護教諭をスクールヘルスリーダーとして派遣し、学校、家庭、地域の関係機関等の連携による効果的な学校保健活動の展開を図り、地域力の強化につなげる。</p>	

- 学校における働き方改革を受け、学校と地域の適切な役割分担を促進し、**学校・家庭・地域及び関係機関が連携した、学校安全推進体制の構築**を図る必要がある。
- 社会的環境の変化に伴う**犯罪被害の多様化**や**気象災害の激甚化**など、防犯・防災について一層の対応の必要性がある。

令和3年度概算要求における対応

学校安全推進事業 (244百万円 (前年度 244百万円))

学校安全総合支援事業 (209百万円 (前年度 209百万円))

- セーフティプロモーションの考え方に基づく組織的な学校安全推進体制の構築
- カリキュラム・マネジメントの視点を踏まえた安全教育の充実
- 安全教育の推進に関する調査研究

学校安全教室の推進 (35百万円 (前年度 35百万円))

- 防犯教室、防災教室、交通安全教室等、学校安全教室の講師となる教職員に対する講習会を実施
- 事故等発生時の初期対応能力等向上のための講習会を実施
- 小学校新1年生向けリーフレットの作成・配布

地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業

(338百万円 (前年度 338百万円))

- スクールガード・リーダー (SGL) の育成支援
 - ・ SGLの資質を備えた人材に対する育成講習会を実施
- スクールガード・リーダーに対する活動支援
 - ・ SGLによる指導等に対する謝金、各学校を定期的に巡回するための旅費等の補助
 - ・ SGL連絡協議会等の開催支援、装備品の充実
- スクールガード (ボランティア) の養成・資質向上
 - ・ スクールガードの養成講習会を実施
 - ・ 活動の参考となる資料を配布することによる見守りの質の向上
- スクールガード増員による見守りの強化及び活動に対する支援
 - ・ 子供の見守り活動に係る帽子や腕章などの消耗品、ボランティア保険料の補助



体験活動の推進は、青少年の健全育成及び人格形成のために必要不可欠なものであるが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、青少年の日常生活において、遊びや体験の場、本物にふれるなどの体験活動の機会の減少や格差が課題となっている。

そのため、新しい生活様式に沿った体験活動の機会を充実させるための事業を新たに実施するとともに、体験活動に関する普及啓発や調査研究、学校等における宿泊体験活動の支援などを行うことにより、社会全体で体験活動を通じた青少年の自立支援や地域の活性化をより一層促進する。

体験活動等を通じた青少年自立支援プロジェクト

260百万円(27百万円)

1 新しい生活様式に対応した安心安全な自然体験活動推進事業

233百万円(新規) ※R2一次補正予算:454百万円

新型コロナウイルス感染症拡大により、新しい生活様式に対応した自然体験活動の機会を充実させることが喫緊の課題であることから、これまで得られた知見の実証・定着や、青少年団体等の取組の効果を一層高めるために支援するとともに、自然体験の活動実績やノウハウ等を蓄積し、感染症等の専門家による知見も踏まえた指導書を作成・提供することにより、新しい生活様式に対応した自然体験活動を実施する機運を高め、自然体験活動の機会の充実を図る。

《内容》 自然体験活動の実証<〇長期キャンプ 21地域×2回 〇短期キャンプ 21地域×6回 〇日帰りキャンプ 21地域×6回> 指導書の作成・提供

2 青少年自立支援・主権者意識育成プロジェクト

7百万円(7百万円)

体験活動の機会に恵まれない課題を抱えている子供たちを対象に自然体験活動を実施するとともに、事業の企画・立案及び運営補助に地元の高校生等を参画させ、大人と協働してそれぞれの課題に取り組みさせることにより、参加者の自立支援はもとより、高校生の主体的な参画による主権者意識の育成につながる効果的な事業を検証する。《実施例》宿泊型体験活動/不登校・ひきこもり・障がい・貧困・虐待/企画委員会・運営補助等へ一般高校生の参画 など (965千円×6箇所)

3 全国的な普及啓発事業

2百万円(2百万円)

家庭や企業、社会教育団体等が体験活動への理解を深めていくためのフォーラムを開催するなど、全国各地で体験活動を定着させるための普及啓発事業を実施するとともに、関係団体間の連携を促進する。(青少年の体験活動の必要性発信・・・1,038千円×1箇所、青少年の体験活動の推進・・・1,225千円×1箇所)

4 青少年の体験活動推進企業表彰(教育CSRシンポジウム)

5百万円(5百万円)

企業が社会貢献活動の一環として実施した優れた実践に対して表彰し、その取組を全国に広く紹介することを通して、青少年の体験活動の推進を図る。【令和元年度実績】文部科学大臣賞 2件(大企業 1件・中小企業 1件)、審査委員会優秀賞 8件(大企業 7件・中小企業 1件)、審査委員会奨励賞 8件(大企業 7件・中小企業 1件)

5 青少年の体験活動の推進に関する調査研究

6百万円(6百万円)

これまでに体験活動が青少年の心身の健全な発達にどのような役割を果たしてきたかを検証し、新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえ、中長期的に取り組むべき方策を提言する。(6,408千円×1箇所)

健全育成のための体験活動推進事業

120百万円(99百万円)

様々な体験活動を通じた児童生徒の健全育成を図るため、学校等における宿泊体験活動や農山村漁村体験活動等の取組について支援を行う。

【補助事業者:都道府県・市区町村 補助率:1/3】

COREハイスクール・ネットワーク構想

令和3年度要求・要望額 8億円
(新規)



地域社会に根ざした高等学校の学校間連携・協働ネットワークの構築：COllaborative REgional High-school Network

背景 ・ 課題

- **中山間地域や離島等に立地する小規模高等学校**においては、地域唯一の高等学校として、大学進学から就職までの**多様な進路希望に応じた教育・支援を行うことが必要**であるが、教職員数が限定であり、生徒のニーズに応じた**多様な科目開設や習熟度別指導が困難**。
→ **複数の高等学校の教育課程の共通化やICT機器の最大限の活用**により、中山間地域や離島等の高等学校においても**生徒の多様な進路実現に向けた教育・支援**を可能とする高等学校教育を実現し、**持続的な地方創生の核としての機能強化**を図る。

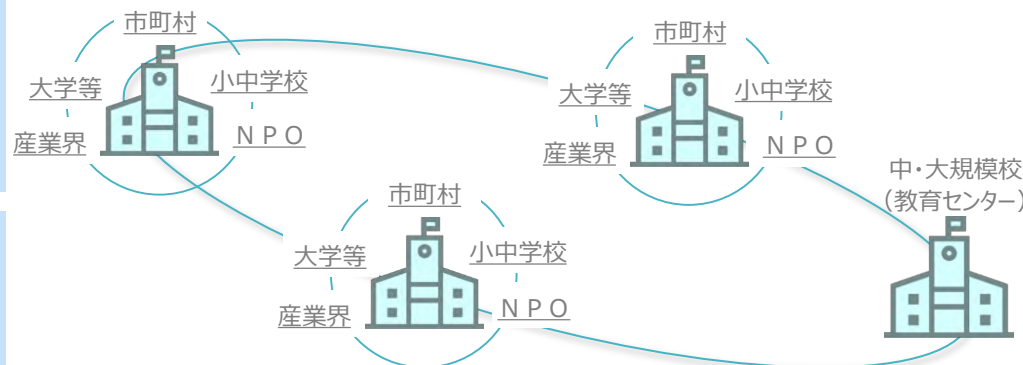
事業内容：中山間地域や離島等に立地する小規模高等学校の教育環境改善のためのネットワークの構築

①同時双方向型の遠隔授業などICTも活用した連携・協働

- …遠隔授業も活用した教育課程の相互互換の実施
- ⇒自校では受けることのできない授業の受講を可能化
- ⇒免許外教科担任制度の利用解消

②地元自治体等の関係機関と連携・協働する体制の構築

- …地域課題の解決等に関する探究的な学びの提供
- ⇒学校外の教育資源を活用した教育の高度化・多様化
- ⇒地域を深く理解しコミュニティを支える人材の育成



※中・大規模校（教育センター）から複数の高等学校に対する「集中配信方式」の実施も推奨

◆文部科学省が実施教科や形態に応じた複数の研究テーマを設定し実施

各ネットワークにおける成果・課題を抽出し、事業指定校以外にも参照可能な小規模高等学校ネットワークのモデルを構築

対象 校種

国公私立の高等学校・中等教育学校

委託先

学校設置者

箇所数 単価 期間

30箇所
2,600万円/箇所
3年

委託 対象経費

遠隔授業の開発・実施に必要な経費
(人件費、設備備品費、委員旅費、謝金等)

背景 ・ 課題

- 第4次産業革命の進展、デジタルトランスフォーメーション（DX）、六次産業化等、**産業構造・仕事の内容は急速かつ絶えず革新**。
- 更に新型コロナウイルス感染症の感染拡大の中、DX,IoTの進展の加速度がさらに高まり、こうした**革新の流れは一層急激**に。
- こうした中、地域産業の人材育成の核となる専門高校の社会的要請として、**産業構造・仕事の内容の絶え間ない変化に即応・同期化した職業人育成**が求められる。

→**アフターコロナ社会で成長産業化を図る産業界が期待する専門高校の職業人育成システムを抜本的に改革**

事業内容：成長産業化に向けた革新を図る産業界と専門高校が一体・同期化し、第4次産業革命・地域の持続的な成長を牽引するための、絶えず革新し続ける最先端の職業人育成システムの構築

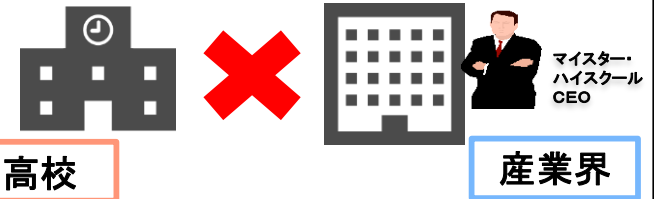
産業界と一体となった専門高校の職業人材育成の抜本的改革

未来志向の産業界が中核となり、地元自治体等とともに、地域における人材育成と成長産業化のエコシステムの確立

【主な取組】

- 産業界他関係者一体となったカリキュラム刷新・実践（コース、学科改編等）
- **マイスターハイスクールCEO（仮称）**を企業等から指定し学校の管理職としてマネジメント
- 企業技術者を教員として採用（マイスターハイスクール版クロスアポイントメント）
- 企業等での**授業・実習を多数実施**、企業等の施設・設備の共同利用
- 専攻科設置や高専化、大学連携等の**一貫教育課程導入等の抜本的な改革**

第4次産業革命を担う職業人育成



事業の成果等を通じて、第4次産業革命を牽引する地域産業人材育成エコシステムのモデルを示すことにより、各地域が取組む際の各種コスト低減を図ることが可能となり、全国各地で地域特性を踏まえた取組を加速化させ、次世代地域産業人材育成の全国的な社会最適を目指す

対象
校種

国公立の高等学校

委託先

学校設置者、地方公共団体、民間企業、経済団体、協同組合等

箇所数
単価
期間

40箇所 1800万円/箇所 3年

委託
対象経費

カリキュラム開発等に必要な経費
(人件費、設備備品費、実習費等)



背景	
平成25年 2月	教育再生実行会議「いじめ問題等への対応について(第一次提言)」 ーいじめ問題の根本的な解決に向けた道徳教育の抜本的な充実を提言 12月「道徳教育の充実に関する懇談会」報告ー「特別の教科 道徳」(仮称)の設置等について提言
平成26年 2月	中央教育審議会に「道徳に係る教育課程の改善等について」諮問
10月	中央教育審議会から「道徳に係る教育課程の改善等について」答申 ー「特別の教科 道徳」(仮称)に係る学習指導要領の具体的な在り方等について提言
平成27年 3月	学習指導要領の一部改正等(平成27年度から内容の一部又は全部を先行実施することが可能。)
平成30年 3月	新高等学校学習指導要領公示
平成30年 4月	小学校において「特別の教科 道徳」が全面実施 ※教科書の無償給与開始
平成31年 4月	中学校において「特別の教科 道徳」が全面実施 ※教科書の無償給与開始 高等学校において新学習指導要領(道徳教育関係)が実施

1. 道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援

①特色ある道徳教育の取組の支援

(1)各地域の道徳教育を推進するための取組支援

- ・小・中学校における「特別の教科 道徳」(道徳科)の指導方法や評価方法の研究・成果普及
- ・小・中・高等学校における学校の教育活動全体を通じた道徳教育の効果的な推進のための研究・成果普及
- ・道徳教育を担当する指導主事や道徳教育推進教師を対象とした研究協議会の開催(道徳科の評価及び道徳教育の推進体制の整備 等)
- ・地域教材の活用等を通じた地域の特色を生かした道徳教育の実践・成果普及
- ・家庭・地域との連携強化による道徳教育の充実

(2)道徳教育推進状況調査

- ・道徳教育の一層の推進に資するよう「特別の教科 道徳」を要とする道徳教育の全国的な進捗状況を把握するため、小・中学校等を対象に抽出調査

②道徳教育アーカイブの整備

道徳科の趣旨やねらいを踏まえた効果的な指導方法や評価方法について、現在、各教育委員会等が開発した教材や各学校等で取り組まれている好事例、優れた教材を収集・集約・発信する機能を有した「道徳教育アーカイブ」の充実を図る。

③社会全体の機運の醸成

社会全体に対して「考え、議論する道徳」の趣旨や内容の理解を広め、学校・家庭・地域が連携して社会全体で子供たちの道徳性を育む機運を醸成するため、シンポジウム等の取組を実施する。

対象
校種

国公立の小・中・高等学校

委託先

- ・自治体、学校設置者 (①- (1))
- ・民間団体 (②)

箇所数
単価

- ・67箇所 400~500万円/箇所 (①- (1))
- ・1箇所 2000万円 (②)

委託
対象経費

指導方法や評価方法の研究・成果普及に必要な経費
(人件費、印刷製本費、旅費、謝金等)

2. 道徳科の教科書の無償給与(小・中学校分)

小学校及び中学校の道徳科の教科書を無償給与する。



- 「教育再生実行会議提言」、「いじめ防止対策推進法」、「いじめの防止等のための基本的な方針」及び「第3期教育振興基本計画」を踏まえ、いじめの未然防止、早期発見・早期対応やスクールカウンセラー等の教育相談体制の整備など、生徒指導上の諸課題への対応に向けた取組を推進する。
- また、平成28年に成立した「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」及び同法に基づき策定した基本指針を踏まえ、不登校児童生徒に対する教育機会の確保の推進のため、教育委員会・学校、関係機関の連携等による不登校児童生徒へのきめ細かな支援体制の整備を推進する。

■ 早期発見・早期対応（専門家を活用した教育相談体制の整備・関係機関との連携強化等） 7,514百万円（7,021百万円）【補助率1/3】

① スクールカウンセラーの配置充実【都道府県・指定都市】 5,344百万円（4,866百万円）

- ・スクールカウンセラーの配置：**全公立小中学校への配置（27,500校）**
- ・虐待対策、いじめ・不登校対策、貧困対策のための重点配置
- ・教育支援センター（適応指導教室）の機能強化
- ・スーパーバイザーの配置
- ・連絡協議会の開催等を通じた質向上の取組の支援

◇第3期教育振興基本計画～抜粋～
(平成30年6月閣議決定)
2019年度までに、原則として、SCを全公立小中学校に配置するとともに、SSWを全中学校区に配置し、それ以降は配置状況も踏まえ、配置時間の充実等学校における専門スタッフとしてふさわしい配置条件の実現を目指す。

② スクールソーシャルワーカーの配置充実【都道府県・指定都市・中核市】 1,973百万円（1,806百万円）

- ・スクールソーシャルワーカーの配置：**全中学校区への配置（10,000中学校区）**
- ・虐待対策、いじめ・不登校対策、貧困対策のための重点配置
- ・教育支援センター（適応指導教室）の機能強化
- ・スーパーバイザーの配置
- ・連絡協議会の開催等を通じた質向上の取組の支援



③ 不登校児童生徒に対する支援の推進

- 195百万円（148百万円）【都道府県・指定都市】
- ・教育支援センターを中核とした教育委員会等と関係機関、民間団体等の連携による不登校児童生徒の支援体制の整備
 - ・関係機関との連携を支援するコーディネーター等の配置
 - ・学校以外の場における不登校児童生徒の支援の推進

④ SNS等を活用した相談体制の整備推進

- 5,344百万円の内数 【都道府県・指定都市】
- ・いじめを含め、様々な悩みを抱える児童生徒に対するSNS等を活用した相談体制の整備を支援

■ いじめ対策・不登校支援等推進事業 50百万円（41百万円）【委託】

【いじめ対策、不登校支援等に対応するため、先進的調査研究を委託】

① いじめ・不登校等の未然防止に向けた魅力ある学校づくりに関する調査研究【新規】

【委託先：12団体（都道府県・指定都市等）】

いじめ・不登校等については、事案発生後の調査等の事実解明や適応支援のほか、事案自体の未然防止に向けた有効な取組が求められている。特に、今後の新型コロナウイルス感染症を踏まえた学校の新しい生活様式のもとでは、平時と異なる児童生徒の心の不安定さや、教員によるこれらの状況把握・対応等が課題であることから、平時と異なる生活様式、また一人一台のICT端末の実現を含むGIGAスクール構想も見据えつつ、

- ・いじめの未然防止に係る効果的な取組
- ・不登校の未然防止等に向けた校内型適応指導教室、スクリーニング、経済的支援の在り方
- ・自殺予防に係る効果的な取組 等

を中心とした調査研究を実施

② スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの常勤化に向けた調査研究【委託先：2団体（民間団体等）】

・学校教育法等においてSC及びSSWが正規の職員として規定された場合を想定し、常勤の職としての職責や担うべき職務の在り方等について調査研究を実施

③ SNS等を活用した相談体制の在り方に関する調査研究【委託先：1団体（民間団体等）】

・SNS等を活用した相談体制の展開を図りつつ、効果的・効率的な相談受付日や受付時間等、適正規模の相談体制の在り方、相談技法やシステムの確立等の研究を行うとともに、SNS等を活用した相談と電話相談の有機的な連携の仕組みを明らかにする調査研究を実施

■ 【関連施策】

① 教職員定数の配置等

いじめ・不登校等の未然防止・早期対応等の強化のため、加配定数を措置。また、少人数によるきめ細かな指導体制の計画的な整備について、予算編成過程において検討する（事項要求）。

② 外部人材の配置

いじめ・不登校等への対応のため、教師に加えて多様な人材が学校の教育活動に参画する取組に要する経費の補助。

③ 教員研修の充実

教職員支援機構において、いじめの問題に関する情報共有や組織的対応を柱とした指導者養成研修の実施。

④ 道徳教育の抜本的改善・充実等

教育委員会等が行う研修や地域教材の活用等による地域の特色を生かした道徳教育の実践・普及への支援、道徳科の教科書の無償給与（小・中学校）等

⑤ 健全育成のための体験活動の推進

児童生徒の社会性を育む農山漁村等における様々な体験活動の推進。

背景説明

- 全国には義務教育未修了が少なくとも約12.8万人いるほか、近年不登校児童生徒が増加。さらに、出入国管理法の改正により、外国人の数は増加する見込み
- 平成28年12月に「教育機会確保法」が成立。平成30年6月、「第3期教育振興基本計画」で全都道府県に少なくとも一つの夜間中学設置を目指すこととした。平成31年度に2校、令和2年度に1校新設され、現在、全国10都府県28市区に34校。各地で設置機運が高まっている。
- 今後、全ての指定都市における設置も促進。

目的・目標

教育機会確保法等に基づき、義務教育の機会を実質的に保障するため、以下を進める。

- ・ 都道府県、指定都市等における夜間中学の設置促進
- ・ 教育機会確保法第15条に基づく協議会の設置・活用
- ・ 多様な生徒に対応するための夜間中学の教育活動の充実

夜間中学のさらなる設置促進

① 夜間中学新設準備・運営補助（補助事業） 55,000千円

夜間中学新設準備に伴う協議会等の設置、コーディネーターの雇用、ニーズ調査実施、広報活動などの設置に向けた準備に係る経費及び開設後の円滑な運営に係る経費について、最大5年間措置。（設置準備を行う期間は4,000千円、開設後は2,500千円を上限に補助（補助率1/3））

◆夜間中学についての広報活動

教育機会確保法の趣旨や基本指針の内容、夜間中学の活動等を周知するための説明会の開催や夜間中学を周知するポスターを作成・配布等し、国民の理解を増進。

◆は文部科学省が直接執行する予算を表す。

② 夜間中学における教育活動充実（委託事業） 10,000千円

夜間中学における多様な生徒の実態等に応じて教育活動を充実していくために必要な環境整備の在り方を検証。

- ・ ICTの活用等を含めた高齢者や外国人向けのカリキュラム開発
 - ・ 不登校経験者支援のための相談体制の整備
 - ・ 他市町村の夜間中学や域内の昼間の中学校、近隣の定時制高校との連携
 - ・ 効果的な学校行事や校外活動等の在り方
 - ・ 遠方から通学する生徒への支援の在り方など
 - ・ 教育機会確保法第15条に基づく協議会の設置・活用
- ※SC・SSW、日本語指導補助者、母語支援員等は関係事業で対応

◆ 夜間中学に携わる教職員に向けた日本語指導研修を実施。

対象校種

夜間中学

補助割合

①新設準備2年間：1/3 ※上限400万円
開設後3年間：1/3 ※上限250万円

補助対象経費

①諸謝金（報償費を含む。）、報酬、旅費、消耗品費、印刷製本費、図書購入費、通信運搬費、借料及び損料、会議費、雑役務費、備品費、保険料、委託費

実施主体

- ①夜間中学を設置しようとする又は開設後3年間までの夜間中学を有する都道府県、政令指定都市、市町村
- ②夜間中学を有する都道府県、政令指定都市、市町村

委託先

- ②夜間中学を有する都道府県、政令指定都市、市町村

委託対象経費

②人件費、諸謝金、旅費、借損料、消耗品費（図書購入費を含む。）、会議費、通信運搬費、雑役務費（印刷製本費を含む。）、消費税相当額、一般管理費、再委託費

背景・課題

大学入学者選抜の改革を進めるに当たっては、大学入学希望者を対象に、高等学校段階における基礎的な学習の達成の程度を判定し、大学教育を受けるために必要な能力について把握する共通テストの改革が急務。

中央教育審議会答申（2014年12月）、高大接続システム改革会議の最終報告（2016年3月）等を踏まえて策定した「大学入学共通テスト実施方針」（2017年7月）に基づき、知識・技能を十分有しているかの評価も行いつつ、思考力・判断力・表現力を中心に評価する大学入学共通テストを実施（2021年1月～）。

成長戦略フォローアップ（2019年6月21日）やAI戦略2019（2019年6月11日）において、大学入学共通テストにおいてCBTを活用することについて、検討することが求められている。

新型コロナウイルス感染症の影響により、「手洗いなどの手指衛生」をはじめとした基本的な感染対策の継続など、感染拡大を予防する「新しい生活様式」の下での試験実施が求められている。



実施及び支援内容

大学入学者選抜における共通テストについて、新学習指導要領に対応した試験問題や、CBT方式を検討するための調査研究等を実施するとともに、思考力・判断力・表現力を一層重視した作問を行う。また、受験生が安心して試験に挑めるよう、衛生管理体制を構築する。

- ・ 令和6年度からの新学習指導要領に対応した試験問題の調査研究
- ・ CBT問題作成等を行うためのアプリケーションや出題形式の研究開発等
- ・ 大学入学共通テストにおける感染拡大防止策（追試の規模拡大、消毒用アルコールの準備等）
- ・ 思考力・判断力・表現力を重視した共通テストの実施（作問体制の充実、問題冊子ページ数の増、障害者、離島・へき地等への配慮等）



- 在外教育施設においても国内と同等の学びの環境を整備（免許外指導の縮小や特別支援教育の充実、ICT機器整備等）
- 令和のスタンダードとしての「新しい時代の学びの環境」における少人数によるきめ細かな指導体制を在外教育施設においても計画的な整備について検討
- 在外教育施設で学ぶ児童生徒をグローバル人材として育成するための取組を推進
- 派遣教師の英語力をはじめとしたグローバルな能力の獲得を促進

1. 在外教育施設の教育環境の改善

(1) 派遣教師数の改善 **拡充①**

◆ 在外教育施設教員派遣事業等 **19,856百万円 (2,322百万円増)** **+ 事項要求**

派遣教師に対し、赴任・帰国旅費及び在勤手当等、都道府県等に対し、教師派遣に係る経費（国内給与相当分）を交付

・ 派遣教師数 少人数によるきめ細かな指導体制の計画的な整備 **+ 事項要求**
免許外指導の縮小、特別支援教育の充実、グローバル教師の育成等 **1,321名 → 1,460名 (+139名)**
(現職 1,005名→1,124名、シニア 305名→305名、プレ 11名→31名) ※定員充足率 77%→85%

・ 教育委員会等に交付する委託費の抑制率改善 **96% → 100%**

※算定基準となる児童生徒数については、昨年4月時点の数字を採用

◆ 派遣教師の選考・研修、校長研究協議会の実施等 **31百万円 (1百万円増)**

(2) 教育環境の改善 **226百万円 (87百万円増)** **拡充②**

・ 教材整備費（非常時でも途切れない教育体制の実現に向けた I C T 機器整備） / 通信教育事業費補助

・ 派遣教師の入国に際しての 検疫費用や 校内感染症対策費

(3) 安全管理体制の構築、教育支援 **66百万円 (前年度同額)**

安全対策 / 補習授業校巡回指導 / スクールカウンセラー巡回指導 / 特別支援教育相談体制構築

2. 高度グローバル人材の育成支援

在外教育施設が所在する環境を生かし、教師、児童生徒のグローバルな能力獲得を支援

◆ 在外教育施設の高度グローバル人材育成拠点事業（研究開発校） **45百万円 (1. (3) の内数)**

◆ 在外教育施設教員派遣事業等〔再掲〕

・ グローバル教師の育成（若手英語教師等の派遣増） **19,856百万円 (1. (1) の内数)**

◆ 在外教育施設の在り方と機能強化に関する調査研究 **6百万円** **新規**

数理・データサイエンス・AI教育の全国展開の推進

令和3年度要求・要望額 10億円
 (前年度予算額 10億円)
 ※国立大学法人運営費交付金の内数



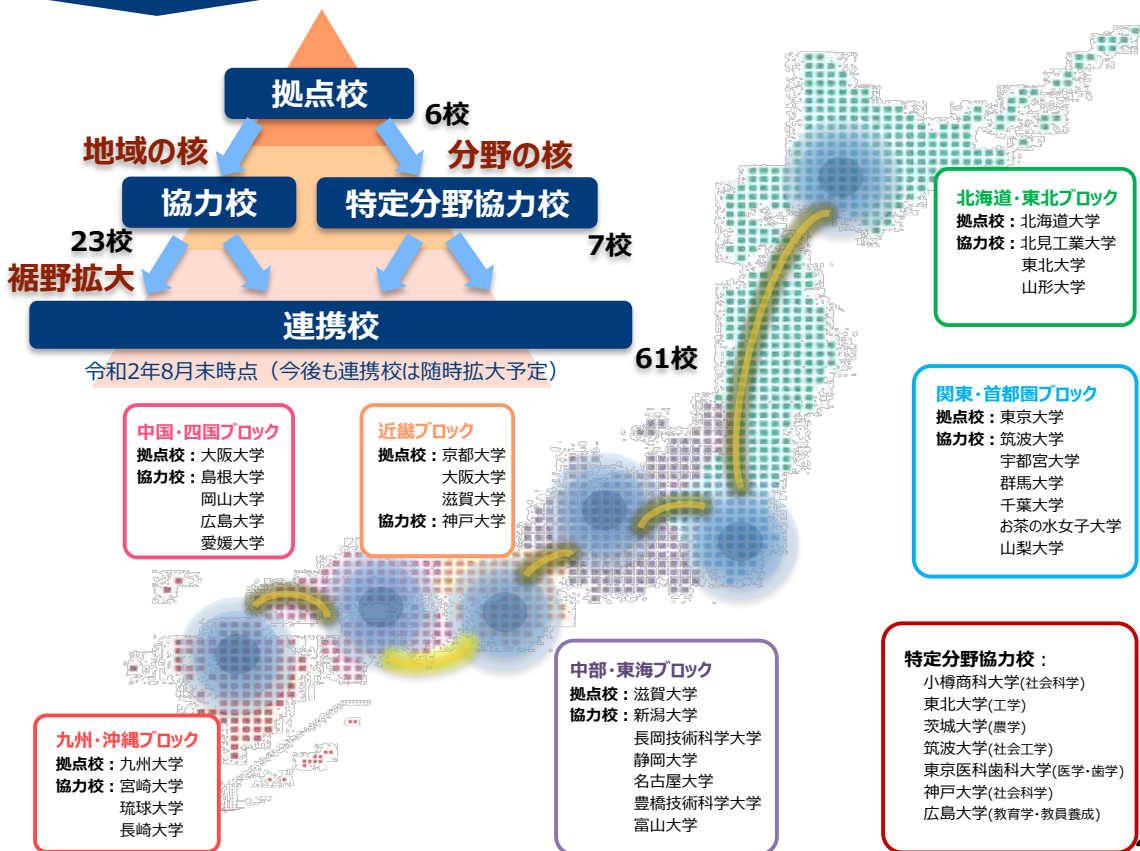
● 背景・課題

- ✓ デジタル時代の「読み・書き・そろばん」である「数理・データサイエンス・AI」の基礎などの必要な力を全ての国民が育み、あらゆる分野で人材が活躍する環境を構築する必要
- ✓ AI戦略2019では、**2025年度を目標年度**として、**①文理を問わず、全ての大学・高専生（約50万人 卒/年）が初級レベルの能力を習得**すること、**②大学・高専生（約25万人 卒/年）が、自らの専門分野への応用基礎力を習得**することが掲げられている

⇒ ・上記目標に向け、国公立大学等への展開を引き続き取り組む必要
 ・全国への普及・展開をより一層加速するため、数理・データサイエンス・AI教育に必要な教材開発や教育リソースの整備を進めるとともに、教育の実施体制の強化など図る必要

取組内容

- **6大学を拠点校**として、全学的な数理・データサイエンス・AI教育を先行的に実施するとともに、拠点校を中心に形成するコンソーシアムにおいて、**モデルカリキュラム**を踏まえた**教材等の開発**や、教育に活用可能な**社会の実課題・実データの収集・整備**等を実施
- **30大学を協力校・特定分野協力校**として、**全国の国公立大学等への普及・展開**を図るとともに、教育連携ネットワークを形成し、**教えることができる教員を増やすためのワークショップやFD活動等を実施**
※協力校と特定分野協力校は重複している大学あり
- **61大学を連携校**として、自らの教員を養成するとともに、ワークショップやFDに積極的に参画し、数理・データサイエンス・AI教育の普及・促進の観点から、地域における大学との連携等を主体的に実施



数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度の構築・運用

現状・課題

2040年に向けた高等教育の目指すべき姿



新型コロナウイルス感染症等による環境変化

□ 学修者本位の教育への転換

- ✓ 「何を学び、身に付けることができたのか」+個人の学修成果の可視化
(教員が教えたい教育から脱却し、学修者が自ら学んだ成果を社会に説明)
- ✓ 学修者が生涯学び続けるための多様で柔軟な仕組みと流動性
(少人数アクティブ・ラーニングやICTを活用した新たな手法の活用等)

→ICTを活用した教育は重要な取組の一つにもかかわらずその普及は途上

□ 多様性と柔軟性の確保、「学び」の質保証の再構築

- ✓ 社会人や留学生の積極的受入れ (リカレント、国際交流・展開の推進)
- ✓ 学修成果の可視化と情報公表の促進

□ 社会・経済が“アナログ”から“デジタルを活用”する時代へと変革

- ✓ 単なるデジタル化ではなく、「デジタルを活用」するDX (デジタル・トランスフォーメーション) が進展。企業もwith/postコロナを見据え、企業戦略を見直し、DXを推進
- ✓ DXが進展した社会では、「人がすべきこと」が変化

→デジタルを駆使して人とつながり、社会的課題の解決を図る人材育成が必要

□ GIGAスクール構想の加速による「子どもの学び」の環境変化

- デジタル・ネイティブな学生の学修ニーズに対応するためには、高等教育段階でも教育方法の転換・改善が不可欠

目標

DXが進展する社会を牽引する人材を育成するため、デジタル環境を大胆に取り入れることにより、デジタル (オンライン) とフィジカル (対面・実地) を組み合わせたpostコロナ時代の高等教育における教育手法の具体化を図り、その成果の普及を図る

Plus-DX : a Plan for Universities/colleges aiming for a Smart-campus through Digital Transformation in the current/post COVID-19 crisis

概要

- 補助対象 国公私の大学・短大・高専、大学共同利用機関 ● 予算科目 大学改革推進等補助金 ● 件数 60件程度(うち5件程度は高専)
- 事業期間 最大3年 ● 単価 1件あたり1.5億円 ※以下の取組例の具体化に係る経費とあわせて、デジタル技術活用に必要な環境整備費をパッケージで支援

ニーズ

- ✓ 学生の成長実感・満足度、学修に対する意欲を見えるようにしたい
- ✓ 学生からの質問にリアルタイムで答えたい
- ✓ 学生一人ひとりの習熟度にあった教育を行いたい

- ✓ 地方大学に優秀な学生を確保したい
- ✓ 場所を気にせず留学生を呼びたい
- ✓ 学生一人ひとりのオーダーメイド支援を行いたい

- ✓ 実験・実習をオンラインで行いたい
- ✓ 貴重な参考文献をどこからでも見たい

デジタル技術を活用して現場ニーズの実現に向けた取組を実施

取組例

- AIやチャットボットを活用したリアルタイムに質問可能な体制の構築
- 学習管理システム(LMS)に蓄積された学習ログをAIで解析し、学生個人に最適化された教育 (習熟度別学習等) の実現
- 反転授業 (オンライン教材で新しい知識を個別に事前に学習し、対面で演習を中心に意見交換を行う授業) の推進 など
- 地域の特色ある教育コンテンツと地域課題解決を目指すフィールドワークの融合による地方ならではの教育の実現
- 社会人向けに様々な制約下でも効率的に学修できるための新たな手法開発
- 多言語オンラインコンテンツや同時通訳技術を活用した「リモート留学」(受入・派遣) の実現
- 各種学生データを収集し、AIを活用した解析などに基づき、学生生活や健康管理、就職など一貫した支援の実現 など
- VR(Virtual Reality)を用いた (対面ではない) 理工系の実験・実習や保健医療の臨床教育・実習の導入
- 図書館のデジタル化 (貴重資料等のデジタル化システムの構築)
- オンライン環境下での試験実施方法の開発など新たな学修評価の在り方の開発など

効果

- ◆ 学修者本位の教育の実現
 - ▷ 学びの可視化
 - ▷ データに基づく教育の最適化
- ◆ 多様で柔軟な教育の実現 ~いつでも・誰でも・どこでも~
 - ▷ リカレント教育の推進
 - ▷ 地方大学の創生
 - ▷ 国際交流・国際展開の推進
- ◆ 学びの質の向上
 - ▷ デジタルとフィジカルの長所を融合した教育の実現
- ◆ 教員の意識改革

これらの取組の基盤となる教育環境の整備をあわせて実施 (アクティブ・ラーニングやVR環境などを構築)

背景

- ▶ 世界に先駆けて人口減少に直面する日本は、産業界等における生産性の向上が喫緊の課題であり、労働力世代の個々人のスキルアップ、技術継承が不可欠であるが、企業等の現場においては、その高い情報伝達能力や再現性から、既に研修等において先端技術（VR・AR等）を導入し、これらの問題に対処しようとする動きがみられ、海外においては先端技術の導入は教育分野においても広がりつつある。
 - ▶ また、新型コロナウイルス感染症の影響が拡大していく中で、専修学校における多様なメディアを高度に利用して行う授業（遠隔授業）は急速に拡大しつつあるが、これまで対面で実施されてきた実践的な職業教育と同等以上の教育的効果をもとめるための質向上が課題となっている。
- ⇒ 上記を踏まえると、**職業人材の養成場面においても様々な先端技術の活用による教育方法等の改善が重要になる。**

事業内容

■概要

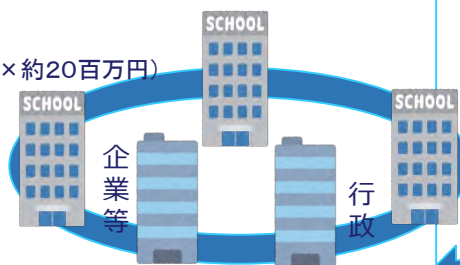
専修学校教育における職業人材の養成機能を強化・充実するため、産学が連携し実践的な職業教育を支える実習授業等における先端技術（VR・AR等）の活用方策について実証・研究を行うとともに、在宅等でも、専修学校における実践的な職業教育の質を落とすことなく提供するため、先端技術を活用した遠隔教育の実践モデルを構築する。また、分野横断型連絡調整会議を設置することにより、上記の各プロジェクトにおける成果に横串を刺し、事業の成果を体系的にまとめる。

■スキーム

①先端技術利活用・検証プロジェクト

【約327百万円(前年度約327百万円)】(16プロジェクト×約20百万円)

- 専修学校を中心として、産業界、行政を含めた協議体を各分野で構成
- 座学や実習授業等における先端技術の活用方策（教育手法への落とし込みに係る方策）について実証・研究



②専修学校遠隔教育導入モデル構築プロジェクト【新規】

【約327百万円】(16プロジェクト×約20百万円)

- 専修学校を中心として、産業界、行政を含めた協議体を各分野で構成
- 先端技術を活用し、専修学校における遠隔教育の実践モデルを構築

分野横断連絡調整会議

【約47百万円(前年度約23百万円)】(2箇所×約23百万円)

- 各プロジェクトの進捗管理及び連絡調整
- 各プロジェクトの事業成果を体系的にまとめ、普及・定着方策を検討
- 新たな技術開発動向や活用事例のリサーチ等



新たな技術開発に関する示唆

動向リサーチ

産業界



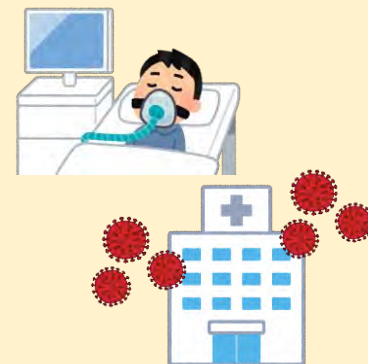
成果

多様な分野において先端技術を活用した効果的な教育手法、コンテンツ、カリキュラムが作成され、それらが専修学校における教育プログラムに導入されるとともに、在宅等でも、対面授業と同等以上の教育効果が得られることによって、職業人材の養成機能を強化・充実していくとともに、先端技術の技術革新や社会実装が触発される。

【現状・課題】

◆ 新型コロナウイルス感染症に対する大学病院の高い貢献

- 全国の新型コロナウイルス感染症患者の**重症患者のうち、約6割を受け入れ**
- 高度な診療に関わる多くの知見が蓄積
- 感染症の流行下においても他疾患等に対する高度医療を継続的に提供



◆ 院内感染の発生等

- 国際的な感染症の動向を把握した**感染症分野の専門人材**の養成が急務
- 複数の病院において**院内感染が発生**し、医療崩壊を招きかねない事態に陥った

教育・研究・診療を担う大学病院において感染症医療人材養成拠点を形成

【取組内容】

➤ 感染症医療人材養成のための教育プログラム構築・実施

- 感染制御に関する知見を収集し、**常に最新の教育プログラムを構築**
- **シミュレーション設備**を用いた**感染リスクがない環境下での教育を医療従事者はもとより学生に対しても実施**



【補助対象校】国公立大学 【予算科目】大学改革推進等補助金 【事業規模・支援期間】1.25億円×40拠点 = 50億円（最長5年間）

【期待される効果】

- ✓ 院内感染を防止し、感染症流行時における安心・安全な医療の提供
- ✓ 未知の感染症に対する機動的な対応・感染拡大の抑制

＜シミュレーション設備を用いた教育事例＞



【写真提供 千葉大学】



人生100年時代や技術革新の進展等を見据え、社会のニーズに対応したリカレント教育の基盤整備や産学連携による実践的なプログラムの拡充等による出口一体型リカレント教育を推進することにより、誰もがいくつになっても新たなチャレンジができる社会を構築する。

大学・専門学校等を活用した社会人向けの実践的なプログラムの開発・拡充

Society5.0を見据えた人材育成

○ 価値創造人材の育成

(大学等における価値創造人材育成拠点の形成：145百万円) (新規)
* 47,000千円×3拠点

・「成長戦略実行計画」や「骨太の方針」で実施が求められている創造的な発想をビジネスにつなぐ教育プログラムの開発及び拠点の形成

○ 専修学校リカレント教育プログラムの開発

(専修学校リカレント教育総合推進プロジェクト：337百万円(425百万円))
* 分野横断プログラム：16,861千円×10箇所
* リスタートプログラム：8,015千円 ×17箇所

・短期の学びを中心に、分野を超えたリカレント教育プログラムの開発
・産学連携によるリスタートプログラムの開発・実証 等

○ 産学官連携による地元定着のための教育プログラムの実施

(大学による地方創生人材教育プログラム構築事業：254百万円 (254百万円))
* 58,600千円×3拠点、78,000千円×1拠点 (幹事校)

・産学官が連携し、地域が求める人材を養成するための教育改革を実行するとともに、出口 (就職先) と一体となった教育プログラムを実施

※このほか、社会人の組織的な受入れを促進する大学等への経常費補助、職業実践的な教育を行う「専門職大学」等の制度化 (平成31年4月施行) を実施。

○ 放送大学の充実

(放送大学学園補助金：7,666百万円 (7,386百万円))
(放送大学全体としては拡充予定)

・数理・データサイエンス・AI教育に関するコンテンツの制作 * 6 講座 (100,000千円)

○ 産学連携による情報技術人材等の育成

(成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成(enPiT-Pro)：289百万円(289百万円))
* 57,870千円×5拠点

(超スマート社会の実現に向けたデータサイエンティスト育成事業：234百万円(234百万円))
* 46,768千円×5拠点

・産学連携による実践的な教育ネットワークの形成
・セキュリティ等のIT技術者のスキルアップ・スキルチェンジのための短期プログラムの開発・実施

○ 教職に関するリカレント教育プログラムの実施

(学校教育における外部人材の活用促進事業：81百万円の内数 (31百万円※R1補正で111百万円))
* 625千円×8拠点

・令和元年度補正予算により開発・実施している就職氷河期世代のうち教員免許状を持つものの教職への道を諦めざるを得なかった者等を対象としたリカレント教育プログラムを継続的に実施。

リカレント教育を支える専門人材の育成

○ 実務家教員の育成

(持続的な産学共同人材育成システム構築事業：280百万円 (280百万円))

・社会人の学び直しを含む実践的な教育を支える実務家教員を育成・活用するシステムの構築 * 中核拠点58百万円×4拠点、運営拠点48百万円×1拠点

☆ 大学・専修学校の実践的短期プログラムに対する文部科学大臣認定の充実

・大学・大学院「職業実践力育成プログラム」(BP) 及び「キャリア形成促進プログラム」

⇒ 受講者の学習機会の拡充や学習費用の軽減につながるよう、認定講座をさらに充実。

令和2年5月時点：B P 282講座、キャリア形成促進プログラム19講座

リカレント教育推進のための学習基盤の整備

○ 女性のキャリアアップ等

* 5,320千円×3拠点

(女性の多様なチャレンジに寄り添う学びと社会参画支援事業：34百万円 (34百万円))

・女性のキャリアアップ・キャリアチェンジに向けた学び直しやキャリア形成等の総合的支援

○ 社会人向け情報アクセスの改善

(社会人の学びの情報アクセス改善に向けた実践研究：17百万円 (17百万円))

・講座情報、各種支援制度等へ効果的にアクセスできる情報発信ポータルサイトの充実・実践研究

○ リカレント講座の運営モデルの構築

(大学等におけるリカレント講座の持続可能な運営モデルの構築：24百万円 (16百万円))

・大学等におけるリカレント講座の持続可能な運営モデルにおける実証研究。

共生社会の実現を目指し、特別支援学校や大学等の段階の取組を拡充するとともに、学校卒業後の学びやスポーツ、文化芸術等の取組を拡充

「障害者活躍推進プラン」関連事業

1. 特別支援学校等

○切れ目ない支援体制構築に向けた特別支援教育の充実

9,213百万円 (2,546百万円)

障害のある児童生徒等の自立と社会参加に向けた取組の更なる充実を図り、障害のある児童生徒等が十分な教育を受けられる環境を構築



○特別支援学校等における障害者スポーツの充実

●Specialプロジェクト2020

41百万円 (41百万円)

2020年に全国の特別支援学校でスポーツ・文化・教育の全国的な祭典を開催するための体制整備、特別支援学校等を活用した地域における障害者スポーツの拠点づくり等を実施

○障害者の文化芸術活動の充実

●特別支援学校の生徒による作品の展示や実演芸術の発表の場の提供

163百万円の内数

●特別支援学校の子供たちに対する文化芸術の鑑賞・体験機会の提供

10,709百万円の内数

●小・中学校等の子供たちに対し障害のある芸術家による文化芸術の鑑賞・体験機会の提供

10,709百万円の内数 (再掲)



○地域と学校の連携・協働体制構築事業

8,850百万円の内数

「地域学校協働活動」を、特別支援学校等を含めて全国的に推進し、障害のある子供たちの放課後等の学習・体験活動等を充実



2. 大学等

○障害のある学生の修学・就職支援促進事業

45百万円 (30百万円)

複数の大学等が連携するプラットフォームを形成し、組織的なアプローチにより障害のある学生への修学・就職支援を促進

○放送大学における障害者の学習支援体制の推進

7,666百万円の内数

放送大学において、障害のある学生の受け入れや教育支援体制を推進

3. 学校卒業後

○学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業

163百万円 (116百万円)

- 地域における持続可能な学びの支援に関する実践研究 (拡充・新規含) 125百万円
- 生涯学習を通じた共生社会の実現に関する調査研究 (拡充) 10百万円
- 障害者の学びに関する普及・啓発や人材育成に向けた取組 28百万円

学校卒業後の障害者の社会参加・活躍を推進するため、都道府県を中心とした地域コンソーシアム形成による持続可能な生涯学習支援体制を構築し、併せて、市区町村の社会教育施設等を主体とした生涯学習プログラムを開発・実施し、多様な学び場の拡充に取組む。



○特別支援学校等における障害者スポーツの充実

●地域の課題に対応した障害者スポーツの実施環境の整備事業

52百万円(42百万円)

障害者の継続的なスポーツの実施促進に向け、各地域における課題に対応して、身近な場所でスポーツを実施できる環境を整備



○障害者の文化芸術活動の充実

●障害者による文化芸術の鑑賞や創造、発表の機会の提供などに対する総合的な支援

641百万円 (356百万円)

●障害者が芸術作品を鑑賞しやすい環境づくり

1,261百万円の内数

●文化芸術創造拠点形成の推進

1,001百万円の内数

●全国各地で障害者が実演芸術を鑑賞できる機会の拡大に対する支援

3,431百万円の内数

●障害者の芸術活動を支援する人材育成事業に対する支援

1,330百万円の内数

○図書館における障害者利用の促進

17百万円 (17百万円)

視覚障害者等の読書環境の整備を推進するために、司書・職員等の支援人材や障害当事者でピアサポートができる人材の育成を行う。また、地域において公立図書館、学校図書館、大学図書館、点字図書館等の様々な館種の図書館が連携したネットワークを構築することにより、各館の物的・人的資源の共有やフォーラムの開催等を行う。



障害のある児童生徒等の自立と社会参加の加速化に向け、ICTの活用等を含めた取組の充実を図り、障害のある児童生徒等が十分な教育を受けられる環境を構築する。

ICTを活用した障害のある児童生徒等への支援

◆ ICTを活用した障害のある児童生徒等に対する指導の充実 71百万円 (新規)

① ICTを活用した自立活動の効果的な指導の在り方の調査研究

自立活動や通級による指導において、感染症対策や地理的な条件等により対面による指導が難しい際の学びの保障や担当教員の指導の質の向上など、ICTを活用した遠隔による指導の在り方について研究を実施

② ICTを活用した職業教育に関する指導計画・指導法の開発

職業教育におけるICTを活用した指導計画、指導方法、教材・コンテンツ等の開発による効果的な指導の在り方について研究を実施

③ 文部科学省著作教科書のデジタル化に求められる機能の研究

文部科学省著作教科書（特別支援学校用）について、障害の特性に応じた効果的な指導に求められる機能を踏まえたデジタル化を試行し、課題等を抽出

④ 高等学校段階の病気療養中等の生徒に対するICTを活用した遠隔教育の調査研究事業

高等学校段階における病気療養中等の生徒に対する、ICTを活用した効果的な遠隔教育の活用方法等の研究を実施

◆ 教科書デジタルデータを活用した拡大教科書、音声教材等普及促進プロジェクト 240百万円 (207百万円) (拡充)

発達障害や視覚障害等のある児童生徒の教育環境整備のため、教科書デジタルデータを活用した音声教材等に関する効率的な製作方法や高等学校等における拡大教科書の普及促進等の調査研究等を実施

切れ目ない支援を支える基盤の構築

◆ 切れ目ない支援体制整備、外部専門家の配置 (拡充) (切れ目ない支援体制整備充実事業2,453百万円の内数)

自治体の体制整備のスタートアップ、外部専門家の配置を支援

◆ 難聴児の早期支援に向けた保健・医療・福祉・教育の連携推進 16百万円 (21百万円)

特別支援学校(聴覚障害)と保健、医療、福祉等が連携した教育相談体制構築の実践研究等を実施

◆ 発達障害の可能性のある児童生徒等に対する支援事業等 70百万円 (150百万円)

指導経験の浅い教員の専門性向上に係る支援体制の構築に関する研究等を実施

医療的ケアが必要な児童生徒等への支援

◆ 医療的ケアのための看護師の配置 (拡充) (切れ目ない支援体制整備充実事業2,453百万円の内数) 2,100人 ⇒ 2,400人 (+300人)

自治体等による医療的ケアのための看護師配置（校外学習や登下校時の送迎車両への同乗する看護師の配置を含む）を支援

◆ 学校における医療的ケア実施体制充実事業 42百万円 (29百万円) (拡充)

① 小・中学校等における医療的ケア児の受入れ・支援体制の在り方に関する調査研究 (新規)

中学校区に医療的ケアの実施拠点校を設けるなど、地域の小・中学校等で医療的ケア児を受け入れ、支える体制の在り方について研究を実施

② 医療的ケアのための看護師に対する研修機会の確保 (拡充)

医療的ケアのための看護師が、学校現場で働くに当たった基礎知識や、最新の医療や看護等の知識・技能を習得するための系統的な研修を推進

新型コロナウイルス感染症対策

◆ 特別支援学校スクールバス感染症対策支援事業の継続 スクールバスにおける感染リスク低減の取組を支援 5,279百万円

◆ 低所得世帯へのオンライン学習通信費支援 933百万円 (拡充) (特別支援教育就学奨励費の内数) (要保護世帯⇒I区分へ対象拡充) 低所得世帯 (I区分) へ家庭でのオンライン学習に係る通信費を支援

その他、政策課題に対する調査研究や、学習指導要領の趣旨徹底の取組等を実施

背景説明

- 家庭の経済状況にかかわらず、全ての意志ある高校生等が安心して教育を受けることができるよう、家庭の教育費負担の軽減を図ることが喫緊の課題。



目的・目標

- 高等学校等の授業料等に充てるために、高等学校等就学支援金の支給や、都道府県が行う事業に対して国がその経費を補助することにより、家庭の教育費負担の軽減を図り、もって教育の機会均等に寄与する。

高等学校等就学支援金等

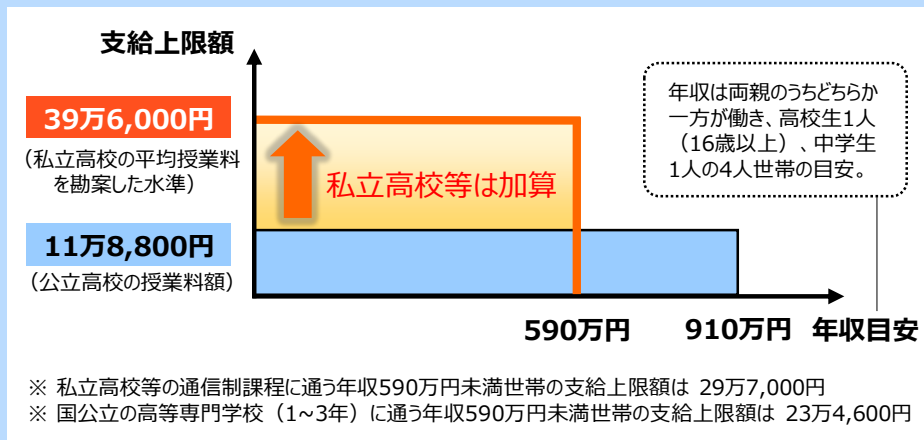
419,570百万円 (427,588百万円)

- ◆ 高校生等の授業料に充てるため、年収910万円未満の世帯の生徒等を対象に、高等学校等就学支援金を支給（設置者が代理受領）

※令和2年度から私立高校授業料の実質無償化を実施

＜対象となる学校種＞

高等学校、中等教育学校（後期課程）、特別支援学校（高等部）、高等専門学校（1～3年生）、専修学校（高等・一般課程）、各種学校（国家資格者養成課程、告示指定を受けた外国人学校）、海上技術学校



高等学校等修学支援事業費補助金（高校生等奨学給付金を除く）

715百万円 (547百万円)

- ◆ 高校等で学び直す者に対する修学支援
- ◆ 家計急変した世帯への修学支援
- ◆ 高校等専攻科の生徒への修学支援 等

高校生等奨学給付金（奨学のための給付金）

15,890百万円 (13,610百万円)

- ◆ 生活保護世帯・非課税世帯（家計急変により非課税相当となった世帯を含む）の授業料以外の教育費負担を軽減するため、都道府県が行う高校生等奨学給付金事業に対して、国がその経費の一部を補助する。（補助率1/3）

◆令和3年度概算要求

- ・ 非課税世帯 全日制等（第1子）の給付額の増額
- ・ オンライン学習に必要な通信費相当額の増額（非課税世帯、+12,000円）

＜対象となる学校種＞

高等学校等就学支援金の対象学校種（特別支援学校を除く）及び高校専攻科

【令和3年度概算要求 給付額】

世帯区分	給付額（年額）	
	国公立	私立
生活保護受給世帯 全日制等・通信制	32,300円	52,600円
非課税世帯 全日制等（第1子）	84,000円 ↓ (+26,100円) 110,100円	103,500円 ↓ (+26,100円) 129,600円
非課税世帯 全日制等（第2子以降※）	129,700円 ↓ (+12,000円) 141,700円	138,000円 ↓ (+12,000円) 150,000円
非課税世帯 通信制・専攻科	36,500円 ↓ (+12,000円) 48,500円	38,100円 ↓ (+12,000円) 50,100円

※15歳以上23歳未満の兄弟姉妹がいる場合

高等教育の修学支援の確実な実施

令和3年度要求・要望額 事項要求 ※内閣府計上予算含む
(前年度予算額 5,823億円)



事業概要

「大学等における修学の支援に関する法律」（令和元年5月法律第8号）に基づき、少子化に対処するため、低所得世帯であっても社会で自立し活躍できる人材を育成する大学等において修学できるよう**高等教育の修学支援（授業料等減免・給付型奨学金）を確実に実施（内閣府計上）**する。
また、本事業と一体的な無利子奨学金事業についても、意欲のある学生等が経済的理由により進学を断念することがないように、**貸与基準を満たす希望者全員に対する貸与を確実に実施**する。

※高等教育の修学支援新制度と一体的な経費（無利子奨学金）については予算編成過程で検討する。

高等教育の修学支援新制度（授業料等減免・給付型奨学金）：事項要求（4,882億円）

- 【対象の学校種】大学・短期大学・高等専門学校・専門学校
【対象の学生】住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の学生等
(準ずる世帯の学生等には2/3又は1/3を支援)
【財源】消費税による財源を活用
(少子化に対処するための社会保障関係費として内閣府に予算計上、文部科学省で執行)

個人要件

- 進学前は成績だけで否定的な判断をせずレポート等で本人の学修意欲を確認
- 大学等への進学後の学修状況に厳しい要件

機関要件

- (国等による要件確認を受けた大学等が対象)
- 学問追究と実践的教育のバランスが取れた大学等
 - 経営課題のある法人の設置する大学等は対象外

授業料等減免【国等が各学校に交付】

- 各大学等が、以下の上限額まで授業料等の減免を実施。
(授業料等減免の上限額(年額)(住民税非課税世帯))

	国公立		私立	
	入学金	授業料	入学金	授業料
大学	約28万円	約54万円	約26万円	約70万円
短期大学	約17万円	約39万円	約25万円	約62万円
高等専門学校	約8万円	約23万円	約13万円	約70万円
専門学校	約7万円	約17万円	約16万円	約59万円

給付型奨学金【日本学生支援機構が各学生等に支給】

(既存の給付型奨学金を受けている者は原則、新制度へ移行するが、移行ができない場合には卒業まで経過措置をとる。)

- 学業に専念するため、必要な学生生活費を賄えるよう措置。
(給付型奨学金の給付額(年額)(住民税非課税世帯))

国公立 大学・短期大学・専門学校	自宅生 約35万円、自宅外生 約80万円
国公立 高等専門学校	自宅生 約21万円、自宅外生 約41万円
私立 大学・短期大学・専門学校	自宅生 約46万円、自宅外生 約91万円
私立 高等専門学校	自宅生 約32万円、自宅外生 約52万円

無利子奨学金の貸与基準を満たす希望者全員に対する貸与の確実な実施 無利子奨学金：事項要求（941億円）

区分	無利子奨学金	有利子奨学金
貸与人員	※ (51万8千人)	76万6千人
事業費	※ (3,114億円)	6,841億円(487億円減)
	うち一般会計等 〔政府貸付金(一般会計)941億円 財政融資資金 123億円〕	財政融資資金 6,121億円
貸与月額	学生等が選択 (私立大学自宅通学の場合) 2、3、4、5、4万円	学生等が選択 (大学等の場合) 2~12万円の1万円単位
貸与基準	学力 ・高校評定平均値 3.5以上(予約採用時)等 <住民税非課税世帯の学生等> ・成績基準を実質的に撤廃	①平均以上の成績 ②特定の分野において特に優秀な能力を有する ③学修意欲がある
	〔令和3年度採用者〕 家計 私大自宅・給与所得・4人世帯の場合 ※家計基準は家族構成等による	804万円以下
返還期間	卒業後20年以内 ※所得連動返還を選択した場合は、卒業後の所得に応じて変動	卒業後20年以内 (元利均等返還)
返還利率	無利子	上限3%(在学中は無利子) (令和2年3月貸与と終了者)
		利率見直し 0.002% 利率固定 0.070%

※貸与人員、事業費における下段の() 書きは前年度の予算規模

外国人受入れ拡大に対応した日本語教育・外国人児童生徒等への教育の充実

- この10年で、小学校、中学校、高等学校等における日本語指導が必要な児童生徒数（平成30年:5.1万人(1.7万人増)）及びそれ以外の国内の日本語学習者数（令和元年:27.8万人(10.7万人増)）は大幅に増加。こうした状況に加えて、深刻な人手不足を踏まえ、入管法等が改正され、新たな在留資格「特定技能」が創設（平成31年4月施行）。
- 新型コロナウイルス感染症拡大への対応も念頭に置きながら、外国人が教育・就労・生活の場で円滑にコミュニケーションできる環境を整備するため、日本語教育・外国人児童生徒等の教育の充実を図る。

I. 生活者としての外国人に対する日本語教育の推進

令和3年度要求・要望額 1,449 百万円（前年度予算額 955百万円）

(1) 日本語教育の全国展開・学習機会の確保

○外国人材の受入れ・共生のための地域日本語教育の推進 795百万円（497百万円）

- 都道府県・政令指定都市が、関係機関等と有機的に連携しつつ行う、日本語教育環境を強化するための総合的な体制づくり、地域日本語教育の実施（市町村への支援を含む）を推進する。



（地域の日本語教室の例）

○日本語教室空白地域解消の推進強化 186百万円（147百万円）

- 日本語教室が開設されていない市区町村に対してアドバイザーの派遣や日本語教室の開設・安定化に向けて支援する。
- インターネット等を活用した日本語学習教材（ICT教材）の開発・提供する。

○日本語教育の先進的取組に対する支援等 148百万円（90百万円）

- NPO法人や大学、公益法人等が行う、日本語教室の教育上の課題や、都道府県域を越えた広域的活動に伴う課題等を解決するための先進的取組への支援等を実施する。

(2) 日本語教育の質の向上等

○日本語教育の人材養成及び現職者研修カリキュラムの開発・活用 240百万円（198百万円）

- 文化審議会国語分科会が示した教育内容・モデルカリキュラムに基づき、大学や日本語教育機関等を活用して、日本語教師養成・現職者研修のカリキュラムの開発・実施・普及を行う。

○日本語教育のための基盤的取組の充実 79百万円（23百万円）

- ①日本語教育に関するポータルサイト(NEWS)の運用、②日本語教育関係者が情報共有等を行う日本語教育大会等の開催、③調査研究の実施。

II. 外国人児童生徒等への教育の充実

令和3年度要求・要望額 1,358百万円（前年度予算額 841百万円）

共生社会の実現に向けた外国人児童生徒等の教育の充実

○日本語指導を含むきめ細かな支援の充実 1,175百万円（712百万円）

- 公立学校における日本語指導補助者や母語支援員の活用による指導体制の構築、多言語翻訳システム等のICTを活用した取組など、外国人児童生徒等への支援体制の整備等に向けた学校における自治体の取組を支援する。特に感染症拡大の影響等に対応した受け入れ体制を充実する。

- 外国人の子供の就学状況把握や就学案内、日本語の基礎的な学習機会の提供など、公立学校等への就学促進に向けた学校外における自治体の取組を支援する。特に感染症拡大の影響等による不就学が懸念されることを踏まえた支援を充実する。

○教師の資質能力の向上等 44百万円（17百万円）

- 感染症拡大の影響等を踏まえて指導体制を強化するため、日本語指導担当教師等の資質向上を図る履修証明プログラムを構築する。また、情報検索システム「かすたねっと」の充実による教材や翻訳文書の提供等を行う。



○高等学校における日本語指導体制の整備 27百万円（新規）

- 感染症への対応が長期化する中でも必要な対応が出来ることを目指し、高校で日本語指導等を実施することによる進路選択の充実に資するよう、制度的な検討や指導のためのガイドライン等の作成を行う。

○多文化共生に向けた教育の推進 36百万円（36百万円）

- 多文化共生に向け、集住地域・散在地域それぞれの課題を解決するための先進的なプログラムを開発し、全国へ普及する。

○夜間中学における就学機会の提供推進 75百万円（75百万円）

- 夜間中学に通う生徒の約8割が外国籍の者であること等を踏まえ、夜間中学の設置促進や、多様な生徒に対応するための夜間中学の教育活動の充実を図るための支援等を行う。

【関連施策】外国人留学生の国内就職支援

- 留学生就職促進プログラム 372百万円（372百万円）
- 専修学校留学生の学びの支援推進事業 322百万円（新規）
- 日本留学海外拠点連携推進事業 450百万円（450百万円）

◆東京2020大会、北京2022大会をはじめとする国際競技大会における日本代表選手のメダル獲得に向けて、各競技団体が行う日常的・継続的な強化活動及びパリ2024大会等で活躍が期待される次世代アスリートの発掘・育成などの戦略的な強化について、感染症対策の徹底等も含め、オリンピック競技とパラリンピック競技の一体的な支援を実施する。

【東京2020大会に向けたJOCの目標】

- 金メダル獲得数30個
- 参加する競技種目すべてで上位入賞

【東京2020大会に向けたJPCの目標】

- 金メダル獲得数20個

戦略的強化

パリ2024大会等で活躍が期待される次世代アスリートの発掘・育成の支援や、競技団体の強化戦略プランの実効化支援など戦略的な取組を実施。

◆次世代トップアスリートの育成・強化

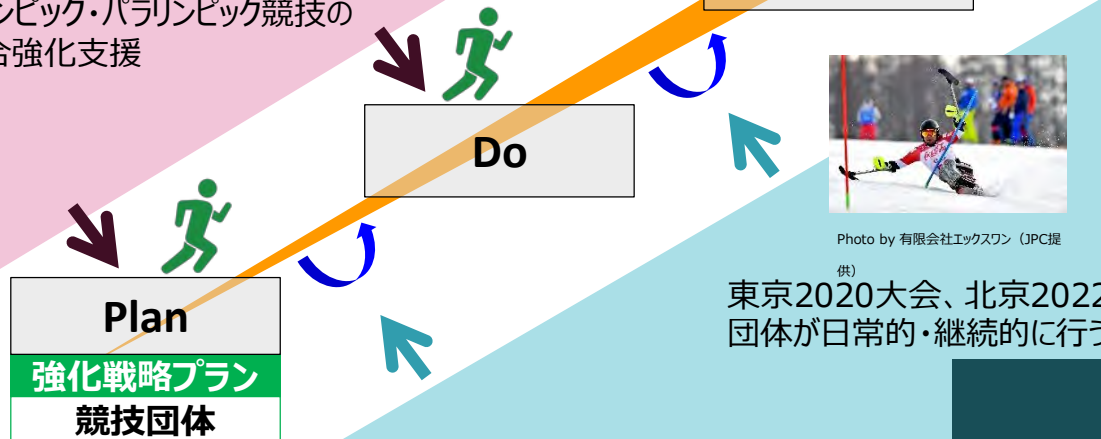
- ・ 有望アスリート海外強化支援
- ・ 次世代ターゲットスポーツの育成支援
- ・ アスリートパスウェイの戦略的支援

◆競技力強化を支えるネットワーク構築

- ・ ハイパフォーマンススポーツセンターネットワークの構築

◆強化戦略プランの実効化支援

- ・ オリンピック・パラリンピック競技の統合強化支援



2020年東京大会等
メダル獲得



Photo by AFLO SPORT (JOC提供)



Photo by AFLO SPORT (JOC提供)



Photo by 有限会社エックスワン (JPC提供)



Photo by AFLO SPORT (JOC提供)

◆国内外強化合宿

◆チーム派遣・招待

◆コーチ等の設置等

◆感染症対策

◆新しい生活様式での強化活動

東京2020大会、北京2022大会をはじめとする国際競技大会に向けて、各競技団体が日常的・継続的に行う強化活動を支援。

基盤的強化

- ▶ 次期オリンピック・パラリンピック競技大会においてメダル獲得の可能性の高い競技を対象に、我が国のトップアスリートが世界の強豪国に競り勝ち、メダルを獲得することができるよう、スポーツ医・科学、情報による専門的かつ高度な支援を戦略的・包括的に実施する。
- ▶ 東京2020大会及び北京2022大会において、感染症対策を徹底しつつ、アスリート、コーチ、スタッフが競技へ向けた最終準備を行うための医・科学・情報サポート拠点を設置する。

アスリート支援の実施

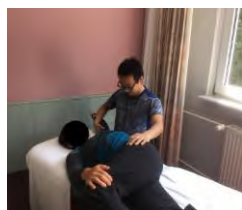
- ▶ 強化合宿や競技大会におけるケア、トレーニング、動作分析、映像分析、栄養サポート、心理サポートなど、各分野の専門スタッフが連携しつつ、スポーツ医・科学、情報等を活用して、トップアスリートが試合に勝つために必要なサポートを実施する。



トレーニング



栄養サポート



ケア (コンディショニング)



映像分析



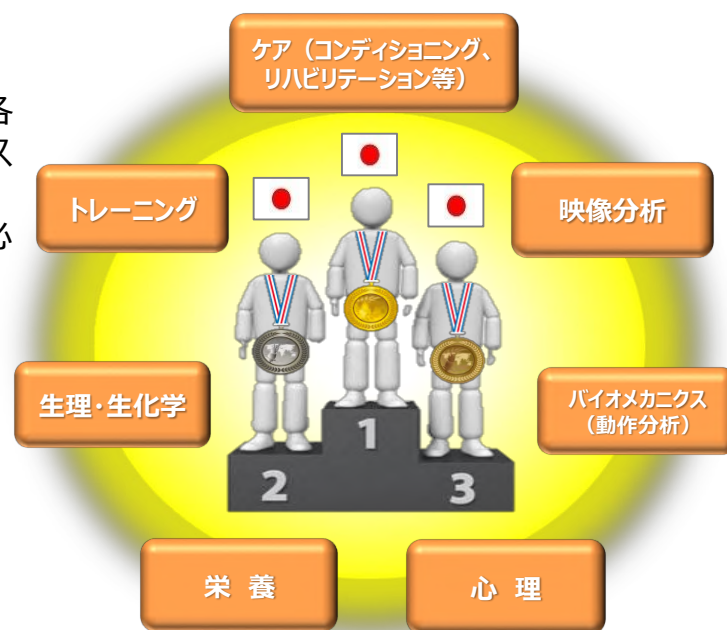
2016年リオオリンピック・パラリンピック競技大会
サポート拠点 (ハイパフォーマンスサポート・センター)



2018年平昌オリンピック・パラリンピック競技大会
サポート拠点 (ハイパフォーマンスサポート・センター)



東京2020大会、北京2022大会におけるサポート拠点の設置



- ▶ 東京2020大会及び北京2022大会において、感染症対策を徹底しつつ、アスリート、コーチ、スタッフが競技へ向けた最終準備を行うための医・科学・情報サポート拠点を設置する。

<設置する機能例>

【リカバリー&コンディショニング】

- メディカルケア
- リカバリープール
- トレーニング

【パフォーマンス分析サポート】

- 映像フィードバック
- 映像編集
- アスリート・コーチ・スタッフのミーティング

【情報戦略】

- 戦況分析
- 日本選手団との連携・調整

【リラックス&リフレッシュ】

- リラックススペース
- ランドリー

ロシアにおける組織的なドーピングの不正等を踏まえて、国際的なドーピング防止体制の抜本的な見直しが行われ、世界ドーピング防止機構（WADA）は各国に対して国際基準等に基づいた厳格なドーピング防止体制を構築することを求めており、2021年1月には、新たな世界ドーピング防止規程や国際基準が発効する。また、我が国においては、2018年10月に「スポーツにおけるドーピングの防止活動の推進に関する法律」も施行された。

こうした中、我が国のドーピング防止規則違反件数は、国際的にみて少ない状況にあるものの、毎年数件の違反が生じており、アスリートやサポートスタッフのみならず、若い世代や医療従事者等を含め、幅広い教育・啓発活動を充実することが課題となっている。また、ドーピング検査の実効性の向上を図るため、専門人材の育成や巧妙化・高度化するドーピングの検査手法の開発等が課題となっている。

このため、WADAのアジア地域を代表する常任理事国として、また、ユネスコの「スポーツにおけるドーピングの防止に関する国際規約」の締約国として、同国際規約に国の役割として示されているドーピング防止に関する教育、研修及び研究等を実施し、ドーピング防止体制の強化を図る。

ドーピング防止教育事業

日本からドーピングゼロを発信、国民全体が公平で公正なスポーツの価値を共有できる社会へ

112百万円(126百万円)

アスリート・サポートスタッフ等への教育・啓発

アスリート・サポートスタッフ（コーチ、トレーナー等）を対象とした研修の実施、Eラーニングの充実、啓発活動の実施等
各競技団体において教育・啓発活動を担う人材の育成、教育・啓発活動の年間計画の策定支援等
教育に関する国際基準（2021年1月発効）への対応等



ユース世代への教育強化、スクールプロジェクトの実施

学校教育課程におけるスポーツの価値教育を促進するため、教材・指導マニュアル開発、モデル校の設定や認定制度の展開等

医療従事者に対する情報提供等

医師、歯科医師、薬剤師等を対象とした情報提供（治療使用特例のガイドブックの配布、使用可能薬判定システムの運用）等



ドーピング防止研修事業

大規模国際競技大会等に対応できるドーピング検査体制の整備、国際基準に基づいたドーピング検査体制の構築

161百万円(148百万円)

ドーピング検査員（DCO）の資質向上・国際的なDCOの育成

ドーピング検査に関する研修、DCOに対する評価・改善スキームの運用等を通じたDCOの資質向上
ドーピング検査に関する英語版のEラーニング、国際検査機関（ITA）のトレーニングプログラム等を通じた国際的なDCOの育成等



国際基準に基づいた検査体制の構築等

WADAやIOC等が導入を進めているドーピング検査のペーパーレス化などに対応するためのDCOのトレーニング等の実施
2021年世界ドーピング防止規程・国際基準等に必要研修の実施、マニュアルの整備等

ドーピング検査技術研究開発事業

巧妙化・高度化するドーピングの検出やアスリートの負担軽減の実現を図る研究開発

32百万円(32百万円)

進化するドーピングに対応できる検出手法の開発等

エリスロポエチンや成長ホルモンなど、ドーピング禁止物質の検出における課題（分析法、コスト、検出感度、分析時間等）の課題解決に向けた研究開発

メチルエフェドリンや吸入ベータ2作用薬など、我が国で広く用いられる治療薬の薬物動態（薬物が体内に投与されてから排泄されるまでの過程）研究を通じたアスリートの治療負担軽減



P D C A サイクルで効果的な研究開発の実施、成果の発信・共有等

コーディネーターの配置、事業推進・評価委員会の設置等を通じた国内外のドーピング検査技術における課題の収集・分析、課題の抽出・設定、課題の解決に向けた研究開発の方向性の決定、成果の評価、次の段階の方向性の整理等
国内外のドーピング防止機関、分析機関等との研究の成果の発信・共有

概要

- 学校における体育・健康に関する指導を、児童生徒の発達の段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行うことで、新型コロナウイルス感染症の影響下においても、楽しく体力の向上を図り、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を目指す。
- 特に免疫力を高めるためには、十分な睡眠、適度な運動習慣、食育の推進を通じて望ましい食習慣を身に付けるなど、健康的な生活習慣を形成することが必要である。
- また、限られた学校での時間のみならず、家庭や地域においても、子供の望ましい生活習慣の形成を目指した取組や体験活動の推進を行う必要がある。

○ 学校・地域における子供の体力向上の取組の推進 619百万円

(前年度予算額 293百万円)

- 全国の小学校、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団等において、アクティブ・チャイルド・プログラム(ACP)等を活用しながら、子供と一緒に楽しく運動したり、体験活動等を実施する「新しい生活様式」に対応した機会を提供。各スポーツ協会が地方自治体のニーズを把握し、連携協働しながら事業を実施、ノウハウを共有。
- 体育・保健体育の授業等において、運動が苦手な生徒や運動に意欲的でない生徒への指導の充実をはじめ、新型コロナウイルス感染症の影響下においても、児童生徒が学校内外で楽しく安全にできる運動例や指導事例に関して、ICT等を活用した指導資料を作成。
- 子供の体力向上、新型コロナウイルス感染症対策をはじめとした学校体育指導上の諸課題について、各教育委員会の担当指導主事、保健体育教員等を対象とした説明会や研修会等を実施。
- 児童生徒の体力、運動習慣及び生活習慣等の現状を把握するとともに、調査結果の分析により国・教育委員会・学校において取り組む体力向上施策の改善に生かすことを目的として、全国の小学校5年生及び中学校2年生を対象とした実技テスト及び運動習慣や生活習慣に関するアンケート調査を実施。



○ Sport in Life推進プロジェクト【再掲】 336百万円の内数

【委託先：民間団体等】 (前年度予算額 256百万円)

- スポーツ振興に積極的に取り組む関係団体（関係省庁、地方自治体、スポーツ団体、経済団体等）でコンソーシアムを構成し、加盟団体の自主的な連携による活動を促進させる仕掛けを施し、スポーツ実施者の増加に向けた推進力、相乗効果を創出。子供から高齢者まで生涯にわたって、スポーツに親しめる多様な機会を提供する。

○ 運動・スポーツ習慣化促進事業【再掲】 200百万円の内数

【地方公共団体へ補助】 (前年度予算額 180百万円)

- 運動・スポーツの無関心層や、何らかの制限や配慮が必要な方々（有患者や高齢者等）、新型コロナウイルス感染症の影響により運動・スポーツ不足となった方々を含め、多くの住民が運動・スポーツに興味・関心を持ち、その習慣化を図るため、地域の楽しく安全なスポーツを通じた健康増進に資する取組を支援。



○ 児童生徒の健康管理・健康づくりの推進【再掲】 2,202百万円

(新規)

- 児童生徒が自らの健康を適切に管理し、免疫力を向上させるために必要な知識を身に付け、活用すること（健康リテラシー）ができるよう健康づくりや感染症予防に関する優良な取組の収集・共有や研修による普及を図る。

※日本学校保健会補助（補助率：定額）の内数



- 学校等欠席者・感染症情報システムの充実【委託先：8団体(民間団体等)】
 - 新型コロナウイルス感染症にも対応する学校等欠席者・感染症情報システムについて各学校の統合型校務支援システムとの連携強化を図り、学校等欠席者・感染症情報システムへの加入率を向上させ、より精度の高い状況把握を実現。

※平成25年より日本学校保健会が運営

※全国の学校で本システムを活用（小学校の約66%、中学校の約60% 令和2年5月現在）

○ 感染症拡大に伴う学校給食・食育の諸課題に関する調査研究等【再掲】 66百万円

(前年度予算額 22百万円)

- 臨時の長期休業に伴う課題への対応として調査研究を実施
- 【委託先：2団体(民間団体等)】
- 登校できない場合における、学校給食提供機能を活用した食に関する指導や食事支援の在り方について
 - 安定的な学校給食の実施に向けた仕組みの構築等について 等



○ 子供の体験活動の推進【再掲】 380百万円

(前年度予算額 126百万円)

- 新しい生活様式に対応した安心安全な自然体験活動推進事業
新型コロナウイルス感染症拡大により、新しい生活様式に対応した自然体験活動の機会を充実させることが喫緊課題であることから、青少年団体等の取組の効果を一層高めるための支援を行うとともに指導書を作成。【委託先：294団体【青少年団体等】】
- 健全育成のための体験活動推進事業【地方公共団体へ補助】
学校等における宿泊体験活動や農山漁村体験活動等の取組を支援。



◆趣旨・目的

全国規模のスポーツリーグや国際スポーツ大会の主催者が大会を実施するに当たり、アルコール消毒や検温等の感染対策に必要な経費、選手等の非感染状態を確認するための経費を支援するとともに、全国規模のスポーツリーグの観戦体験向上のための支援を行うことで円滑かつ本格的な実施を支援する。

◆支援内容

(1) 感染対策の徹底

消毒液や検温に必要な機器等の購入など、選手、運営関係者及び観客に対する感染対策を実施するための取組を支援。

- ✓ サーモーター、消毒用アルコール等の購入に必要な経費
- ✓ 検温、監視、観客情報の把握等を行う人員の確保に必要な経費

(2) 選手等の非感染状態確認

選手及び関係者に対するPCR検査等の新型コロナウイルス感染症関係検査を実施することにより、感染リスクを減らして試合を実施するための取組を支援。

- ✓ 選手及び関係者に対する民間のPCR検査、抗原検査等の実施に必要な経費

(3) 観戦体験の向上

コロナ禍での新しいスポーツ観戦の在り方を実現するため、臨場感あふれる自由視点映像やリアルタイムでの戦況分析を配信するなど、新たな観戦体験を提供する取組を支援。

- ✓ 放送・配信用コンテンツの作成等に必要な撮影機材・配信に係る経費等
- ※全国的なスポーツリーグ等における新型コロナウイルス感染対策事業に限る

◆補助対象等

○全国的なスポーツリーグ等における新型コロナウイルス感染対策事業

【補助対象】 全国規模のスポーツリーグ等の主催者であって、社団法人又は財団法人のスポーツ団体等

【補助率】 補助率 1/2以内

【上限額】 (1) 及び (2) の合計： 1,000万円×「参加チーム数と会場数のいずれか少ない方」(3)： 1企画： 3,000万円

○国際スポーツ大会における新型コロナ対策支援事業

【補助対象】 国際的な規模の大会の主催者であって、社団法人又は財団法人のスポーツ団体等

【補助率】 補助率 1/2以内

目的

日本で開催が予定されている国際スポーツ大会について、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期するとともに、海外から参加する選手や観戦者が安全に安心して来日することにつなげ、大会の成功に貢献する。

背景

国際スポーツ大会を日本で開催することは、国際競技力の向上だけではなく、広く国民のスポーツへの関心を高めるほか、国際相互理解の増進や、地域の活性化にも大きく寄与するなど、有意義なものである。

今後も新型コロナウイルス感染症への対応が想定される中、万全の感染症対策を講じた上で、国際スポーツ大会を開催することは、世界各国から訪れる多数の外国人に各地の魅力をPRする絶好の機会となり、新型コロナウイルス感染症という難局を乗り越えた証ともなる。

このため、国際スポーツ大会の開催には、十分な感染症対策への取組を行うことが極めて重要である。

支援内容

新型コロナウイルス感染症対策に必要な経費を補助

- ・サーモグラフィカメラ、アルコール消毒液の購入に係る経費
- ・PCR検査の実施に必要な経費
- ・検査補助者、運営補助者の謝金、旅費 等

補助対象等

- ・国際的な規模の大会の主催者であって、社団法人又は財団法人のスポーツ団体等（1/2補助）

万全な感染症対策



国内外から安心して開催地へ入れる



大会開催の成功



趣旨・目的

- 「第2期スポーツ基本計画」では、2021年度末までに成人の週1回以上のスポーツ実施率を65%程度とする目標を掲げているが、現状の調査結果とは約10ポイントの開きがある。
- 「スポーツ実施率向上のための行動計画」においては、2020年東京オリパラ大会の機運を活かし、関連団体と連携しながらスポーツの楽しさを発信することとしており、スポーツ庁だけではなく、地方自治体やスポーツ団体、経済団体、企業等と連携・協働しながら、日常生活の中で多様な形でスポーツの機会を提供することが必要である。
- 新型コロナウイルスの感染拡大の影響で萎んだ国民のスポーツ実施への機運を取り戻すため、コンソーシアム加盟団体間の連携した取組等を一層推進し、目標達成に必要な1,000万人のスポーツ実施者を増加させる。

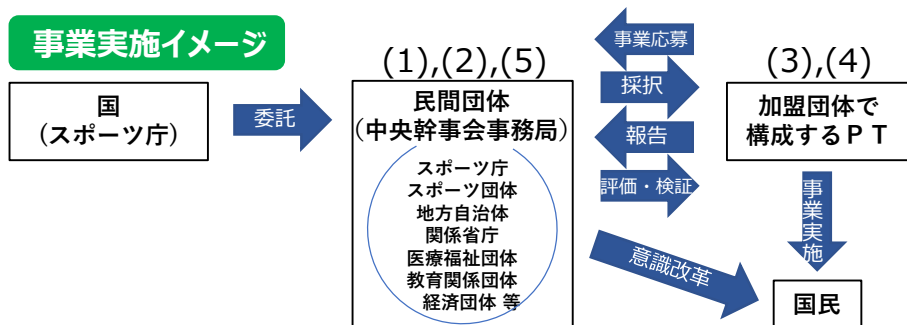
事業概要

- スポーツ実施者を新たに1000万人増加させることを目的として、関係省庁、地方自治体、スポーツ団体、経済団体等の国民のスポーツ振興に積極的に取り組む関係団体で構成するコンソーシアムを設置する。
- コンソーシアムに「中央幹事会」を設置し、プロジェクトを統括するほか、事業スキームの構築・評価・効果検証等を行う。
- コンソーシアム加盟団体の自主的な連携による活動を促進させる仕掛けを施し、スポーツ実施者の増加に向けた推進力、相乗効果を創出する。

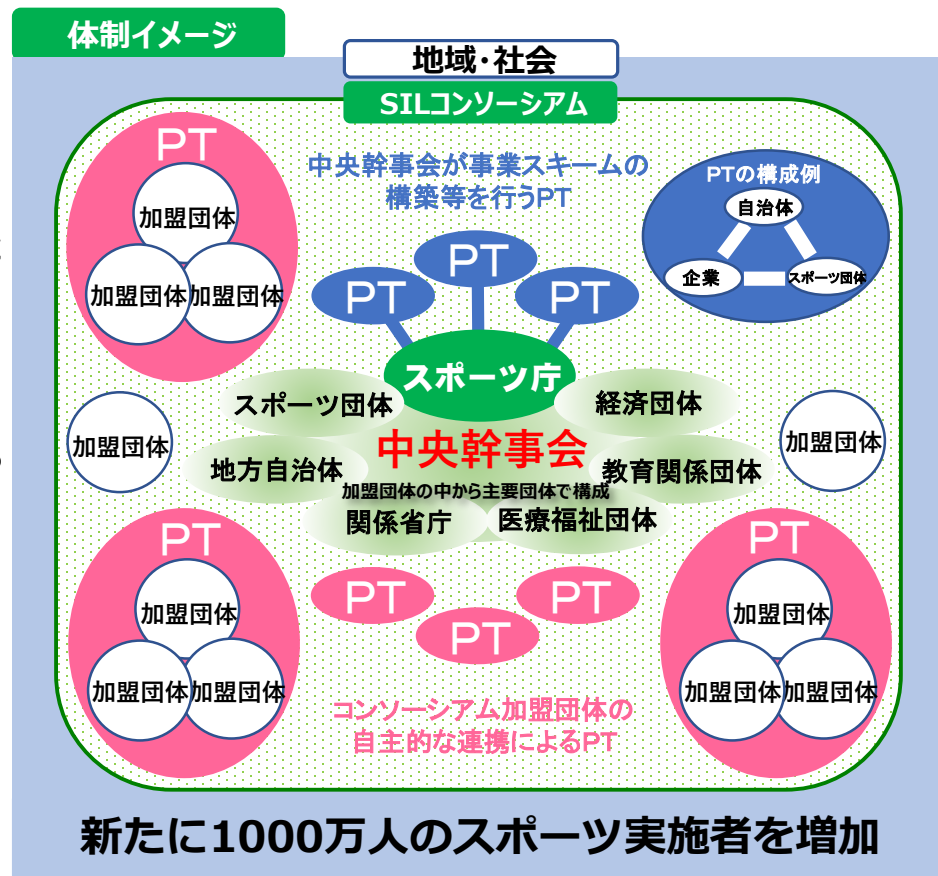
(具体的な事業)

- (1) Sport in Lifeコンソーシアムの運営及び加盟拡大、連携促進
- (2) Sport in Lifeムーブメント創出
 - ◆新たな働き方、生活様式を踏まえた国民参加型スポーツ機会の提供等
- (3) 複数の加盟団体で構成するプロジェクトチーム（PT）による課題解決のための実証実験
 - ◆テレワーク普及により運動機会を失ったビジネスパーソン向け実証実験
- (4) PTによるターゲット横断的なスポーツ実施者の増加方策
 - ◆安全・安心なスポーツ環境整備のための調査、予防の体制に向けた検討
 - ◆日本医師会と連携した運動・スポーツ関連資源マップ構築に向けた検討

事業実施イメージ



体制イメージ



スポーツを通じた健康で活力ある社会の実現

I. 休日の部活動の段階的な地域移行

実施拠点数：114カ所

47都道府県：2カ所（市・町村） 20政令市：1カ所

令和5年度以降の休日の部活動の段階的な地域移行に向けて、地域人材の確保や費用負担の在り方、運営団体の確保などの課題に総合的に取り組むために、**全国各地の拠点校（地域）において実践研究を実施**し、研究成果を普及することで、休日の地域部活動の全国展開につなげる。

実践研究の実施

<主な実践課題>

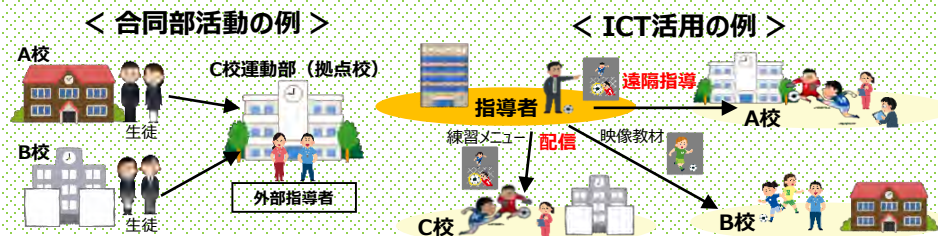
- ▶ **地域人材を確保・マッチング**する仕組みの構築
- ▶ 生徒への適切な指導に必要な**地域人材の研修**の実施
- ▶ 平日と休日の**一貫指導のための連携・協力体制**の構築
- ▶ **費用負担**の在り方の整理
- ▶ 地域部活動の**運営団体**の確保 等

課題の検証
研究成果の発信

休日の地域部活動の
全国展開

II. 合理的で効率的な部活動の推進

- 地域の実情を踏まえ、都市・過疎地域における**合同部活動**や**ICT活用**によるスポーツ機会の充実にに向けた実践研究を実施する。
- 各地域で生徒にとって望ましい大会の推進に向け、**運動部活動の大会に関する調査研究**を実施する。



生徒にとって望ましい持続可能な運動部活動と
学校の働き方改革の両立を実現



<目的>

スポーツの成長産業化を図るため、中央競技団体の経営力強化、スポーツ界と他業界の共創による新事業創出、まちづくりや地域活性化の核となるスタジアム・アリーナの実現、スポーツ指導者及び関連企業とスペースに関する情報をマッチングする新たなビジネス（スポーツシェアリングエコノミー）の導入等を支援する。

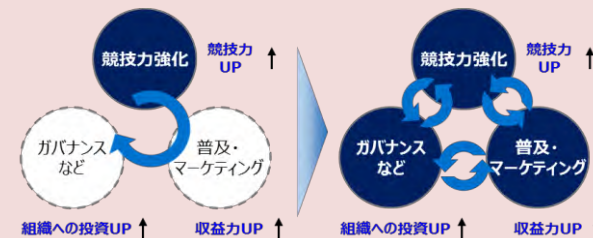
<主な事業内容>

①中央競技団体の経営力強化推進事業

スポーツの成長産業化の中心を担うスポーツ団体の収益力向上やコロナ禍における経営改革を促すため、中央競技団体（NF）の経営基盤確保に向けた新たな取組の支援や共通業務の統合・効率化等の検討を行う。

【具体的な取組】

- NFの中長期戦略実行支援
- NFの「新たな日常」に対応したモデル事業実行支援
- NFの共通業務統合・効率化等の検討

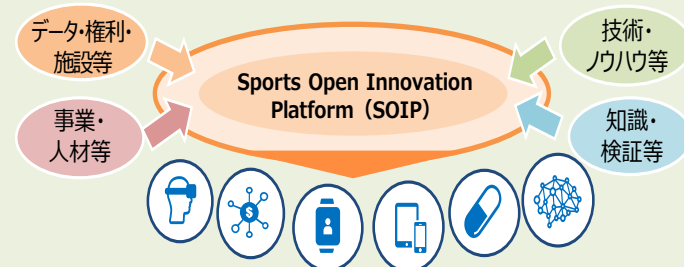


②スポーツオープンイノベーション推進事業

スポーツ界と他業界の共創により、「新たな日常」に対応し、新事業が持続的に創出される社会の実現に向けて、新事業の創出支援、国内の優良事例の顕彰、情報発信を行うとともに、地域におけるスポーツを核としたオープンイノベーションプラットフォーム（SOIP）構築を支援する。

【具体的な取組】

- 新事業の創出の推進
- 国内優良事例の顕彰
- カンファレンスの開催
- 地域におけるSOIPの構築支援

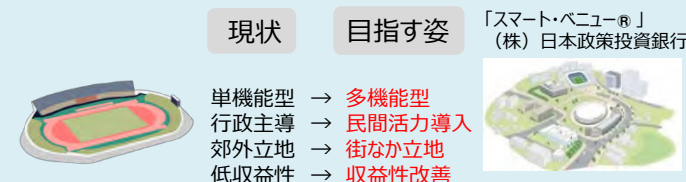


③スタジアム・アリーナ改革推進事業

まちづくりや地域活性化の核となるスタジアム・アリーナの整備を推進するため、モデルとなる対象施設の選定、官民連携による構想・計画策定支援や海外先進事例の調査を行う。

【具体的な取組】

- モデルとなる対象施設の選定及び相談窓口の運営
- 先進事例形成支援
- 海外の先進事例調査



④スポーツシェアリングエコノミー導入促進事業

スポーツシェアリングエコノミーの導入促進に向けて手引きの周知・普及を図るとともに、スポーツ関係の民間事業者をエコシステムに組み込むための意識調査及び消費者ニーズ調査を行う。

【具体的な取組】

- スポーツシェアリングエコノミー導入手引きの周知普及
- 民間事業者の事業実施意欲調査
- スポーツコンテンツ享受に係る消費者ニーズ調査



スポーツによる地域の価値向上プロジェクト

令和3年度要求・要望額 3億円
 (前年度予算額 2億円)



スポーツと地域資源を融合させたスポーツツーリズム等を通じて交流人口の拡大及び地域・経済の活性化を図るため、地域単位ではポストコロナを見据えた**高付加価値コンテンツの創出に向けたモデル的な取組等を実施**し、全国単位では**ネットワーク構築・強化、新たな戦略検討、プロモーション等を実施**する。また、コロナ禍においても**海外武道愛好家向けにオンライン指導を実施**することにより、関係を維持・強化しつつ、将来的な訪日につなげる。

① 地域スポーツ資源を活用したグローバルコンテンツ創出事業

スポーツと各地域が誇る地域資源を掛け合わせたコンテンツの磨き上げや環境整備等をモデル事業として実施。



(取組例) 景観・環境・生活等を**サイクリング**で有機的に連携し、広域コンテンツを創出



(取組例) **武道**と歴史・文化等を融合させた稀少性の高い体験コンテンツを創出



人・施設情報等を顕在化させるデータベースを拡充、円滑なコンテンツ造成を促進。

② スポーツツーリズム・ムーブメント創出事業

スポーツツーリズムの課題解決・マーケット拡大のための検討会等を実施。

スポーツ庁・文化庁・観光庁が連携し、「スポーツ文化ツーリズム」を推進。



官民連携戦略検討会議



3庁長官によるアワード表彰・シンポジウム開催

③ 武道ツーリズムによる地域活性化推進事業

武道ツーリズム推進方針に基づき、課題であるネットワーク構築、プロモーションを実施。

コロナ禍においてもデジタル技術を活用し、海外武道愛好家向けにオンライン指導を実施。



ネットワーク構築・強化、国内外プロモーション



武道のオンライン指導

背景

障害者のスポーツ実施状況が低調であるとともに、健常者に比べ障害者のスポーツ実施状況の改善が進まない状況にある。

<データ：週1回以上スポーツを実施している者の割合>

障害者20.8%(H29)→25.3%(R元) (健常者53.6%(R元))

課題

第2期スポーツ基本計画（平成29年3月）の目標値である、週1日以上スポーツ実施率40%以上の達成に向け、障害者スポーツ特有の障壁の解消と、スポーツ施策の実施体制上の課題の解消を図る必要がある。

事業概要

障害者が生涯にわたってスポーツを実施するための基盤を整備する観点から、身近な場所でスポーツを実施できる環境の整備、障害者スポーツ団体の活動の促進、障害者スポーツ用具の調達等に係る負担の軽減を図るため、以下の事業を実施する。

① 調査研究事業

- 東京オリパラ大会の実施による影響も踏まえつつ、障害者のスポーツ実施状況、スポーツ参加の阻害要因等を把握・分析する調査研究を実施する。
- 特に若年層のスポーツ無実施層が増加傾向にあることも踏まえ、障害者のスポーツ無実施層に対する、原因把握・分析及び解決に向けた施策案の提案等に係る調査研究を実施する。【新規】
- 障害者スポーツ用具について、廉価な普及用の用具へと改良するための研究開発を実施する。
- 競技ごとに手話が異なる等、障害者スポーツの指導・実施環境が不十分な状況があることから、障害者スポーツの指導等に係る競技別の標準化・マニュアル作成等に係る調査研究を実施する。【新規】

② スポーツ実施環境の整備事業

- 都道府県・市町村等、各地域の課題に対応した障害者のスポーツ実施環境の整備のため、以下のメニューに係るモデルの創出に向けた事業を実施する。
①コーディネーターの育成、②スポーツの機会創出、③障害者スポーツの理解促進、④教員への研修、⑤ボランティア育成等

③ 障害者スポーツ団体の体制整備支援

- 障害者スポーツ団体の多くは体制が脆弱である等の課題を有していることを踏まえ、障害者スポーツ団体相互の連携促進等、障害者スポーツ団体に対する体制整備の支援を行う。

新しい生活様式への対応

- 新しい生活様式を踏まえた、障害者スポーツの在り方等に係る調査研究を実施する。(①調査研究事業)
- 新しい生活様式を踏まえた、インターネット等を活用した障害者スポーツ大会の開催、外出を伴わない形でのスポーツへの参画等に係るモデルの創出に向けた事業を実施する。(②スポーツ実施環境の整備事業)

④ 障害者スポーツ用具活用促進事業

- 障害者スポーツを試したい者等が少ない負担で用具を利用でき、気軽にスポーツにアプローチできるようにするため、スポーツ用具活用普及拠点の整備に向けたモデル創出のための事業を実施する。

目標とする成果

各課題についての実践事例（失敗事例を含む）から、必要となる実施体制・条件、取り組むべき順番などの課題が体系的に整理される。

課題解消モデルが、自治体関係者・各地域協会関係者等へ共有される。
また、これらの実践例を通じて、新たに取り組むべき課題等が発掘される。

- 障害者のスポーツ実施に特有の障壁の解消が進む。
- 一般のスポーツ振興施策によって、障害者スポーツ実施環境も改善が図られるような実施体制が整備される。

1. 文化芸術活動の継続・発展等支援

16,100百万円(新規)

+事項要求

○文化施設の活動支援環境整備事業 10,000百万円(新規)

これまでの「生」公演「生」展覧による活動収益と、「配信」等の活動収益を組み合わせ、「新たな日常」における収益モデルに移行する為に必要な、文化施設の活動及び環境整備を支援する。(文化施設活動支援:1施設当たり20百万円上限、450施設程度を支援[定額補助])

○文化施設の感染症防止対策事業 2,100百万円(新規)

新型コロナウイルス等の感染症対策のため、感染の恐れのある発熱者の確認のための赤外線カメラ装置等や、空気清浄機等の感染症予防経費、公開再開時の環境整備の他、混雑緩和に有効な時間制来館者システムの導入経費等を支援する。
(文化施設感染症予防等事業:1施設当たり4百万円上限、[補助率1/2] 時間制来館者システム導入経費:一施設当たり3百万円上限[補助率2/3])

○文化芸術収益力強化事業 4,000百万円(新規)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に係る取組の影響により、経営環境の厳しさが増している状況を踏まえ、文化芸術団体の活動の持続可能性を高めるため、各分野の特性を活かした新たな収益の確保及びその強化に資する取組を実施する。
(8分野:音楽・舞踊・演劇・伝統芸能・大衆芸能・映画・メディア芸術・その他)

2. 文化芸術創造活動への効果的な支援

8,406百万円(6,195百万円)

○舞台芸術創造活動活性化事業 3,672百万円(3,338百万円)

芸術の水準向上に直接的な牽引力となる創造活動への重点支援とともに、各分野の特性に配慮した創造活動を推進し、各芸術団体の芸術水準向上を図りつつ、より多くの国民に対し優れた舞台芸術の鑑賞機会を提供する。あわせて、「新たな日常」における感染症対策に係る取組を支援する。

○メディア芸術の創造・発信プラン 1,305百万円(1,025百万円)

アニメーションやマンガ等のメディア芸術の創造・発信を促進するため、メディア芸術祭の開催、若手クリエイターの人材育成支援、世界的なフェスティバルとの連携による海外発信を行うとともに、メディア芸術作品のアーカイブ化・データベース化を推進することで、我が国のメディア芸術の国際的評価の維持・向上を進める。

等

3. 新たな時代に対応した文化芸術人材の育成及び

16,157百万円(8,200百万円)

子供たちの文化芸術体験の推進

○文化芸術による創造性豊かな子供の育成 14,506百万円(6,679百万円)

学校・地域において文化芸術により、子供たちの豊かな感性・情操や創造力等を育むため、質の高い文化芸術や地域の伝統文化など多様な文化芸術に触れる環境の充実を図るとともに、「新たな日常」における感染症対策として、同一校での複数回公演を行う等、3密を避ける等の工夫を図りつつ、子供たちが身近な地域で文化芸術活動に親しむための環境整備を図る。

巡回公演事業:1,163公演程度、合同開催事業:405公演程度、公演芸術家の派遣事業:3,150公演程度、コミュニケーション能力向上事業:200件程度



〈子供たちのオーケストラ鑑賞・体験〉

ウィズコロナ時代においても、修理・整備や防火対策5か年計画等を踏まえた防災対策、修理技術者等の育成、邦楽の普及拡大等を推進するとともに、世界文化遺産・日本遺産をはじめ、地域の文化資源の継承・磨き上げの支援による地域活性化を図る。さらに、継承が危ぶまれている多種多様な文化的所産について緊急調査を実施し、保護方策の検討につなげる。

1. 文化財の適切な修理等による継承・活用等

44,400百万円(39,471百万円)

+事項要求

○建造物の保存修理等

国宝・重要文化財(建造物)を次世代に継承するための修理等に対する補助を行う。

○美術工芸品の保存修理等

材質が脆弱で経年による風化や材質疲労等による損傷が進行した国宝・重要文化財(美術工芸品)の修理等に対する補助を行う。



等

≪消火施設(放水銃)の設置≫

2. 文化財の公開活用、伝承者養成、鑑賞機会の充実等

11,957百万円(6,670百万円)

+事項要求

○無形文化財の伝承・公開等

重要無形文化財及び選定保存技術の保持者、保持団体等が行う伝承者養成等や、重要無形民俗文化財の保護団体等が行う伝承者養成や用具の修理に対して補助等を行う。また、邦楽演奏家の拡大や邦楽器製作の担い手継承を進める。

○地域文化財の総合的な活用の推進

地域の文化財の総合的な活用を推進するため、「文化財保存活用地域計画」等の策定、計画に基づく地域の核となる文化財の整備等の支援のほか、「日本遺産」を通じて地域の活性化や観光振興を推進する取組みに対する支援を行うとともに、伝統行事・民俗芸能を継承する取組や地域の文化遺産を活用した特色ある総合的な取組を支援する。



≪重要文化財(建造物) 輪王寺大猷院霊廟二天門≫

等

3. 文化財防衛のための基盤の整備(一部再掲)

30,834百万円(25,707百万円)

+事項要求

○災害等から文化財を護るための防災対策促進プラン

ノートルダム大聖堂、首里城跡の火災や近年多発する大地震や豪雨等の自然災害を踏まえ、防火施設等の整備や、設計図や写真等のデジタル保存などの防災対策を行うとともに、文化財を護るための防犯、耐震対策等に対して補助を行う。

○文化財を支える伝統の技伝承基盤強化プラン

文化財の保存技術や用具・原材料を次世代に継承するため、現在の状況の実態把握、技の継承や原材料確保等への支援、国内外への情報発信等を進める。



等

1. 博物館等文化拠点機能強化・地域文化観光推進プラン

5,017百万円(2,001百万円)

博物館等の文化拠点としての機能強化や地域における文化観光の総合的かつ一体的な推進を通じて「文化振興・観光振興・地域活性化」の好循環を創出。

文化観光の推進

- ・文化観光推進法に基づく計画の策定のための支援【拡充】
- ・文化拠点としての機能強化に資する事業に対する支援
- ・地域における文化観光の総合的かつ一体的な推進に資する事業に対する支援【拡充】
- ・好事例やノウハウの普及、専門家の派遣【拡充】
- ・コロナ対応【拡充】

要求: 3,000百万円
(前年度予算額: 1,490百万円)

博物館等の国際交流の促進

○ 海外館と連携し、ウィズコロナにおける持続的な国際交流モデルを構築【拡充】

- ・海外の博物館制度、博物館運営の調査研究
- ・海外ネットワーク構築

- ・学芸員等の相互派遣
- ・共同調査・研究
- ・シンポジウム等の相互開催

- ・オンライン展覧会
- ・リモート教育事業
- ・デジタルアーカイブ

- ・文化財等の相互貸借、展覧会等の相互開催
- ・文化財等のレプリカ製作

要求・要望額: 539百万円
(前年度予算額: 33百万円)

地域と共働した博物館創造活動支援

- ・博物館の文化資源を活用して、地域文化の発信、学校や地域連携など、地域コミュニティ形成等へ貢献
- ・博物館が、文化発信拠点として、まちづくりなどの地域連携に貢献するスタートアップ的な支援
- ・比較的小規模な館でも取組可能

要求額: 380百万円
(前年度予算額: 380百万円)

博物館人材養成・質の向上

- ・学芸員の資格認定試験(例年100名受験、40名認定)
- ・学芸員等の研修
 - ・館長研修(就任1~2年目)
 - ・専門研修(中堅レベル学芸員)
 - ・マネジメント研修(管理職)
 - ・エデュケーション研修(教育普及担当者)
 - ・学芸員の海外研修(5~10名派遣)

要求額: 56百万円
(前年度予算額: 56百万円)

文化資源の高付加価値化の促進 新規

- ・上質な文化観光コンテンツの整備等
- ・博物館等の文化施設における夜間等の特別解説ツアー等の実施
- ・社寺等の文化資源をユニークベニューとして活用した音楽祭や芸術祭等の実施

要望額: 1,000百万円
(新規)

2. 国立文化施設の機能強化 38,824百万円(29,517百万円)

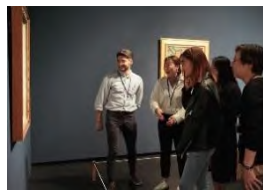
国立文化施設におけるコロナ対応等を踏まえた展覧・公演事業等の実施、収蔵品及び観覧・鑑賞環境の充実、多言語化対応や夜間開館の充実等を含め、ナショナルセンターにふさわしい機能強化を図る。



最先端技術を活用したコンテンツの提供
(国立科学博物館)



【びじゅチューン×きゅーはく】なりきり美術館
(九州国立博物館)



体験型英語ガイド
(東京国立近代美術館)



歌舞伎・文楽鑑賞教室
(国立劇場)



国立劇場等再整備
(国立劇場外観)

科学技術イノベーション人材の育成・確保

令和3年度要求・要望額 28,851百万円
(前年度予算額 23,693百万円)
※運営費交付金中の推計額含む



科学技術イノベーションを担う多様な人材の育成や活躍促進を図るための様々な取組を重点的に推進。特に、将来の我が国の科学技術イノベーションを支える若手研究者における、新型コロナウイルス感染症の影響による研究環境等の悪化に対応するための取組を推進。

若手研究者等の育成・活躍促進

我が国を牽引する若手研究者の育成・活躍促進

- ◆卓越研究員事業 1,326百万円 (1,578百万円)
優れた若手研究者と産学官の研究機関のポストをマッチングし、安定かつ自立した研究環境を得られるよう研究者・研究機関を支援。
- ◆世界で活躍できる研究者戦略育成事業 421百万円 (314百万円)
若手研究者に対し、産学官を通じて研究者として必要となる能力を育成するシステムを組織的に構築。
- ◆研究人材キャリア情報活用支援事業 144百万円 (144百万円)

優秀な若手研究者に対する主体的な研究機会の提供

- ◆特別研究員事業 17,815百万円 (15,635百万円)
優れた若手研究者に研究奨励金を給付して研究に専念する機会を提供し、支援。
- ◆科学技術イノベーション創出に向けた大学フェロースHIP創設事業 2,857百万円 (新規)
博士後期課程学生に対し、学内フェロースHIPと博士課程修了後のキャリアパスの確保を一体として実施する大学を支援。

イノベーションの担い手となる多様な人材の育成・確保

- ◆次世代アントレプレナー育成事業 (EDGE-NEXT) 1,997百万円 (445百万円)
起業活動率の向上、アントレプレナーシップの醸成を目指し、ベンチャー創出力を強化。学部
※「科学技術イノベーション・システムの構築」と重複

次代の科学技術イノベーションを担う人材の育成

- ◆スーパーサイエンスハイスクール (SSH) 支援事業 2,284百万円 (2,219百万円) 高等学校
先進的な理数系教育を実施する高等学校等をSSHに指定し、支援。
- ◆グローバルサイエンスキャンパス (高校生対象) 410百万円 (429百万円)
- ◆ジュニアドクター育成塾 (小中学生対象) 270百万円 (241百万円) 小中学校
理数分野で卓越した才能を持つ児童生徒を対象とした大学等の育成活動を支援。

大学院

研究者
ポスドク

各学校段階における切磋琢磨の場

- ◆サイエンス・インカレ 65百万円 (65百万円)
大学学部生が相互に切磋琢磨し、研究意欲・能力を向上させる機会として、研究成果発表の場を提供。
- ◆国際科学技術コンテスト 819百万円 (831百万円)
主に理数系の意欲・能力が高い中高生が科学技術に係る能力を競い、相互に研鑽する場の構築を支援。



女性研究者の活躍促進

- ◆ダイバーシティ研究環境 実現イニシアティブ 1,117百万円 (1,014百万円)
研究と出産・育児等の両立や女性研究者のリーダーの育成を一体的に推進する大学等の取組を支援。
- ◆特別研究員(RPD)事業 930百万円 (930百万円)
出産・育児による研究中断後に、円滑に研究現場に復帰できるよう、研究奨励金を給付し、支援。
(RPD: Restart Postdoctoral Fellowship)

- ◆女子中高生の理系進路 選択支援プログラム 42百万円 (42百万円)

女子中高生が適切に理系進路を選択することが可能となるよう、地域で継続的に行われる取組を推進。

基礎研究力強化を中心とした研究力の向上と世界最高水準の研究拠点の形成

令和3年度要求・要望額 223,818百万円 + 事項要求
 (前年度予算額 310,032百万円)
 ※運営費交付金中の推計額含む



- コロナ禍にある今こそ、バブル崩壊期やリーマンショック期の反省を踏まえ、**公的投資による科学技術活動への力強い下支えが不可欠である**。各国も研究開発投資を強化する中、多角的に日本の研究力を維持・向上させ、中長期的なイノベーションを支える**基礎研究への投資の充実が必須**。
- 学術研究・基礎研究に取り組む若手をはじめとする優秀な研究者が自らの研究に打ち込めるよう**切れ目のない研究費の支援を充実**させるとともに、社会経済の変革を先導する**非連続なイノベーションを積極的に生み出す研究開発を強力かつ継続的に推進**する。さらに、**世界水準の優れた研究拠点や基盤の創出を支援**する。

科学研究費助成事業（科研費）

令和3年度要求・要望額 241,396百万円
 (前年度予算額 237,350百万円)

人文・社会科学から自然科学まで全ての分野にわたり、多様で独創的な「学術研究」を幅広く支援する。令和3年度は、コロナ禍においても、**優れた若手研究者が切れ目なく研究費の支援を受け、実力ある中堅・シニア研究者にステップアップするための支援の充実等**を図る。

戦略的創造研究推進事業（新技術シーズ創出）

令和3年度要求・要望額 45,823百万円
 (前年度予算額 41,787百万円)
※運営費交付金中の推計額

国が定めた戦略目標の下、組織・分野の枠を越えた時限的な研究体制を構築し、イノベーションの源泉となる基礎研究を戦略的に推進する。令和3年度は、「研究力強化・若手研究者支援総合パッケージ」を踏まえ、基礎研究の強化に向けた拡充や研究成果の切れ目ない支援の充実等を進めるとともに、**人文・社会科学を含めた幅広い分野の研究者の結集と融合**により、ポストコロナ時代を見据えた基礎研究に取り組む。

創発的研究支援事業

令和3年度要求・要望額 60百万円
 (前年度予算額 60百万円)
 令和元年度補正予算にて500億円の基金を造成

若手を中心とした多様な研究者による既存の枠組みにとらわれない自由で挑戦的・融合的な研究を、研究に専念できる研究環境を確保しつつ、最長10年間にわたり長期的に支援する。基金の利点を活かした機動的な支出に加え、所属機関からの支援を促す仕組み等により、**不測の事態やライフイベント等で生じる研究時間の減少等に柔軟に対応**する。

未来社会創造事業

令和3年度要求・要望額 11,460百万円
 (前年度予算額 7,730百万円)
※運営費交付金中の推計額

社会・産業ニーズを踏まえ、**ウィズコロナ/ポストコロナ時代における社会経済の変革等に向けて**、経済・社会的にインパクトのあるターゲットを明確に見据えた**技術的にチャレンジングな目標を設定**する。その上で、民間投資を誘発しつつ、戦略的創造研究推進事業や科学研究費助成事業等から創出された多様な研究成果を活用し、実用化が可能かどうかを見極められる段階（POC）を目指した研究開発を実施する。

世界トップレベル研究拠点プログラム（WPI）

令和3年度要求・要望額 6,571百万円
 (前年度予算額 5,871百万円)

大学等への集中的な支援を通じてシステム改革等の自主的な取組を促すことにより、高度に国際化された研究環境と世界トップレベルの研究水準を誇る「目に見える国際頭脳循環拠点」を充実・強化するとともに、**新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、新規1拠点を形成**する。

研究大学強化促進事業

令和3年度要求・要望額 4,460百万円
 (前年度予算額 4,060百万円)

世界水準の優れた研究大学群を増強するため、**研究マネジメント人材（URA等）の確保・活用**と大学改革・集中的な研究環境改革の一体的な推進を支援・促進することにより、我が国全体の研究力強化を図る。ポストコロナ社会を見据え、**URAを中核とした研究のデジタルトランスフォーメーション（DX）を推進**することにより、大学の研究力を加速する。

（参考）世界の学術フロンティアを先導する大規模プロジェクトの推進

令和3年度要求・要望額 45,177百万円
 + 事項要求 32,091百万円
（前年度予算額） ※国立大学法人運営費交付金等に別途計上

令和元年度より着手した「**ハイパーカミオカンデ計画**」など、14事業を年次計画に基づき着実に推進する。特に、コロナ禍において、研究・教育のDXを支える**SINETの強化**や新たな取組による研究活動の維持・継続により、我が国の共同利用・共同研究体制を高度化しつつ、世界の学術研究を先導する。

世界レベルの研究基盤を構築するための仕組みの実現

事項要求
 (内閣府と共に要求)

世界に伍する規模の**ファンドを創設・運用**し、その運用益を**世界に比肩するレベルの研究開発を行う大学等**の共用施設やデータ連携基盤の整備、若手人材育成等の推進に**重点支援**等する。

社会とともに創り進める 科学技術イノベーション政策の推進

令和3年度要求・要望額
(前年度予算額)

8,335百万円
7,240百万円)

※運営費交付金中の推計額含む



文部科学省

概要

経済・社会的な課題への対応を図るため、様々なステークホルダーによる対話・協働など、科学技術と社会との関係を深化させる取組を行う。また、客観的根拠に基づいた実効性ある科学技術イノベーション政策や公正な研究活動を推進する。

1. 科学技術イノベーション政策における「政策のための科学」の推進 667百万円(555百万円)

EBPMの実現に向け、基盤的研究・人材育成拠点の整備等を通して、「政策のための科学」を推進する。研究者と行政官の協働による研究プロジェクトを実施し、新型コロナウイルス感染症への対応等の政策課題に密に結びついた人文・社会科学領域における研究を推進する。

2. 戦略的創造研究推進事業(社会技術研究開発) 1,815百万円(1,516百万円)

自然科学に加え、人文・社会科学の知見を活用し、広く社会のステークホルダーの参画を得た研究開発(フューチャー・アース構想を含む)を推進することにより、新型コロナウイルス感染症により生じた問題をはじめとした社会の具体的問題を解決する。

3. 研究開発戦略センター事業(安全・安心、人社ユニット創設) 795百万円(595百万円)

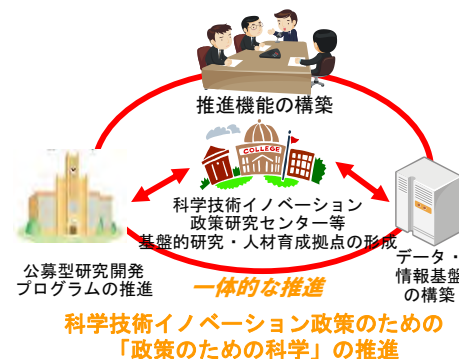
科学技術振興とイノベーション創出の先導役となるシンクタンクとして、最新動向の調査・分析に基づく提言を行うだけでなく、災害の脅威や先端技術のリスクのほか、研究開発戦略に経済的、社会的価値の創出等の視座を付与するため、安全・安心及び人社ユニットを創設する。

4. 未来共創推進事業 3,385百万円(3,005百万円)

新型コロナウイルス感染症を前提とする新たな社会における、科学技術イノベーションと社会との問題について、多様なステークホルダーが双方向で対話・協働し、それらを政策形成や知識創造、社会実装等へと結びつける「共創」を推進する。また、日本科学未来館等において、非接触型の展示やICT、IoT技術等による館内外での科学コミュニケーション活動に資するDXを推進する。

5. 研究活動の不正行為への対応 137百万円※(120百万円)

「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」を踏まえ、資金配分機関(日本学術振興会、科学技術振興機構、日本医療研究開発機構)との連携により、研究倫理教育に関する標準的な教材等の作成や研究倫理教育の高度化等を推進する研究公正推進事業の実施等により、公正な研究活動を推進する。 ※「健康・医療分野の研究開発の推進」と一部重複



戦略的創造研究推進事業
(社会技術研究開発)

←「地域に根ざした脱温暖化・環境共生社会」[戦略創造研究推進事業(社会技術研究開発)]の成果(8輪すべてが動輪のEVコミュニティビートル)



未来共創推進事業

背景・目的

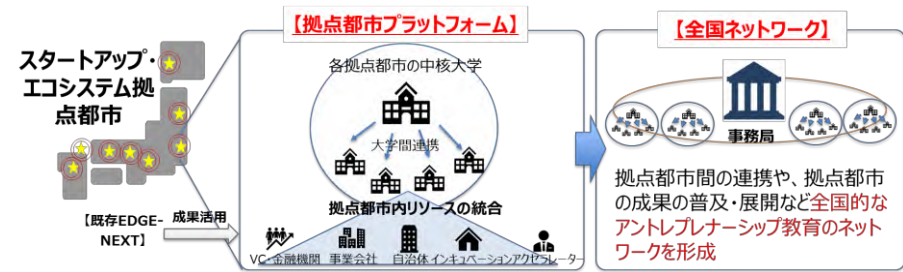
- 新型コロナウイルス感染症を契機とし、新たな社会や経済への変革が世界的に進む中、コロナショック後の未来を先導するイノベーション・エコシステムの維持・強化が不可欠。そのため、社会や経済の変革をけん引する大学発ベンチャー創出やアントレプレナーシップ人材の育成を推進し、大学を中心としたスタートアップ・エコシステムを強化する。また、「組織」対「組織」の本格的産学官連携を通じたオープンイノベーションの推進により、企業だけでは実現できない飛躍的なイノベーションの創出を実現するとともに、大学等の研究シーズを基に、地域内外の人材・技術を取り込みながら、地域から世界で戦える新産業の創出や地域共創の場の形成を推進する。

大学を中心としたスタートアップ・エコシステム形成の推進

6,622百万円 (2,390百万円)

- 強い大学発ベンチャー創出の加速のため、起業に挑戦しイノベーションを起こす人材を育成するとともに、創業前段階からの経営人材との連携等を通じて、大企業、大学、ベンチャー・キャピタルとベンチャー企業との間での知、人材、資金の好循環を起こし、大学を中心としたスタートアップ・エコシステムの創出を促進。

- 次世代アントレプレナー育成事業 (EDGE-NEXT) 1,997百万円 (445百万円)
- 大学発新産業創出プログラム (START) 4,625百万円 (1,945百万円)



アントレプレナーシップ教育推進イメージ

本格的産学官連携によるオープンイノベーションの推進

28,992百万円 (24,588百万円)

- 企業の事業戦略に深く関わる大型共同研究の集中的マネジメント体制の構築、政策的重要性が高い領域や地方大学等の独自性や新規性のある産学官共創拠点の形成、全国の優れた技術シーズの発展段階に合わせた支援などにより、本格的産学官連携によるオープンイノベーションを推進する。

- オープンイノベーション機構の整備 1,785百万円 (1,921百万円)
- 共創の場形成支援 16,593百万円 (13,800百万円)
- 研究成果最適展開支援プログラム (A-STEP) 8,508百万円 (6,779百万円)

地方創生に資するイノベーション・エコシステム形成の推進

3,970百万円 (3,656百万円)

- 地域の競争力の源泉 (コア技術等) を核に、社会的インパクトが大きく地域の成長にも資する事業化プロジェクト等を推進。また、地域における産学官の地域共創の場を構築し、地域課題解決・地域経済の発展に向けたビジョンに基づき研究開発を行う拠点の形成を支援。これらにより、イノベーション・エコシステムの形成を推進。

- 地域イノベーション・エコシステム形成プログラム 3,020百万円 (3,624百万円)
- 共創の場形成支援 (うち地域共創分野) 950百万円 (新規) 【再掲】



地域共創の場イメージ

世界最高水準の大型研究施設の整備・利活用と 研究施設・設備のリモート化・スマート化の推進

令和3年度要求・要望額
(前年度予算額)

97,022百万円
49,727百万円



文部科学省

令和2年度補正予算額

2,100百万円

- 我が国が世界に誇る最先端の大型研究施設等の整備・共用を進めることにより、産学官の研究開発ポテンシャルを最大限に発揮するための基盤を強化し、世界を先導する学術研究・産業利用成果の創出等を通じて、研究力強化や生産性向上に貢献するとともに、国際競争力の強化につなげる。
- また、研究施設・設備・機器のリモート化・スマート化を推進し、研究者が、距離や時間の制約を超えて研究を遂行できる環境を実現する。

スーパーコンピュータ「富岳」の整備

我が国が直面する社会的・科学的課題の解決に貢献し、世界を先導する成果を創出するため、令和3年度共用開始となる世界最高水準の汎用性のあるスーパーコンピュータの整備を着実に推進する。

32,665百万円 (5,975百万円)

官民地域パートナーシップによる次世代放射光施設の推進

科学的にも産業的にも高い利用ニーズが見込まれ、研究力強化と生産性向上に貢献する、次世代放射光施設（軟X線向け高輝度3GeV級放射光源）について、官民地域パートナーシップによる役割分担に基づき、整備を着実に進める。

6,612百万円 (1,732百万円)

大型放射光施設「SPring-8」

9,518百万円※1 (9,679百万円※1)

※1 SACLAL分の利用促進交付金を含む

生命科学や地球・惑星科学等の基礎研究から新規材料開発や創薬等の産業利用に至るまで幅広い分野の研究者に世界最高性能の放射光利用環境を提供し、学術的にも社会的にもインパクトの高い成果の創出を促進。



スーパーコンピュータ「富岳」・HPCIの運営

19,074百万円 (14,554百万円)

令和3年度に運用開始となる「富岳」を中核とし、多様な利用者のニーズに応える革新的な計算環境（HPCI：革新的ハイパフォーマンス・コンピューティング・インフ）を構築し、その利用を推進することで、我が国の科学技術の発展、産業競争力の強化、安全・安心な社会の構築に貢献。



研究施設・設備の整備・共用



先端研究基盤共用促進事業

1,600百万円 (1,213百万円)

国内有数の研究基盤（産学官に共用可能な大型研究施設・設備）：プラットフォーム化により、ワンストップで全国に共用。各機関の研究設備・機器群：「統括部局」の機能を強化し、組織的な共用体制の構築（コアファシリティ化）を推進。

X線自由電子レーザー施設「SACLA」

6,916百万円※2 (6,904百万円※2)

※2 SPring-8分の利用促進交付金を含む

国家基幹技術として整備されてきたX線自由電子レーザーの性能（超高輝度、極短パルス幅、高コヒーレンス）を最大限に活かし、原子レベルの超微細構造解析や化学反応の超高速動態・変化の瞬時計測・分析等の最先端研究を実施。



大強度陽子加速器施設「J-PARC」

10,923百万円 (10,923百万円)

世界最高レベルの大強度陽子ビームから生成される中性子、ミュオン等の多彩な2次粒子ビームを利用し、素粒子・原子核物理、物質・生命科学、産業利用など広範な分野において先導的な研究成果を創出。



研究施設・設備・機器のリモート化・スマート化

大型研究施設から研究室レベルまで、あらゆる研究現場において、リモート研究を可能とする環境の構築や、実験の自動化を実現するスマートラボ等の取組を推進し、距離や時間に縛られず研究を遂行できる革新的な研究環境を整備する。

11,000百万円（新規）【令和2年度補正予算額：2,100百万円】 58

- 「統合イノベーション戦略2020」及び各戦略等に基づき、未来社会実現の鍵となる**マテリアル、人工知能、ビッグデータ、IoT、光・量子技術**等の先端的な研究開発や戦略的な融合研究を促進。
- ポストコロナ社会における**研究のデジタルトランスフォーメーション(DX)**の鍵となる**研究データ**について、それぞれの分野の特性を生かしながら、高品質な研究データの収集と、戦略性を持ったデータの共有のための**データプラットフォームの構築**に取り組み、さらに、データを効果的に活用した、**先導的なAI・データ駆動型研究**や**人材育成**を推進。

マテリアルDXプラットフォーム構築 実現のための取組

令和3年度要求・要望額 11,506百万円
 (前年度予算額 2,458百万円)
 ※運営費交付金中の推計額含む

先端技術の強化や社会課題解決等に重要な役割を果たすマテリアル分野において、産学官の高品質なマテリアルデータが効率的・継続的に創出・共用化されるための仕組みを構築し、その戦略的な収集・蓄積・流通・利活用を行う、マテリアル研究開発のための全国的なデータプラットフォームを整備、データ駆動型研究を実施。

データ中核拠点の形成

これまでに開発されたNIMSのデータ公開基盤の成果を発展し、日本全国のマテリアルデータを集約するためのデータ中核拠点を構築

重要技術領域ごとにハブ&スポーク型の共用ネットワークを形成
 ※データ創出・活用型プロジェクトにおいても活用



データ創出基盤の整備・高度化

ナノテクノロジープラットフォームを発展させ、高品質なデータとデータ構造を創出する先端共用施設・設備を整備・高度化

データ創出・活用型プロジェクト

マテリアル研究開発の重要技術領域において、新機能材料発見や、新たな材料開発プロセス創出等を目的としたデータ駆動型の研究開発プロジェクトを実施



データ中核拠点

光・量子飛躍フラッグシッププログラム (Q-LEAP)

令和3年度要求・要望額 4,394百万円
 (前年度予算額 3,194百万円)

世界的に産学官の研究開発競争が激化する量子科学技術(光・量子技術)について①量子情報処理(主に量子シミュレータ・量子コンピュータ)、②量子計測・センシング、③次世代レーザーを対象とし、プログラムディレクターによるきめ細かな進捗管理によりプロトタイプによる実証を目指す研究開発を行うFlagshipプロジェクトや、基礎基盤研究を推進。また、④人材育成プログラムを設置し共通的な教育プログラムの開発を推進。

さらに、令和3年度はポストコロナ時代を見据え、量子計算、AIによる創薬開発の加速と経済動向予測や新型コロナウイルス感染症等の発症・重症化等の計測・診断技術開発、その基盤となる量子人材育成を推進し、安定的な経済活動等に貢献。

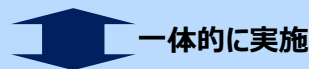


AIP: 人工知能 / ビッグデータ / IoT / サイバーセキュリティ 統合プロジェクト

令和3年度要求・要望額 10,619百万円
 (前年度予算額 9,704百万円)
 ※運営費交付金中の推計額含む

○理研・革新知能統合研究センター(AIPセンター) 3,865百万円 (3,249百万円)

世界最先端の研究者を糾合し、革新的な基盤技術の研究開発やビッグデータを活用した研究開発を推進。「AI戦略」等を踏まえ関係府省等との連携により、実社会などの幅広い「出口」に向けた応用研究、社会実装までを一体的に推進。また、AIPセンターの持つ最先端のAI・ビッグデータの基盤技術を駆使し、新型コロナウイルス感染症対策に資する研究開発を重点加速。



一体的に実施

○戦略的創造研究推進事業(一部)(科学技術振興機構) 6,754百万円 (6,455百万円) ※

人工知能やビッグデータ等における若手研究者の独創的な発想や、新たなイノベーションを切り開く挑戦的な研究課題を支援。

※運営費交付金中の推計額を含む(進行中の領域のみ)

統計エキスパート人材育成プロジェクト

令和3年度要求・要望額 313百万円
 (新規)

ポストコロナ社会における研究のDXの鍵となるデータ活用に向けて、大量かつ複雑なデータを分析・解析するために必要な統計人材の育成を推進。大学共同利用機関・大学等がコンソーシアムを形成し、若手研究者を対象に、人材育成プログラムと共同研究を実施し、大学等における統計学の教育・研究の中核となる統計エキスパート人材を育成。

Society 5.0実現化研究拠点支援事業

令和3年度要求・要望額 701百万円
 (前年度予算額 701百万円)

Society 5.0社会の具体像を情報科学技術を基盤として描き、その先導事例を実現するため、Society 5.0の実証・課題解決の先端中核拠点を採択。事業や学内組織の垣根を越えて研究成果を統合し、ポストコロナ社会に資する社会実装に向けた取組を推進。

概要

- iPS細胞等による世界最先端の医療の実現や、疾患の克服に向けた取組を推進するとともに、臨床応用・治験や産業応用へとつなげる取組を実施。
- 日本医療研究開発機構(AMED)における基礎から実用化までの一貫した研究開発を関係府省やインハウス研究を行う研究開発法人等と連携して推進するため、文部科学省においては、大学・研究機関等を中心とした医療分野の基礎的な研究開発を推進。
- 従来の健康・医療分野の研究開発の推進に加え、令和3年度は、統合イノベーション戦略(令和2年7月17日閣議決定)及びライフサイエンス委員会による緊急提言(同年7月31日)等を踏まえ、**新型コロナウイルス感染症対策及び中長期的な視点で将来の感染症対策に貢献し得る基礎研究及びそれらを支える研究基盤を充実。**

感染症研究等に貢献する研究開発

主に以下の事業において、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)等への対応など緊要な研究開発を推進

【感染症研究の基礎的・基盤的研究開発】

- BSL4施設を中核とした国内外の研究拠点による研究を推進し、感染症研究基盤の強化・充実を図るとともに、感染症の予防・診断・治療に資する基礎的研究を推進。

○新興・再興感染症研究基盤創生事業

4,964百万円(3,014百万円)
 令和2年度補正予算額: 750百万円

- 理研が有する免疫学、ゲノム科学、各種リソース操作技術等の総合的な強みを活かし、将来の感染症対策に貢献し得る基礎・基盤的研究を推進。

○理化学研究所における感染症研究等に貢献する研究開発

19,110百万円(15,210百万円)
 ※理化学研究所運営費交付金中の推計額

【創薬支援】

- COVID-19の影響を踏まえ、自動化・遠隔化による支援基盤の高度化を通じた創薬支援を強化。

○創薬等ライフサイエンス研究支援基盤事業

8,162百万円(3,694百万円)
 令和2年度補正予算額: 2,106百万円

- 感染症を含む様々な疾患に対するワクチン開発を推進するための基盤技術開発を推進。

○先端的バイオ創薬等基盤技術開発事業

1,531百万円(1,261百万円)

※上記事業においては、感染症に係る内容以外の健康・医療分野の研究開発も着実に推進

【ゲノム医療】

- 感染症研究に資する、宿主側の遺伝的な因子の解明に向けた研究基盤を整備。

○ゲノム医療実現バイオバンク利活用プログラム(B-cure)

6,358百万円(4,257百万円)

【橋渡し研究】

- 感染症に係るシーズを対象とした重点的な支援を実施。

○橋渡し研究プログラム(橋渡し研究戦略的推進プログラムを含む)

6,319百万円(4,982百万円)

【シーズ創出】

- 新興・再興感染症等に対する革新的な医薬品や医療機器、医療技術等に繋がる画期的シーズを創出・育成。

○革新的先端研究開発支援事業

11,155百万円(8,796百万円)

【国際共同研究】

- 感染症の予防・診断・治療に寄与する国際共同研究の充実及び研究成果の社会実装を促進。

○医療分野国際科学技術共同研究開発推進事業

1,550百万円(1,049百万円)

【バイオリソースの整備】

- COVID-19をはじめ、感染症研究に用いられるウイルスリソースの体系的な収集・保存・提供体制を整備・構築。

○ナショナルバイオリソースプロジェクト(内局事業)

1,664百万円(1,316百万円)

令和2年度補正予算額: 935百万円

重点プロジェクト等

【再生医療】

京都大学iPS細胞研究所を中核とした研究機関の連携体制を構築し、関係府省との連携の下、革新的な再生医療・創薬をいち早く実現するための研究開発を推進。



○再生医療実現拠点ネットワークプログラム

9,066百万円(9,066百万円)

【ゲノム医療】

東北メディカル・メガバンク計画など、これまで整備してきたゲノム研究基盤を発展的に統合させ、その成果の活用のための枠組みを整備。三大バイオバンクをはじめとするコホート・バイオバンクの連携も加速。

○ゲノム医療実現バイオバンク利活用プログラム(B-cure)【再掲】

6,358百万円(4,257百万円)

【がん】

がんの生物学的な本態解明に迫る研究等を推進して、画期的な治療法や診断法の実用化に向けた研究を推進。

○次世代がん医療創生研究事業

3,843百万円(3,551百万円)

【その他】

医薬品や医療機器開発、精神・疾患の克服に向けたヒトの脳の神経回路レベルでの動作原理等の解明や、老化メカニズムの解明・制御に向けた取組、産学連携の取組等を推進。

宇宙・航空分野の研究開発に関する取組

令和3年度要求・要望額 283,800百万円
(前年度予算額 157,531百万円)
※運営費交付金中の推計額含む



文部科学省

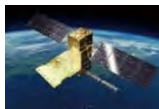
宇宙関係予算総額 280,948百万円 (154,404百万円)

新宇宙基本計画等を踏まえ、「災害対策・国土強靱化や地球規模課題の解決への貢献」、「宇宙科学・探査による新たな知の創造」、「産業・科学技術基盤等の強化」及び「次世代航空科学技術の研究開発」などを推進。統合イノベーション戦略2020において、コロナ禍を踏まえた強靱で持続可能な社会づくりのために宇宙関係府省全体として宇宙開発利用の強化・拡大に取り組むとされているところ、必要な研究開発に取組み「新たな日常」づくりに貢献。

◆宇宙安全保障の確保／災害対策・国土強靱化や地球規模課題の解決への貢献 33,950百万円 (25,184百万円)

○ 宇宙状況把握(SSA)システム 3,664百万円 (1,857百万円)
スペースデブリ等に対応するため、防衛省等と連携して、SSAシステムを構築。

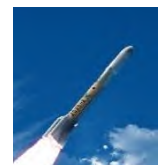
○ 先進レーダ衛星 (ALOS-4) 15,702百万円 (1,317百万円)
超広域(観測幅200km)の被災状況の迅速な把握や、地震・火山による地殻変動等の精密な検出のため、先進レーダ衛星を開発。



○ 温室効果ガス・水循環観測技術衛星 4,320百万円 (300百万円)
温室効果ガス観測センサと、「しずく」搭載の海面水温、降水量等の観測センサを高度化したマイクロ波放射計(AMSR3)等を搭載した衛星を環境省と共同開発。

◆イノベーションの実現／産業・科学技術基盤等の強化 84,788百万円 (47,831百万円)

○ H3ロケットの開発・高度化 20,612百万円 (18,054百万円)
運用コストの半減や打上げニーズへの柔軟な対応により、国際競争力を強化し、自立的な衛星打上げ能力を確保。



○ 技術試験衛星9号機 13,376百万円 (1,118百万円)
次世代静止通信衛星における我が国の産業競争力強化に向け、オール電化・大電力の静止衛星バス技術を開発、総務省開発の通信機器等を搭載。

○ 将来宇宙輸送システム研究開発プログラム 270百万円 (新規)
将来宇宙輸送系を目指し、非宇宙産業を含む民間等と共に研究開発を実施。

○ 小型技術刷新衛星研究開発プログラム 600百万円 (新規)
挑戦的な衛星技術の研究開発・採用機会を確保し、衛星開発・製造方式の刷新に取り組むため、小型・超小型衛星による技術の短サイクルの開発・実証を実施。

◆宇宙科学・探査による新たな知の創造 118,247百万円 (45,129百万円)

【国際宇宙探査(アルテミス計画)に向けた研究開発等】
80,984百万円 (7,006百万円)

○ 新型宇宙ステーション補給機(HTV-X) 61,000百万円 (5,552百万円)
様々なミッションに応用可能な基盤技術の獲得など将来への波及性を持たせた新型宇宙ステーション補給機を開発。



○ 月周回有人拠点 7,600百万円 (195百万円)
月周回有人拠点「ゲートウェイ」に対し、我が国として優位性や波及効果が大きく見込まれる技術(有人滞在技術等)の提供を通じて参画。

○ 小型月着陸実証機(SLIM) 4,704百万円 (583百万円)
将来の月・惑星探査に向け、高精度月面着陸の技術実証を実施。

○ 火星衛星探査計画(MMX) 4,580百万円 (2,600百万円)
火星衛星の由来や、原始太陽系の形成過程の解明に貢献するため、火星衛星のリモート観測と火星衛星からのサンプルリターンを実施。

○ はやぶさ2拡張ミッション 360百万円 (新規)
令和2年12月の地球帰還運用後、はやぶさ2の残存リソースを最大限活用し、新たな小惑星への到達を目標とした惑星間飛行運用を継続。

◆次世代航空科学技術の研究開発 4,400百万円 (3,573百万円)

航空機産業における世界シェア20%を産学官の連携により目指す。脱炭素社会を早期実現する超低燃費航空機技術と航空機電動化技術、新たな市場を開拓する静粛超音速旅客機に関する研究開発等を実施。



海洋・極域分野の研究開発に関する取組

令和3年度要求・要望額 40,327百万円
(前年度予算額 37,748百万円)
※運営費交付金中の推計額含む



文部科学省

概要

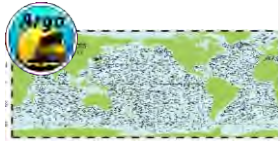
海洋科学技術が、地球環境問題をはじめ、災害への対応を含めた安全・安心の確保、資源開発といった我が国が直面する課題と密接な関連があることを踏まえ、関係省庁や研究機関、産業界等と連携を図りながら、海洋・極域分野の研究開発に関する取組を推進する。

地球環境の状況把握と変動予測のための研究開発

3,464百万円 (3,001百万円)

- 漂流フロートによる全球的な観測、係留ブイ等による重点海域の観測、船舶による詳細な観測等と組み合わせ、国際連携によるグローバルな海洋観測網を構築するとともに、得られた海洋観測データを活用して精緻な予測技術を開発し、海洋地球環境の状況把握及び将来予測を行い、地球規模の環境保全とSDGs等に貢献するための科学的知見の提供を目指す。

※この他、「白鳳丸」の改造の本格化に係る費用として、2,168百万円 (617百万円) を別途計上



アルゴ計画/アルゴフロート



係留ブイ等による重点海域観測



海洋地球研究船「みらい」

海域で発生する地震及び火山活動に関する研究開発

2,510百万円 (1,851百万円)

- 海底地殻変動を連続かつリアルタイムに観測するシステムを開発・整備するとともに、地球深部探査船「ちきゅう」や海底広域研究船「かいめい」を活用し、南海トラフ地震発生帯等の広域かつ高精度な調査を実施する。また、新たな調査・観測結果を取り入れ、地殻変動・津波シミュレーションの高精度化を行う。さらに、海域火山活動把握のための観測技術の開発を行う。



海底地殻変動観測システムイメージ



地球深部探査船「ちきゅう」



海底広域研究船「かいめい」

北極域研究の戦略的推進

1,976百万円 (1,307百万円)

- 北極域の研究プラットフォームとして、砕氷機能を有し、北極海海氷域の観測が可能な北極域研究船の取組を着実に推進する。
- 北極域における観測の強化、研究の加速のため、北極域研究加速プロジェクト(ArCS II)において、北極域の環境変化の実態把握とプロセス解明、気象気候予測の高度化・精緻化などの先進的な研究を推進するとともに、人材育成・情報発信に戦略的に取り組む。



北極域研究船の完成イメージ図



北極域観測研究拠点
(ニールスン観測基地 (ノルウェー))



第2回北極科学大臣会合

南極地域観測事業

4,421百万円 (4,094百万円)

- 南極地域観測計画に基づき、地球環境変動の解明に向け、地球の諸現象に関する多様な研究・観測を推進する。
- 南極観測船「しらせ」による南極地域(昭和基地)への観測隊員・物資等の輸送を着実に実施するとともに、そのために必要な「しらせ」及び南極輸送支援ヘリコプターの保守・管理等を着実に実施する(令和3年度においてはヘリコプターに関する新たな保守整備等の契約が本格化)。



昭和基地でのオーロラ観測



観測用バルーンの放球



南極観測船「しらせ」

上記の他、海洋・極域分野の戦略的推進に関する取組として、海洋研究開発機構に以下の経費を計上。

- 海洋資源の持続的有効利用に資する研究開発 1,014百万円 (913百万円)
- AUV (自律型無人探査機) の開発本格化等の先端基盤技術の開発 626百万円 (556百万円)

○海洋科学技術のプラットフォームとしての研究船舶の運営に係る基盤的な経費 16,577百万円 (18,074百万円)

概要

- ◆南海トラフ地震の想定震源域の西側(高知県沖～日向灘)にかけて**南海トラフ海底地震津波観測網(N-net)**を整備する。
- ◆**防災ビッグデータの収集・整備・解析**を推進し、官民一体となった総合防災力向上を図る。
- ◆**地震調査研究推進本部の地震発生予測(長期評価)**に資する調査観測研究、**海底地震・津波観測網の運用**、**南海トラフ地震**等を対象とした調査研究、**情報科学を活用した地震調査研究**、**先端的な火山研究の推進と火山研究人材育成**、**機動観測体制整備**などを推進。
- ◆**地震・火山・風水害等による災害等**に対応した**基盤的な防災科学技術研究**を推進。

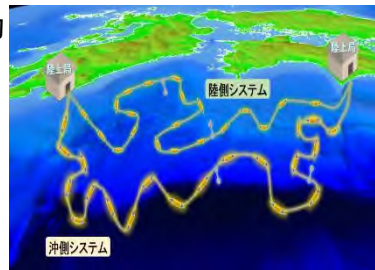
海底地震・津波観測網の構築・運用

2,083百万円(1,017百万円※)

※このほか、前年度予算には臨時・特別の措置を含む

南海トラフ地震は発生すると大きな人的、経済的被害が想定されているが、**想定震源域の西側(高知県沖～日向灘)は海域のリアルタイム海底地震・津波観測網が整備されていない。**

南海トラフ地震の解明と防災対策への活用を目指して、当該地域に**南海トラフ海底地震津波観測網(N-net)**を整備するため、1,066百万円を計上。



また、日本海溝沿い及び紀伊半島沖～室戸沖に整備したリアルタイム海底地震・津波観測網を運用するため、1,017百万円を計上。

基盤的・基盤的な防災科学技術の研究開発の推進

国立研究開発法人防災科学技術研究所

8,209百万円(7,609百万円)

防災科学技術研究所において、**地震・火山・風水害等の各種災害に対応した基盤的な防災科学技術研究、オープンイノベーション**を推進。

(事業)

○自然災害観測・予測研究

- ・地震・津波・火山の基盤的観測・予測研究
- ・基盤的地震・火山観測網の維持・運用

○減災実験・解析研究

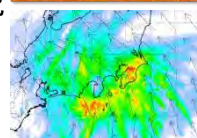
- ・Eーディフェンス等を活用した社会基盤強靱化研究

○災害リスクマネジメント研究

- ・極端気象災害リスクの軽減研究
- ・自然災害のハザード評価に関する研究
- ・自然災害に関する情報の利活用研究 等



◀基盤的防災情報流通ネットワーク(SIP4D)の活用



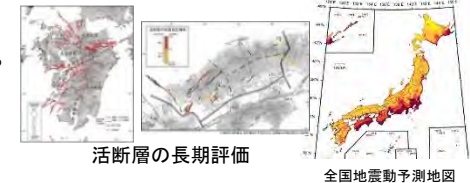
◀日本海寒帯気団収束帯による豪雪災害の観測・予測

地震調査研究推進本部関連事業

983百万円(852百万円)

地震調査研究推進本部の**地震発生予測(長期評価)**に資する調査観測研究等を推進。
 (事業)

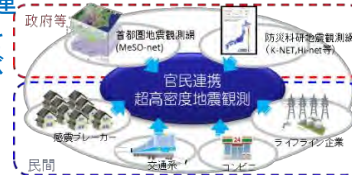
- ・活断層調査の総合的推進
- ・地震調査研究推進本部支援 等



その他の事業

・**首都圏を中心としたレジリエンス総合力向上プロジェクト** 456百万円(456百万円)

首都直下地震等への防災力を向上するため、**官民連携超高密度地震観測システムの構築**、**非構造部材を含む構造物の崩壊余裕度に関するセンサー情報及び映像情報等の収集**により、官民一体の総合的な災害対応や事業継続、個人の防災行動等に資する**ビッグデータを整備**する。



・**情報科学を活用した地震調査研究【新規】**

200百万円(新規)

これまで蓄積されてきたデータをもとに、IoT、AI、ビッグデータといった情報科学分野の科学技術を活用した調査研究を行う。

・**防災対策に資する南海トラフ地震調査研究プロジェクト** 420百万円(420百万円)

防災基本計画に基づき、地方自治体の防災施策に活かすため、**南海トラフ沿いの異常な現象の推移予測**に資する調査研究を行う。

・**次世代火山研究・人材育成総合プロジェクト**

664百万円(664百万円)

火山災害の軽減に貢献するため、他分野との連携・融合を図り、「**観測・予測・対策**」の一体的な火山研究と**火山研究者の育成**を推進。

・**火山機動観測実証研究事業【新規】**

101百万円(新規)

火山の総合理解を目的として、平時及び緊急時に**人員や観測機器を集中させた迅速かつ効率的な機動観測を実現**するため、**必要な体制構築**を行う。

クリーンで経済的な環境エネルギーシステムの実現

令和3年度要求・要望額 46,603百万円
(前年度予算額 35,485百万円)
※運営費交付金中の推計額含む



概要

エネルギー制約の克服・エネルギー転換に挑戦し、温室効果ガスの大幅な排出削減と経済成長の両立や気候変動への適応等に貢献するため、「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」(令和元年6月閣議決定)や「革新的環境イノベーション戦略」(令和2年1月統合イノベーション戦略推進会議決定)等も踏まえつつ、クリーンで経済的な環境エネルギーシステムの実現に向けた研究開発を推進する。

エネルギー技術の開発等により環境エネルギー問題に対応

デジタル化時代を支える徹底した省エネルギーの推進

革新的パワーエレクトロニクス創出基盤技術研究開発事業 2,118百万円(新規)
GaN等の次世代半導体の特性を最大限生かし、パワーデバイス等のトータルシステムとしての一体的な研究開発を推進し、ポストコロナ社会において加速するデジタル化にも対応するあらゆる機器の省エネ・高性能化につながる革新的なパワーエレクトロニクス技術を創出。 ※省エネルギー社会の実現に資する次世代半導体研究開発として、前年度予算額に1,468百万円計上。



次世代蓄電池の研究開発の推進

電気自動車等に不可欠な次世代蓄電池の研究開発を推進するとともに、新材料・新技術の開発や、電池特性に係る基礎的な課題の解決等を推進するための基盤研究拠点を設置。

革新的な脱炭素化技術の研究の推進

未来社会創造事業
「地球規模課題である低炭素社会の実現」領域 1,571百万円(831百万円)
戦略的創造研究推進事業 先端的低炭素化技術開発(ALCA) 2,543百万円(3,166百万円)
新しい生活様式に貢献する省エネ化技術など、抜本的な温室効果ガス削減に向けた従来技術の延長線上にない革新的エネルギー科学技術の研究開発を推進。



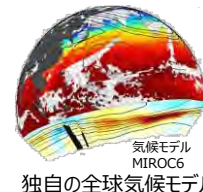
地域の脱炭素化加速のための基盤研究の推進

大学の力を結集した、地域の脱炭素化加速のための基盤研究開発 80百万円(新規)
人文・社会科学の知見も活用し、大学等が地域と連携し、脱炭素化の取組の支援をする際に活用できる科学的知見を生み出す研究開発を推進。

接合構造太陽電池

地球観測・予測情報を活用して環境エネルギー問題に対応

気候変動適応戦略イニシアチブ 2,242百万円(1,127百万円)
気候変動に係る政策立案や具体の対策の基盤となる気候モデルの高度化等による気候変動メカニズムの解明や高精度予測情報の創出、地球環境ビッグデータ(地球観測情報、気候予測情報等)を用いて気候変動、防災等の地球規模課題の解決に貢献する、地球環境のデータプラットフォーム(データ統合・解析システム(DIAS))の利用拡大、長期・安定的運用を通じて、地球環境分野のDXを更に推進。



独自の全球気候モデル



データ統合・解析システム(DIAS)



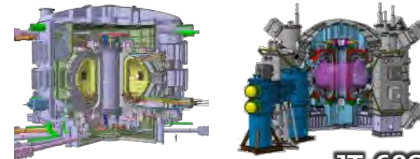
長期的視点で環境エネルギー問題を根本的に解決

ITER(国際熱核融合実験炉)計画等の実施 28,576百万円(21,347百万円)

- 環境・エネルギー問題を根本的に解決するものと期待される核融合エネルギーの実現に向け、国際約束に基づくプロジェクトを計画的かつ着実に実施し、科学的・技術的実現性の確立を目指す。
- 核融合実験炉の建設・運転を世界7極で行うITER計画
- 原型炉に向けた先進的研究開発を国内で行う幅広いアプローチ(BA)活動

豊富な資源量と高い安全性

燃料(水素の同位体)の原子核同士を超高温プラズマ中で融合させるとい、原発と全く違う原理を活用



ITER(フランスに建設中)

JT-60SA



BA活動サイト(青森県六ヶ所村)

核融合研究HP
https://www.mext.go.jp/a_m_enu/shinkou/fusion/



核融合 文科省

大型ヘリカル装置(LHD)計画 4,093百万円(4,053百万円)
※国立大学法人運営費交付金の内数として別途計上

- 核融合科学研究所における、超高性能プラズマの定常運転の実証を推進。



大型ヘリカル装置(LHD)

令和3年度要求・要望額 159,652百万円
 うちエネルギー対策特別会計要求・要望額 118,976百万円
 (前年度予算額 147,486百万円)
 ※復興特別会計に別途5,225百万円(5,685百万円)計上
 ※運営費交付金中の推計額含む

原子力分野の研究開発・人材育成に関する取組

概要

エネルギー基本計画等に基づき、施設の安全確保を大前提としつつ、試験研究炉等を活用した原子力基盤技術開発や供用促進の取組、人材育成の基盤の維持・発展、東京電力(株)福島第一原子力発電所の安全な廃止措置等に向けた研究開発を着実に進める。また、被災者の迅速な救済に向けた原子力損害賠償の円滑化等の取組を実施する。

○原子力の基礎基盤研究とそれを支える人材育成

7,920百万円(7,074百万円)

多様な研究開発に活用されるJRR-3の安定運転に向けた取組や、固有の安全性を有し、水素製造等の多様な産業利用が見込まれる高温ガス炉に係る国際協力や研究開発の推進など、基礎基盤研究を着実に実施する。



JRR-3

また、「もんじゅ」サイトを活用した新たな試験研究炉の概念設計、次代の原子力を担う人材の育成を着実に推進する。



高温工学試験研究炉 (HTTR)

加えて、軽水炉を含めた原子力施設の安全性向上に必須な、シビアアクシデント回避のための安全評価用のデータの取得や安全評価手法の整備等を着実に実施する。

○「東京電力(株)福島第一原子力発電所の廃止措置等研究開発の

加速プラン」の実現

4,250百万円(4,249百万円)

東京電力(株)福島第一原子力発電所の安全かつ確実な廃止措置に資するため、日本原子力研究開発機構廃炉環境国際共同研究センターを中核とし、廃炉現場のニーズを一層踏まえた国内外の研究機関等との研究開発・人材育成の取組を推進する。



廃炉環境国際共同研究センター(CLADS)「国際共同研究棟」

○核燃料サイクル及び高レベル放射性廃棄物処理処分の研究開発

57,166百万円(50,810百万円)

「もんじゅ」については、平成30年3月に原子力規制委員会が認可した廃止措置計画等に基づき、安全、着実かつ計画的に廃止措置を実施する。



高速増殖原型炉「もんじゅ」

「ふげん」については、使用済燃料の搬出に向けた準備や施設の解体等の廃止措置を、安全、着実かつ計画的に実施する。

「東海再処理施設」については、原子力規制委員会からの指摘を踏まえ、高レベル放射性廃液のガラス固化処理と、これらを取り扱う施設等の安全対策を最優先に実施する。



東海再処理施設

また、エネルギー基本計画等に従い、高レベル放射性廃棄物の大幅な減容や有害度の低減に資する研究開発等を推進する。

○原子力施設に関する新規制基準への対応等、施設の安全確保対策

9,161百万円(6,768百万円)

日本原子力研究開発機構において、原子力規制委員会からの指摘を踏まえ、JRR-3関連施設等の新規制基準への対応を行うとともに、原子力施設の老朽化対策等着実な安全確保対策を行う。

<参考:復興特別会計>

○日本原子力研究開発機構における東京電力(株)福島第一原子力発電所事故からの環境回復に関する研究

1,978百万円(1,998百万円)

○原子力損害賠償の円滑化

3,246百万円(3,352百万円)

※上記の他、放射性廃棄物処分に係る積立金等(6,325百万円(5,441百万円))や電源立地地域対策に係る経費(14,055百万円(14,095百万円))等を計上